

令和 8 年度

教育委員会事務に関する点検評価報告書

令和 8 年 9 月

埼玉県教育委員会

目次

1 はじめに	3
2 点検評価の対象及び方法	3
3 点検評価結果の構成	4
4 点検評価結果	5
目標Ⅰ 確かな学力の育成	5
施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進	5
施策2 新しい時代に求められる資質・能力の育成	9
施策3 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進	15
施策4 技術革新に対応する教育の推進	20
施策5 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進	23
目標Ⅱ 豊かな心の育成	26
施策6 豊かな心を育む教育の推進	26
施策7 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実	32
施策8 人権を尊重した教育の推進	36
目標Ⅲ 健やかな体の育成	39
施策9 健康の保持増進	39
施策10 体力の向上と学校体育活動の推進	43
目標Ⅳ 自立する力の育成	48
施策11 キャリア教育・職業教育の推進	48
施策12 主体的に社会の形成に参画する力の育成	55
目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進	57
施策13 障害のある子供への支援・指導の充実	57
施策14 不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援	62
施策15 一人一人の状況に応じた支援	67

目標Ⅵ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実	73
施策16 教職員の資質・能力の向上	73
施策17 学校の組織運営の改善	79
施策18 魅力ある県立高校づくりの推進	87
施策19 子供たちの安心・安全の確保	89
施策20 学習環境の整備・充実	92
目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上	95
施策22 家庭教育支援体制の充実	95
施策23 地域と連携・協働した教育の推進	97
目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進	103
施策24 生涯学び、活躍できる環境整備	103
施策25 社会教育の推進	105
目標Ⅸ 文化芸術の振興	108
施策26 文化芸術活動の充実	108
施策27 伝統文化の保存と持続的な活用	111
5 施策別指標一覧	115
6 結びに	121

※ 目標Ⅵの施策21、目標Ⅸの施策28・29は、知事部局所管のため点検評価の対象外

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

埼玉県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）では、同法に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、この度、教育委員会の事務に関する点検評価（以下「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。

2 点検評価の対象及び方法

（１）点検評価の対象

令和７年度「第４期埼玉県教育振興基本計画」（以下「第４期計画」という。）の主な事業を対象として、点検評価を行いました。

（２）点検評価の方法

まず、各事業の取組状況や指標の達成状況を踏まえて自己評価を行い、成果や課題、今後の展望を明らかにし、第４期計画に掲げる施策（全29施策のうち、知事部局が所管する３施策を除く、県教育委員会所管の26施策）ごとにまとめました。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育に関し学識経験を有する方（以下「学識経験者」という。）から、各事業の取組状況等や自己評価に対して、意見・提言を頂きました。

学識経験者には次の方々に就任していただきました。（五十音順、敬称略）

氏 名	役 職
大石 克紀	埼玉経済同友会 専務理事兼事務局長
川端 博子	埼玉大学教育学部 名誉教授

3 点検評価結果の構成

(1) 目標・施策・主な取組

第4期計画における目標、施策（施策番号・施策名）、主な取組（計画策定後の新たな行政課題に係る取組を含む。）を記載しています。

(2) 主な事業

事業名、予算額、事業の概要・実績、事業の自己評価、担当課を記載しています。（担当課の略称については、別表「課名略称一覧」参照）

(3) 施策指標の達成状況・原因分析

施策ごとに設定した指標について、計画策定時の状況及び令和6年度以降の達成状況を、年度目標値とともに記載しています。また、指標の達成状況について担当課による原因分析を記載しています。

(4) 学識経験者の意見・提言

学識経験者から頂いた意見・提言を記載しています。

(5) 今後の取組

事業の自己評価、施策指標の達成状況、学識経験者の意見・提言を踏まえ、担当課ごとに記載しています。

別表

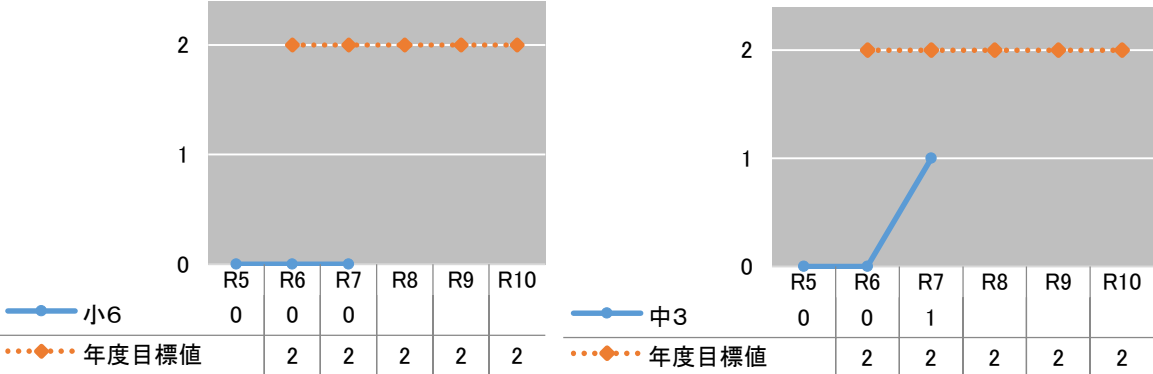
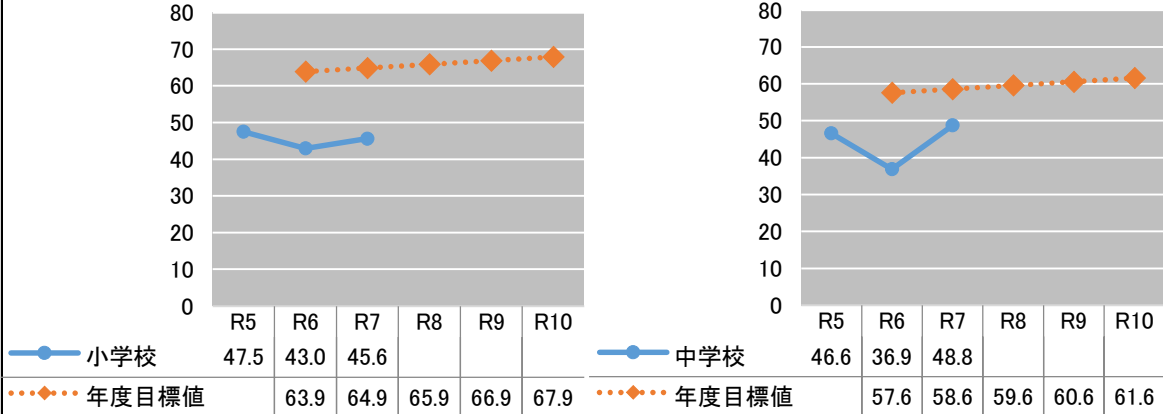
課名略称一覧

課名	略称	課名	略称	課名	略称	課名	略称
総務課	総務	文化財・博物館課	文博	保健体育課	保体	教職員採用課	採用
財務課	財務	県立学校人事課	県人	I C T教育推進課	I C T	生徒指導課	生指
教職員課	教職	高校教育指導課	高指	人権教育課	人権		
福利課	福利	魅力ある高校づくり課	魅力	小中学校人事課	小中		
生涯学習推進課	生推	特別支援教育課	特教	義務教育指導課	義指		

4 点検評価結果

目標	I	確かな学力の育成		
施策	1	一人一人の学力を伸ばす教育の推進		
主な取組		○ 「埼玉県学力・学習状況調査」の実施とその活用による指導方法の改善		
		○ 学習データを活用した個に応じた指導の研究・実践		
		○ 児童生徒の学習意欲・学力向上の取組の推進		
		○ 少人数指導などのきめ細かな指導の充実		
担当課		高校教育指導課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
学力・学習状況調査実施事業等	173,530	児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばす教育を推進するため、埼玉県学力・学習状況調査を実施し、本県の市町村立小・中学校等における児童生徒の学力や学習に関する事項等を把握し、教育施策や指導の工夫・改善を図る。 ○調査実施：令和7年4月23日～令和7年5月21日 ○調査対象・実施方法 さいたま市を除く62市町村でC B T（タブレット端末等を活用した調査）で実施 ○調査結果公表：令和7年10月24日 ○調査結果の分析や取組事例等を掲載した報告書の作成・周知 ○学力を大きく伸ばした学級の担当者（学級担任、教科担任）へのヒアリングの実施・効果的な取組事例の周知 ○複数校一斉型ハイブリッド研修の実施：令和7年8月20日、22日 ○復習問題の活用（M E X C B T（文部科学省C B Tシステム）への搭載） ○C B T体験の実施	令和7年度から新たに、希望する学校の全教員を対象とした学校単位の研修を実施した。自校の結果に基づく分析及び調査結果の活用方法についての演習を行うとともに、学校間の情報共有の機会を設定することで、教職員の指導力の向上を図ることができた。 また、各学校に対して、M E X C B Tに搭載した復習問題の活用を促した。併せて、C B T体験を実施（新小学校4年生は悉皆、新小学校5年生以上は希望に応じて実施）し、児童生徒がC B Tに触れる機会を多く設定したことで、大きなトラブルなく調査を実施することができた。 さらに、児童生徒の学力を大きく伸ばした教員の良い取組事例を県内全ての学校に周知するとともに、各市町村教育委員会の指導主事が集まる会議で、調査結果を基にした授業改善に関する協議を行うなど、授業改善に向けた取組を推進することで、各学校における指導の工夫・改善を図ることができた。 しかし、学力中位層については依然として伸び悩みが見られる。学力中位層を伸ばすため、授業改善のための質問調査の公開や学力向上につながる学級経営リーフレットの周知等を行ったが、更なる学力向上策の提示については課題がある。 令和7年に開催した『「埼玉県学力・学習状況調査の今後の在り方に関する有識者会議」』では、現在の調査は、教育委員会の施策の立案や検証への活用や、児童生徒や保護者等にとって調査結果を分かりやすく示すことについて、更なる改善が必要との意見をいただいた。その点を踏まえ、客観的なデータをこれまで以上に有効活用し、学力向上に向けた取組を進めていく必要がある。	義指

	0	学年会や教科会等で分析・考察を行い、生徒の学力の伸びや課題を把握する。また、更なる学習意欲の向上を促すために、「学びの基礎診断」を生徒の実態に合わせてあらかじめ年間指導計画に位置付けた上で実施する。	「学びの基礎診断」を、生徒の実態に合わせてあらかじめ年間指導計画に位置付けた上で実施することで、生徒の学習状況の把握に役立ち、また、学習意欲の向上を促すことができた。 今後、学習状況をデータに基づき把握するとともに、学習意欲を高め、学力向上に向けた取組に向け、「学びの基礎診断」などの効果的な活用について各学校の実情に応じて取組を進める。	高指
小中学校教育課程実践事例の周知（施策3にも掲載）	0	各教科等の適切な指導と評価の充実が図られるように実践事例集の活用について、小・中学校等に周知する。 ○ICTの効果的な活用等、児童生徒の資質・能力育成に向けた具体的な授業事例を掲載した小・中学校教育課程実践事例の研修会等での周知、活用の促進 ○市町村教育委員会の指導主事や学校の管理職等に対する、研修会での研修プログラム「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修プログラム」の周知、活用の促進 ○研修プログラムの改訂	小・中学校教育課程実践事例が各学校にとって使いやすいものとなるよう、ICTの効果的な活用等、具体的な授業事例を掲載し、研修会等で周知した。これらの活用を促進することで、児童生徒の資質・能力育成や各教科等の適切な指導と評価の充実を図ることができた。 また、令和7年度に作成した、中学校教育課程実践追加事例を基に、各教科等の研修プログラムを改訂した。	義指
課題を抱える生徒のための学習支援プラン（施策14、15にも掲載）	16, 113	【学習支援】 生徒の基礎学力の定着及び学習意欲の向上を図るために、県立高校に学習サポーターを配置する。指定校は、授業及び長期休業中の講義等において学習サポーターを活用した学習支援を実施するとともに、生徒の実態に応じた学習指導や教育課程の編成等について研究し、組織的に授業改善に取り組む。 ○全日制 25校、定時制 21校	学習サポーターを活用した取組が進むことで、学習支援を受けた生徒のうち、79.3%が学習への意欲が向上し、78.6%が授業への理解を深めることができた。また、学習サポーターに対し、本事業への理解を深めることが課題であったため、令和5年度から活動前研修を実施し学習支援に係る基礎的な知識や配置校での役割、不祥事防止などの内容を取り上げている。	高指

施策指標の 達成状況・ 原因分析	●学力・学習状況調査における学力状況 「全国学力・学習状況調査」において全国トップクラスにある教科数（教科） 【出典：文部科学省による「全国学力・学習状況調査」】  【原因分析】 これまでの埼玉県学力・学習状況調査の分析結果から「主体的・対話的で深い学び」の実践が、児童生徒の非認知能力などの向上を通じて学力の向上につながることが分かっている。 今回、数学が指標を達成する結果となったことは、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が学校で着実に進んでいる成果と捉えている。 一方、他の教科については、「主体的・対話的で深い学び」の実践に取り組んでいるものの、目標値を達成するまでには至らなかったと考えられる。 (参考) 全国学力・学習状況調査の調査結果の埼玉県の平均正答率 ※ () 内は全国平均正答率 【令和6年度調査】小：国語 69% (67.7%) ・算数 64% (63.4%) 中：国語 59% (58.1%) ・数学 53% (52.5%) 【令和7年度調査】小：国語 68% (66.8%) ・算数 58% (58.0%) 中：国語 55% (54.3%) ・数学 50% (48.3%) ※国の調査結果では、都道府県別平均正答率は小数第1位を四捨五入した値であるのに対し、全国の平均正答率は小数第2位を四捨五入した値を公表している。 指標では、都道府県平均正答率は四捨五入した数値のため、取り得る値の最小値と全国平均正答率（例：小学校国語では、県69%→68.5%と国67.7%）を比較している。	義指
施策指標の 達成状況・ 原因分析	●学力・学習状況調査における学力状況 「埼玉県学力・学習状況調査」において学力を伸ばした児童生徒の割合（％） 【出典：埼玉県による「埼玉県学力・学習状況調査」】  【原因分析】 中学校の学力の伸びの数値が改善しているのは、中学校・数学において、学力を伸ばした割合が前年よりも増加していたことが要因である。 目標値を達成できなかった主な要因として、学力中位層（上位25%から上位75%の間に位置する児童生徒）の学力に伸び悩みが見られたことが考えられる。学力中位層を伸ばすため、授業改善を促す研修、教材、好事例の提供や指導、助言等を行ったが、目標値を達成するまでには至らなかった。	義指

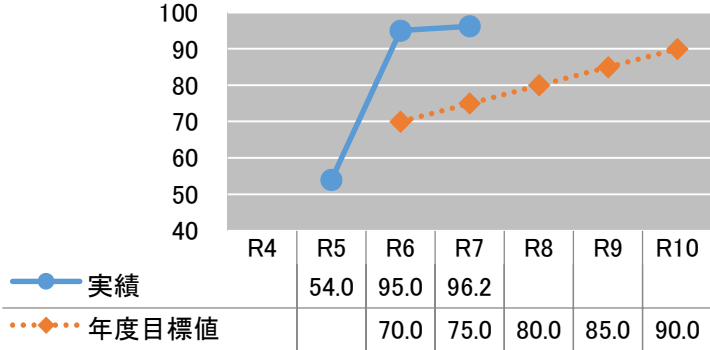
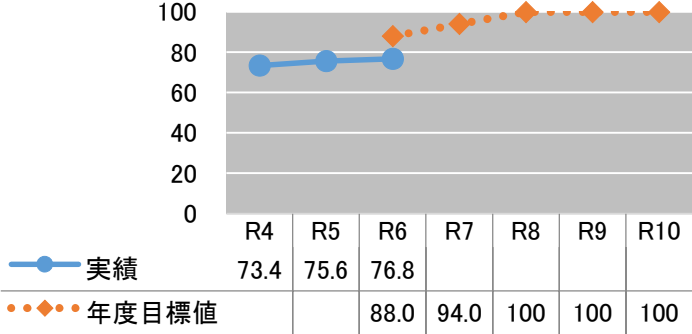
学識経験者の 意見・提言	埼玉県学力・学習状況調査結果から、学力を伸ばした児童生徒の割合が増えている点は評価できる。誰一人取り残さないという観点から、学力中位層のみならず、学力下位層の支援についても引き続き注力すべきと考える。	
	埼玉県学力・学習状況調査は学年全体の学力の伸びを確認できる有効な調査と考える。学力中位層の学力の底上げは今後の大きな目標と考えられるため学力向上策を引き続き検討してほしい。また、調査の結果から地域による学力差や学校内クラスごとの学力差を分析するなど、調査結果について有効な活用が期待される。	
今後の取組	引き続き、「学びの基礎診断」を生徒の実態に合わせて年間指導計画に位置付けて実施し、生徒一人一人の学力の伸びや課題を把握し、学習意欲の向上を促す。 学習サポーターを配置し、学力の定着に課題のある生徒を含め、一人一人の状況に応じたきめ細かな学習支援を行うことで、基礎学力の定着及び学力の底上げを図るとともに、学習意欲の向上を図る。あわせて、学習面でのつまずきに早期に対応することにより、生徒が学校生活を継続し、主体的に学び続けることができるよう支援していく。 また、活動する全学習サポーターに対して、活動前研修を実施し、学習支援に係る基礎的な知識、配置校における役割、不祥事防止等について周知を図っている。今後も、研修内容の充実を図り、各学校における学習支援の質の向上に努めていく。	高指
	調査結果の分析や活用方法に関する研修の充実を図るとともに、学力向上につながった教員の好事例の共有を一層推進する。また、文部科学省C B Tシステム（ME X C B T）に搭載した復習問題やC B T体験の活用を促進し、児童生徒の学習機会の充実を図る。さらに、学力中位層及び下位層への効果的な支援方策を検討し底上げを図るとともに、地域や学校ごとの調査結果の分析を進め、そのデータを授業改善や教育施策の充実に生かしていく。	義指

目標	I	確かな学力の育成		
施策	2	新しい時代に求められる資質・能力の育成		
主な取組		○ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善（施策4にも一部記載）		
		○ 指導内容・指導方法の工夫・改善		
		○ 教科等横断的な学習の充実		
		○ 地域社会との連携・協働による学びの推進（施策23にも記載）		
		○ 児童生徒の情報活用能力の育成		
		○ 読書活動の推進（施策6にも記載）		
担当課		生涯学習推進課、高校教育指導課、ICT教育推進課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
主体的・対話的で深い学びの実現の推進	0	生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、各学校での協調学習やICTを効果的に活用する。 協調学習では学習効果を振り返りながら、教員一人一人が継続的な授業改善を進め、更に深化を図るために、学校を超えた教員同士が学び合うネットワークを活用し、教材開発や実践事例の共有や情報交換を進める。 ・「主体的・対話的で深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数:992人	情報交換サイトや教科部会における教材の共有・検討を通じて、学校を超えたネットワークを活用した授業改善を行い、主体的・対話的で深い学びの実現を推進することができた。教員一人一人が継続的な授業改善を行えるような環境作りを行い、更に深化を図るための取組が必要である。	高指
	0	教員の授業改善を図るため、指導主事や学校の管理職等に対し、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修プログラム」の活用を働き掛けるとともに、実践事例の周知を行う。 ○研修プログラムの活用促進 ・市町村教育委員会指導事務主管課長等連絡協議会における周知 ・公立小中学校等校長研究協議会における周知 ○研修プログラムの改訂 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、令和7年度版・研修プログラムを改訂 ○授業の実践事例（「小・中学校教育課程実践事例」）の周知	「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修プログラム」の活用促進や授業の実践事例の周知により、教員の授業改善を推進することができた。一方、教員一人一人が、学校の実態に応じて授業展開を工夫することが重要であり、更なる取組の推進が必要である。	義指
		生徒・教員数の減少、学校の小規模化が見込まれる中で、生徒の多様なニーズに応じた学びの環境を確保するため、教員の確保が困難な一部の教科において、当該教科の免許を所持する	遠隔による試行授業を受けた生徒へのアンケートでは、対面授業の方が理解しやすいと回答した生徒の割合が高いが、理解度の状況は遠隔授業と差がなかった。回を重ねるに連れ、対面授業の方が理	高指

ICTを活用した遠隔教育導入・展開実証事業	16,354	教員がいない学校に、当該教科の免許を所持する教員がいる学校から遠隔授業を実施し、その効果を検証する。 ○実施科目数：2科目（「数学」、「情報」） 教員以外の専門家による特別講義として、様々な分野で遠隔授業を実施し、その効果を検証する。また、大学等により、専門家による多様かつ高度な遠隔授業（単位取得可能）を、年間を通じて実施する。 ○実施大学：城西大学 ○参加者：1人	解しやすいと回答した生徒の割合の差が縮まっているように見受けられる。したがって、受信側教員による支援や送受信機材等の適切な環境整備を前提にすれば、生徒の意識と理解度の状況を踏まえ、遠隔授業は対面授業と同等の教育効果が期待できることが示唆された。 一方で、試行授業の実施回数が少なかったことは課題であることから、今後は継続的に授業を行い、学習成果や評価、生徒の適応状況、受信校との調整方法を検証する必要がある。 大学による講座は、高校教育では提供できない、高度な学びを提供できており、今年度も受講した生徒は大学から単位認定を受けた。 一方、参加生徒数を増加させるために、実施機関や内容の工夫をする必要がある。 今後、ICTを活用し、児童生徒が通学先や居住する地域に左右されずに学びたい授業等にアクセスできる環境を作り、公平性・機会保障の向上を図る。公立高校がそれぞれの強みを生かして連携・協力し合い、生徒一人一人の学習ニーズに対応した教育機会を確保する。	
SDGsの実現に向けた教育推進事業（施策3、12、23にも掲載）	1,600	小・中学校等において子供たちが様々な課題の解決に向け、主体的に行動を起こす力を育成するため、地域の課題や特性を踏まえて設定したSDGsのテーマに基づき、4市町8校のモデル校で、企業等と連携し、その課題解決に向け、教科等横断的な視点による教育課程の研究、実践を行う。 ○研究委嘱市町（モデル校） 上尾市（上尾市立今泉小学校、上尾市立西中学校） 川島町（川島町立つばさ小学校、川島町立川島中学校） 皆野町（皆野町立三沢小学校、皆野町立皆野中学校） 蓮田市（蓮田市立黒浜南小学校、蓮田市立蓮田南中学校）	4市町の各モデル校において、総合的な学習の時間を中心に研究発表会を開催した。 この研究発表会では、企業・団体と連携し、教科等横断的な視点で、様々な課題解決に向けて、自ら考え、主体的に行動を起こす力を育成する教育課程の編成方法や指導の在り方等について研究・実践を行った。 令和8年度は、県ホームページにモデル校の取組を掲載するほか、各学校の取組を支援するためのガイドブックを作成するなど、研究の成果を周知し、県内の小・中学校等におけるSDGsの実現に向けた教育の実践を推進する必要がある。	義指
県立高校学際的な学び推進事業「学・SAITAMAプロジェクト」（施策4にも掲載）	11,721	探究活動及び教科等横断的な学びに関する教育の充実を図るため、県教育委員会が指定する高等学校（以下、指定校）が「総合的な探究の時間」等を軸とした教科等横断型の教育課程の検討・実践を行う。指定校は外部機関と連携し、外部講師による探究活動及び先端研究施設での実践研修を通して、探究活動の深化を推進する。 また、生徒発表会を実施し、県公立高校の生徒・教員の情報交換の場とするとともに、指定校の生徒の学習成果を発表する場とする。 ○指定校：12校 ・大学や研究所等、外部施設、地域との連携の実施 ・探究活動を軸とした効果的なカリキュラム・マネジメントの	大学や外部施設、地域との連携により、指定校における総合的な探究の時間や課題研究等の時間を利用した探究活動が充実した。また、各校の教育活動に対して効果的なカリキュラム・マネジメントの検討が行われた。昨年度に引き続き、教育委員会と連携している大学を活用した教育プログラムを実施でき、事業終了後のプログラムを見据えた検討ができた。さらに、生徒発表会は令和6年度の35校を上回る65校が発表し、発表生徒は518人となった。 教育委員会では「埼玉まなび・ひらめき連携ガイド」を作成し、各学校が外部の専門人材と連携しやすいようにしたほか、WEBサイト「学・SAITAMA Research Data Book」も作成し、外部機関との連携のほか学校での取組を発信できるようにした。	高指

		検討・実施 ○連絡協議会 ・対象：指定校12校（各校教員2人） ・開催数：1回 ○県主催生徒研修会 ・4指定校生徒対象研修会を実施。全2種類実施（大学実験、国際理解） ・参加者数：生徒29人 ○教員向けオンライン研修会 ・対象：希望する県立高校教職員 ・回数：6回 ・参加者数：延べ1,418人 ○探究活動生徒発表会 ・対象：指定校及び希望する高校 ・会場：日本薬科大学 ・参加者数：1,174人（運営含む） ・発表校：全日制・定時制合わせて65校 ・発表数及び発表生徒数：213件・518人	今後は、指定校での取組事例を、指定校以外の学校へ普及できるように取組を行っていく必要がある。また、生徒発表会の発表校を拡大するなど、各校の探究活動の事例を共有できる場を開催し、学校における探究活動が更に活発に行われるようにする必要がある。	
高等学校DX 加速化推進事業（DXハイスクール）（施策20にも掲載）	640,000	高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成のため、ICT環境を整備し、ICTを活用した探究的・文理横断的・実践的な学びを強化する。 ○DXハイスクール採択校：35校	各採択校の取組に応じて、VRゴーグルを活用した探究的な学びや、電子黒板や高性能PC、3Dプリンタを活用した、3DCGや画像解析等に関する高度な専門的指導などを実施することができた。 今後は、各校の優れた取組をポータルサイトやICT活用プロジェクトを通じて広く発信し、県全体への横展開を図り、ICTを活用した探究的・文理横断的・実践的な学びを推進する。	ICT
学校応援団推進事業（施策17、23、25にも掲載）	7,516	学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、市町村における、学校の学習活動・安心安全の確保・環境整備等の支援を行う「学校応援団」の活動を推進する。 ○補助金交付による市町村教育委員会の取組への支援：28市町 ○各市町村での活動内容の充実への支援 ・地域学校協働活動推進委員会の実施（2回） ・地域学校協働活動担当者会議の実施（4事務所 各2回） ・地域学校協働活動推進に関する研究委嘱（4市、期間：令和6～7年度） ・地域学校協働活動推進セミナーの実施（2回、参加人数：延べ165人） ・地域学校協働活動実践交流会の実施（1回、参加人数：50人） ・地域学校協働活動実践発表会の開催（4事務所 各1回） ・研究委嘱実践発表の動画配信（視聴回数：1,078回）	各取組を着実に推進し、学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図った。 地域学校協働活動推進員やコーディネーター、教職員、市町村担当者などが参加するセミナーや研修会においては、地域学校協働活動に関する講演やワークショップを実施し、地域と学校とが連携・協働することの意義について理解を深めるとともに、地域学校協働活動を担う人材育成に努めた。参加者の声を受けて、地域学校協働活動実践交流会を企画し、実践において重要な点をまとめ、情報通信に掲載した。 また、4市への研究委嘱では、「地域で子供を育てる意識の向上に向けた『コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取組』の推進」をテーマとし、市町村担当者と研究対象校への視察や打合せに参加するなど伴走支援を行うことで、研究内容の充実にも努めた。今後も、セミナーや研修会の内容を工夫し、各種情報発信を通じて、地域学校協働活動の	生推

		○各種情報発信 ・ 情報通信『COLLABO』の発行（5回） ・ 県政出前講座等での事業説明（10回） ・ 県教委だより、埼玉教育への掲載 ・ 実践事例集の作成及び県ホームページでの公開	周知を図るとともに、地域と学校の連携強化や、地域全体で子供たちの学びや成長を支える活動を推進していく。																
「教育の情報化」基盤整備費（施策4、16、17、20にも掲載）	20,568	【ICT活用支援事業】 教員のICT活用指導力の向上を図るため、実践事例の共有や、ICT支援員による支援を行う。 ○活用・実践事例数：257件 ○各校種におけるICT活用プロジェクト：23回 延べ1,659人 ○ICT支援員やWEB相談窓口等による支援 ・ 学校からの問合せ（電話・WEB相談）：4,172件 ・ 学校要請等による研修：35件 ○学校現場でのネットワーク調査：6校	本事業では、教員のICT活用指導力向上を目的とした研修の実施や実践事例の発信、ICT支援員等による支援を実施した。 令和7年度は特に教育・校務の両面において生成AIの活用ニーズが高く、全県立学校で利用できる生成AIアプリの基本操作研修を実施するなど、研修内容の充実を図った。 生成AIをはじめとする技術革新を背景に、教員に求められるICT活用指導力も高度化・複雑化していることから、新たな技術に対応した研修の実施や、より実効性の高い実践事例の発信に向け、支援体制の一層の充実を図る必要がある。	ICT															
施策指標の達成状況・原因分析	●「主体的・対話的で深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数（人） 【出典：令和7年度埼玉県立総合教育センター事業実施一覧】 25,000 20,000 15,000 10,000 5,000 0 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 13,144 14,380 15,412 16,404 実績 年度目標値 <table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>15,500</td><td>16,500</td><td>17,500</td><td>18,500</td><td>20,000</td></tr></table>												15,500	16,500	17,500	18,500	20,000	【原因分析】 公立小・中学校等及び高等学校の初任者研修で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた講義や協議をオンラインで実施し、また、各所属校で授業実践を行う研修を実施することで、目標値に近づけることができた。	高指
		15,500	16,500	17,500	18,500	20,000													

施策指標の達成状況・原因分析	●教科等横断的な学習や探究活動を行うことで、学びが深まったと感じる生徒及び教員の割合（％）【出典：埼玉県による実績調査】  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績</th> <th>年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>54.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>95.0</td> <td>70.0</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>96.2</td> <td>75.0</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td></td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td></td> <td>85.0</td> </tr> <tr> <td>R10</td> <td></td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table> 【原因分析】 アンケート回答は、そう思う63.2%、ややそう思う33.0%であった。指定校等において教科等横断的な学習や探究活動についての取組が生徒の学習に対して良い影響を与え、知識・技能の習得や思考力等の育成に有効であったことが伺える。 一方、探究活動発表会に参加している生徒・教員でも、「やや思わない」という回答もある。教科等横断的な探究活動を更に充実させるため、県内の探究活動の先進校の事例を収集し、積極的に県内の高校に対して発信する必要がある。	年度	実績	年度目標値	R4			R5	54.0		R6	95.0	70.0	R7	96.2	75.0	R8		80.0	R9		85.0	R10		90.0	高指
年度	実績	年度目標値																								
R4																										
R5	54.0																									
R6	95.0	70.0																								
R7	96.2	75.0																								
R8		80.0																								
R9		85.0																								
R10		90.0																								
施策指標の達成状況・原因分析	●児童生徒がＩＣＴを活用して学びを深めることを指導できる教員の割合（％）【出典：文部科学省による学校における教育の情報化の実態等に関する調査】  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績</th> <th>年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>73.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>75.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>76.8</td> <td>88.0</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td></td> <td>94.0</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>R10</td> <td></td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> (令和7年度実績値判明 令和8年10月頃の予定) 【原因分析】 ICT活用プロジェクトによる実践事例の共有やICT支援員の配置、ポータルサイトによる情報発信などの取組により、ICT活用が促進され、策定時より改善されつつある。 その一方で、生成AIなど新技術に対応する新たなICT活用指導力が求められるようになっていることや、児童生徒が他者との協働的な学びにおいてICTを活用して行う方法が十分には普及していないことが、緩やかな改善にとどまっている要因として考えられる。	年度	実績	年度目標値	R4	73.4		R5	75.6		R6	76.8	88.0	R7		94.0	R8		100	R9		100	R10		100	ICT
年度	実績	年度目標値																								
R4	73.4																									
R5	75.6																									
R6	76.8	88.0																								
R7		94.0																								
R8		100																								
R9		100																								
R10		100																								
学識経験者の意見・提言	学校からのICT活用に関する問合せが増加しており、教育現場のニーズの高まりを示していると考えられる。ICTを活用した指導が可能な教員の割合は着実に増えてはいるものの、ICT支援員の活用の強化はまだ必要である。特に生成AIの急速な進展に伴い、新しい技術への対応力の向上が求められている。ICTを単に使いこなすだけでなく、児童生徒の学力向上や学びの質の改善に直結させることが重要であり、そのための教員・生徒双方への支援強化を期待する。 ICTを活用した探究学習は児童生徒の主体的な学びを促進するために有効と考える。しかし、児童生徒によってはICTの活用方法に戸惑う場合や、環境の制約により学習が進まない課題があり、教員が全てをフォローするのは困難である。また、生成AIの成果物と児童生徒自身の成果物との区別が困難になっている現状を踏まえ、ICTや生成AIの利用に関する教育指導や評価方法について議論を深めていく必要があると考える。																									
今後の取組	各教育事務所が主催する地域学校協働活動担当者を対象とした会議や、県で主催する研修の中で、引き続き、地域でどのような子供たちを育てていくのか、どのような地域を創っていくのかという目標・ビジョンを共有し、地域全体が共に考え、当事者として参画していく体制の重要性を周知していくとともに、好事例や改善点を共有していく。また、県のホームページにおいて、地域学校協働活動情報通信「COLLABO」や実践事例集で、地域住民との取組だけでなく地元企業や団体との連携・協働した活動事例についても掲載することで、活動内容の幅広い周知と理解増進を図る。これにより、地域社会全体で子供を育てる環境作りの普及啓発に努めていく。	生推																								

	学際的な学びに関して、総合的な探究の時間等を軸とした探究活動で先導的な取組を行っている県立高校19校を「探究活動フラッグシップ校」として指定し、当該校に探究活動支援教員の配置や、校内教員研修会の伴走支援を行うことで、フラッグシップ校の教員の負担軽減を図るとともに、探究活動の指導ノウハウを円滑に横展開し、県立高校全体へ探究活動の指導ノウハウの波及を目指す。また、探究活動生徒発表会を2会場にし、参加校の拡大を図ることで、各校の教科等横断的な探究活動の更なる充実を図っていく。	高指
	学校からの相談増加や生成A I の急速な普及を踏まえ、I C T 支援員の活用を一層推進するとともに、教員のI C T 活用指導力の向上を図る。また、I C T や生成A I を活用した教育指導の研究を進め、実践事例の収集・共有を図るとともに生成A I 活用に関する研修を充実させていく。	ICT
	令和5年度から令和7年度にかけて実施した、S D G s の実現に向けた教育推進事業のモデル校での研究成果を踏まえ、県内全ての小中学校等がS D G s の実現に向けた教育を実践することを目指していく。さらに、企業団体等と連携しながら探究的な学びを全県に展開することを目指して、I C T を活用した探究活動などの要点等を示したガイドブックを作成、周知するなど好事例の横展開にも取り組んでいく。	義指

目標	I	確かな学力の育成		
施策	3	伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進		
主な取組		○ 伝統と文化を尊重する教育の推進		
		○ グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進		
		○ 世界で活躍できる人材の育成		
		○ S D G s の実現に向けた教育の推進（施策12にも記載）		
		○ 英語をはじめとした外国語教育の充実		
担当課		高校教育指導課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
「伝統・文化」に関する学校設定科目	0	我が国の伝統や文化の理解を深めるために、国語や地理歴史、芸術、伝統・文化に関する学校設定科目での学習や、総合的な探究の時間での地域の伝統・文化に関する探究活動、伝統芸能を扱う部活動での取組を、学校の実態に応じて行う。 ○「伝統・文化」に関する学校設定科目設置校 ・県教育委員会が定めた学校設定科目を設置している学校（45校） ・学校独自の学校設定科目を設置している学校（6校） ※重複5校	高等学校では、令和6年度が現行の学習指導要領の完成年度であり、各校で学校の実情に応じて伝統・文化に関する県教育委員会が定めた学校設定科目を設置し、我が国の伝統や文化の理解を深めている。また、探究活動発表会では「方言」や「地域のお祭り」をテーマにした伝統・文化や地域の文化に関する発表が行われ、多くの来場者が発表を聞き質問することができた。 一方で、地域の歴史や伝統・文化の特色を踏まえた学校独自の学校設定科目の設置については、一部の学校での実施にとどまっている。	高指
小中学校教育課程実践事例の周知（施策1にも掲載）	0	伝統と文化を尊重する教育を推進するため、地域の歴史や自然、伝統文化に関する内容を教材として取り上げた事例（小・中学校教育課程実践事例）について、研修会等で周知する。 ・対象：市町村教育委員会指導主事 ・開催数：2回 ・参加者数：約60人	小・中学校教育課程実践事例を活用した取組を進めることで、伝統と文化を尊重し、地域への愛着や理解を深める教育を推進することができた。 しかし、中学校では我が国や世界に関する学習が中心となることから、中学校での郷土に関する教育の充実に課題がある。	義指
県立高校グローバル教育総合推進事業	5,600	【埼玉と世界をつなぐハイブリッド型国際交流事業】 国際的な視野、外国語によるコミュニケーション能力の育成及び将来の進路選択の幅を海外に広げることを目指すため、指定した推進校の生徒が海外の高校や大学とオンライン交流を行い、その後、授業参加体験、研究室訪問、学生との意見交換及びホームステイ等に取り組む。 ○海外派遣：県立高校21校 ○オンライン交流：県立高校21校	海外派遣やオンライン交流を活用した取組が進むことで、国際的な視野や外国語によるコミュニケーション能力の育成、多様な文化への理解を深めることができた。 しかし、費用負担が大きいことや参加対象が限られていることから、より多くの生徒に国際交流の機会を提供することに課題がある。	高指

	6,000	【社会総がかりで行う高校生留学促進事業】 グローバル人材育成のため、社会総がかりで行う高校生留学促進事業において、高校等が実施する短期海外研修の経費を補助する。 ○支援生徒：県立高校1校8人	申請があったにもかかわらず、国の審査に通らずに支援ができなかった学校もある。申請が通った学校については、国の定める支援対象に該当する生徒に一人6万円の支援をすることができた。	高指
	324,546	【語学指導等におけるネイティブスピーカー活用事業】 国際理解教育及び外国語教育の改善・充実を図るとともに、地域レベルでの国際化を推進するため、語学指導等を行う外国青年の招致等を行う。 ・外国語指導助手（ALT）の県立高等学校への配置：46校、65人 ・大学等と連携し、非英語圏留学生を県立高等学校等へ派遣 派遣学校数：12校 派遣日数：延べ529日	県立高等学校等46校を配置校として指定し、そこから訪問校92校にALTを派遣し、全校で授業等で活用することで、外国語教育の改善・充実につなげることができた。また、ALTによる英語スピーチコンテストや英語ディベートの指導を通じて、各校における外国語教育の質の向上や充実につなげることができた。更に、県立高等学校12校に、非英語圏出身の留学生等を派遣し、第二外国語の授業で活用することで、より広い視点での国際理解教育の充実を図ることができた。	高指
	296	【県立高校英語教員指導力向上事業】 教員の指導力向上を図るため、外部検定を利用した英語教員研修等を実施する。 ○参加教員：高等学校教員13人、中学校教員8人 ※中高合同実施 ○研修内容：英検I B Aの受検、英語による授業や評価方法についてのグループ協議	外部検定を利用した研修等の取組が進み、教員の英語力向上及び指導力向上に対する意欲の向上を促すことができた。また、参加した中学校・高等学校の英語科教員に、各校の英語による授業実践や「話すこと（やり取り）」の指導事例、スピーキング力向上の取組について情報共有する機会を提供することにより、英語力、指導力向上に寄与することができた。 一方で、文部科学省の英語教育実施状況調査（令和6年度）において、英語教師の英語力・英語使用状況に改善の余地があり、英語指導方法等に課題がある。（令和6年度調査結果：「授業における英語担当教師の英語使用状況」28.7%（全国平均41.6%））	高指
	13,847	【グローバルリーダー育成プロジェクト】 「アジアの中の日本」を意識し、グローバル・ローカルの視点から、英語での発信力・交渉力・論理的思考力の向上とリーダーの育成を図るため、国内・海外を通じた研修を行う。 ○参加生徒：20人 ○国内研修：8日間（英語集中研修、留学出前講座、校友会との交流会、グローバル人材育成講演会、模擬国連研修、シンガポール大使館訪問、等） ○国外研修：シンガポールに8日間派遣（現地大学生とのフィールドワーク、シンガポール国立大学でのワークショップ、等）	模擬国連研修や英語集中研修、オンラインを活用した研修の実施等の国内研修内容を充実させ、参加生徒の発信力・交渉力・論理的思考力の向上が図られた。 また、シンガポール派遣において、環境・多文化共生・起業をテーマとしたワークショップ・フィールドワークの実施により、参加生徒がグローバル・ローカルの両視点を獲得し、グローバルリーダーとしての資質を向上させることができた。	高指
SDGsの実現に向けた教育推進事業（施策2、12、23にも掲載）	1,600	小・中学校等において子供たちが様々な課題の解決に向け、主体的に行動を起こす力を育成するため、地域の課題や特性を踏まえて設定したSDGsのテーマに基づき、4市町8校のモデル校で、企業等と連携し、その課題解決に向け、教科等横断的な視点による教育課程の研究、実践を行う。	4市町の各モデル校において、総合的な学習の時間を中心に研究発表会を開催した。 この研究発表会では、企業・団体と連携し、教科等横断的な視点で、様々な課題解決に向けて、自ら考え、主体的に行動を起こす力を育成する教育課程の編成方法や指導の在り方等について研究・実践を行った。	義指

		○研究委嘱市町（モデル校） 上尾市（上尾市立今泉小学校、上尾市立西中学校） 川島町（川島町立つばさ小学校、川島町立川島中学校） 皆野町（皆野町立三沢小学校、皆野町立皆野中学校） 蓮田市（蓮田市立黒浜南小学校、蓮田市立蓮田南中学校）	令和8年度は、県ホームページにモデル校の取組を掲載するほか、各学校の取組を支援するためのガイドブックを作成するなど、研究の成果を周知し、県内の小・中学校等におけるSDGsの実現に向けた教育の実践を推進する必要がある。	
教育課程研究事業	1, 190	日本の文化や歴史に精通し、国際社会の中で多様な考え方を受容でき、価値観の違いを超えて他者と協働できる人材、また、国内大学のほか、海外大学にもチャレンジできる学びやサポート体制により、多様な進路の中で自分の将来を切り拓く人材を輩出する国際教育プログラムを構築する。 ○先進校等への視察 ・R7.08: Global Indian International School（ケンブリッジ国際認定校・国際バカロレア認定校）視察 ・R7.11: 長崎県立長崎東中学校・長崎県高等学校（WWL/ワールド・ワイド・ラーニング拠点校）視察 ○国際教育プログラム提供団体の研修（ケンブリッジ国際教育） ・ワークショップ研修（教育局職員3名 県立高校教員 英語1名 数学1名） ・オンライン研修（教育局職員 英語1名 数学1名）	視察により、国際バカロレアと国際Aレベルの教育課程の構造的な違いや両プログラムを実施する上での教員確保の困難性が明らかになった。 研修では、国際Aレベルに関するカリキュラムの構成、授業・学習リソースの活用方法及び国際資格における評価手法について有益な知見を得た。 また、シラバスの概要理解、授業計画の立案、指導法及び教材・学習活動の開発等の一連の実践的プロセスを経験し、国際的なカリキュラム運用に必要な計画性と評価の在り方に関する知見を得た。	高指
小中学校等英語教育推進事業	10, 254	学校段階に応じた目標達成に向け、児童生徒の英語を使って発信する力の強化のために、小・中学校等（さいたま市を除く。）教員を対象とした研修や、小・中学校等の接続を意識した指導方法の研究委嘱を実施する。 ○小・中学校等英語指導パワー・アップ講座の実施 ・対象：小・中学校等（さいたま市を除く。）教員 ・開催数：小学校等教員対象1回、中学校等教員対象1回 小・中学校等教員合同1回 ・参加者数：小学校等教員36人、中学校等教員36人 ○小・中学校等の連携推進及びICTを活用した指導方法の研究を委嘱し、その取組や成果を公開授業及び研究発表会で周知 ・研究委嘱先：2市町（北本市、三芳町）、小学校2校、中学校2校 ・公開授業及び研究発表会（中間発表）開催数：1回（10月） ・参加者数：151人	教員を対象とした研修では、優れた授業実践例を周知及び共有するとともに文部科学省職員の講義やグループ協議を実施した。 研究協力校において、学習者用デジタル教科書の効果的な活用について研究を進め、小中連携の視点も踏まえた指導方法について公開授業及び研究発表をした。 例えば、生徒が言語活動の目的や言語の使用場面を意識して積極的に英語を使用することができるよう、個別最適な学びを充実させる学習環境を整備した。また、新出語句や様々な表現を練習したり、教科書本文の内容について自分の考えを整理して理解を深めたりするなど、生徒が学習者用デジタル教科書を含めたICTを効果的に活用しながら主体的に学習に取り組む場面を設定した。 上記を通して、英語担当教員の指導力向上を図り、児童生徒の英語を使って発信する力を強化することができた。引き続き、学習者用デジタル教科書を含めたICTの効果的な活用について研究を深め、県内に普及させていく必要がある。	義指

施策指標の達成状況・原因分析	●地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合（％） [出典：埼玉県による「埼玉県学力・学習状況調査」] <table><tr><th>年度</th><th>小5</th><th>中2</th><th>年度目標値</th></tr><tr><td>R5</td><td>69.0</td><td>47.4</td><td>71.0</td></tr><tr><td>R6</td><td>71.1</td><td>45.8</td><td>73.0</td></tr><tr><td>R7</td><td>70.5</td><td>47.4</td><td>75.0</td></tr><tr><td>R8</td><td></td><td></td><td>77.0</td></tr><tr><td>R9</td><td></td><td></td><td>80.0</td></tr><tr><td>R10</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 【原因分析】 小学校では策定時より数値の向上が見られるが、中学校では同水準である。 小学校では、自分の住んでいる市町村や県など身近な地域を対象とした学習が多く、その学習の中で、以前から博物館や地域人材を活用した授業が多く実施されている。 一方で、中学校では我が国や世界に関する学習が中心となり、生徒が直接体験できる地域に関する内容が少ないことが要因であると考えられる。	年度	小5	中2	年度目標値	R5	69.0	47.4	71.0	R6	71.1	45.8	73.0	R7	70.5	47.4	75.0	R8			77.0	R9			80.0	R10				義指
年度	小5	中2	年度目標値																											
R5	69.0	47.4	71.0																											
R6	71.1	45.8	73.0																											
R7	70.5	47.4	75.0																											
R8			77.0																											
R9			80.0																											
R10																														
施策指標の達成状況・原因分析	●中学校・高等学校卒業段階における英語力 中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当（英検3級等）以上を達成した生徒の割合（％） [出典：文部科学省公立小・中学校における英語教育実施状況調査] 高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当（英検準2級等）以上を達成した生徒の割合（％） [出典：文部科学省公立高等学校・中等教育学校（後期課程）における英語教育実施状況調査] <table><tr><th>年度</th><th>中学生</th><th>年度目標値</th></tr><tr><td>R4</td><td>50.1</td><td></td></tr><tr><td>R5</td><td>48.1</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>52.2</td><td>52.0</td></tr><tr><td>R7</td><td>56.8</td><td>54.0</td></tr><tr><td>R8</td><td></td><td>56.0</td></tr><tr><td>R9</td><td></td><td>58.0</td></tr><tr><td>R10</td><td></td><td>60.0</td></tr></table> 【原因分析】 （中学校） 学習指導要領の着実な実施に向けた教員研修の実施や、小学校・中学校・高等学校の接続を意識した指導方法について研究モデル校を指定し、その研究や優れた教員の授業実践の周知を図った結果、県内の小・中学校等（さいたま市を除く。）の授業改善が進み、生徒の英語力向上について、策定時より改善し、年度別目標値に達したものと考えられる。 （高等学校） 策定時よりは改善しているものの、国の目標値には達していない。英語力（4技能：読む、書く、聞く、話す）を向上させるには、生徒の英語による言語活動時間を増やすことが効果的であり、授業等での「4技能のバランスの取れた指導」と「活発な英語による言語活動」が必要である。 しかし、文部科学省の英語教育実施状況調査の結果では、「教員が発話の50%以上を英語で行っている学校の割合（※1）」と、「生徒が授業において50%以上の時間、言語活動を行っている学校の割合」	年度	中学生	年度目標値	R4	50.1		R5	48.1		R6	52.2	52.0	R7	56.8	54.0	R8		56.0	R9		58.0	R10		60.0	義指 高指				
年度	中学生	年度目標値																												
R4	50.1																													
R5	48.1																													
R6	52.2	52.0																												
R7	56.8	54.0																												
R8		56.0																												
R9		58.0																												
R10		60.0																												

	<table><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr><tr><td>高校生</td><td>42.6</td><td>47.3</td><td>48.5</td><td>47.0</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>44.0</td><td>45.5</td><td>47.0</td><td>48.5</td><td>50.0</td></tr></table> 合（※2）」は、全国と比較して低い状況であり、これらが年度目標に達していない一因と考える。 ※1：令和7年度:全国37.5% 埼玉21.7% ※2：令和6年度:全国56.6% 埼玉45.1%		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	高校生	42.6	47.3	48.5	47.0				年度目標値			44.0	45.5	47.0	48.5	50.0	
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																			
高校生	42.6	47.3	48.5	47.0																						
年度目標値			44.0	45.5	47.0	48.5	50.0																			
学識経験者の意見・提言	伝統文化の尊重とグローバル化対応は本来一体的に推進していくべき施策であると考え、その関係性が分かりにくい状況にあるのではないかと推察される。今後は双方を結びつけた具体的な取組の提示が求められる。また、翻訳技術の普及により英語会話の重要性が過小評価される傾向があるが、国際的な活躍のためには生きた英語運用能力の育成が重要であり、教員の研修機会の拡充とモデル授業の共有などを通じて、教員が日常的に英語を使用し会話を促す指導ができるよう支援し、児童生徒の英語力向上につなげる取組が必要である。 英語教育などグローバル化に対応する教育は充実が図られる一方で、教育基本法において伝統・文化の尊重が明記されているにもかかわらず、伝統文化はグローバル化と相対するものと捉えられ、これらを一体的に結びつけて学ぶことが難しい現状にある。特に、中学生の地域や伝統文化への関心が低下しやすい現状に対し、総合的な学習・探究の時間など特定の授業時間だけでなく、日頃の生活、給食、家庭科、体育（武道）、音楽など、多角的なアプローチによって伝統文化教育の推進を図ることが有効だと考える。加えて、英語教育の質的向上のためには、教員研修の充実を図り、さらに校内でのモデル授業の共有などを通じて、教員自身が日常的に英語を使用し、会話を促すような取組を促進することが必要である。																									
今後の取組	高校の英語教育においては、生徒の英語による言語活動時間の増加や教員の英語使用量の増加等の取組により、4技能（読む、書く、聞く、話す）のバランスの取れた育成に資する授業実践を進め、生徒の英語力向上を図る。また、教員の年次研修等における英語による効果的な指導法の共有や指導主事の学校訪問による授業観察や指導助言などを通じた授業改善を進めていく。 各学校が学校の特色や地域の実情に合わせ、国語、歴史、音楽、家庭科等の教科の授業及び総合的な探究の時間での伝統・文化に関連する内容の実践が広がるよう、教育課程改善委員会の伝統・文化部会で作成した指導資料の活用を周知するとともに、県内の伝統文化を紹介する教材を作成して海外渡航する高校生へ配布するなど、多様な文化の尊重に資するよう支援していく。	高指																								
	教員研修の充実と英語指導方法改善事業を通して、直接学校や教員に対して、学習指導要領を踏まえた授業改善、特に小中連携の視点による指導の継続を働き掛けていく。 小・中学校教育課程実践事例を活用し、各教科での具体的事例を、市町村立小・中学校等の教員に紹介し活用を促す。中学校においては、埼玉県中学校教育課程実践事例（外国語）に記載されている、地域の伝統文化を英語で紹介・発信する取組を共有することで、伝統文化の尊重とグローバル化に対応する教育を推進していく。また、音楽科、図画工作・美術科等における伝統文化に関する優れた授業動画を研修用サイトに掲載しており、教科担当指導主事会議において活用を促していくことで、伝統文化に関する教育を推進していく。	義指																								

目標	I	確かな学力の育成		
施策	4	技術革新に対応する教育の推進		
主な取組		○ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進（施策2にも一部再掲）		
		○ 科学技術等への関心を高める取組の推進		
		○ 社会の持続的な発展を牽引する人材の育成		
担当課		高校教育指導課、ICT教育推進課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
「教育の情報化」基盤整備費（施策2、16、17、20にも掲載）	20,568	【ICT活用支援事業】 教員のICT活用指導力の向上を図るため、実践事例の共有や、ICT支援員による支援を行う。 ○活用・実践事例数：257件 ○各校種におけるICT活用プロジェクト：23回 延べ1,659人 ○ICT支援員やWEB相談窓口等による支援 ・学校からの問合せ（電話・WEB相談）：4,172件 ・学校要請等による研修：35件 ○学校現場でのネットワーク調査：6校	教員のICT活用指導力向上を目的とした研修の実施や実践事例の発信、ICT支援員等による支援を実施した。 令和7年度は特に教育・校務の両面において生成AIの活用ニーズが高く、全県立学校で利用できる生成AIアプリの基本操作研修を実施するなど、研修内容の充実を図った。 生成AIをはじめとする技術革新を背景に、教員に求められるICT活用指導力も高度化・複雑化していることから、新たな技術に対応した研修の実施や、より実効性の高い実践事例の発信に向け、支援体制の一層の充実を図る必要がある。	ICT
障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業（施策11、13、20にも掲載）	171,405	県立特別支援学校においてICT活用による個別最適化された学びを実現するため、ICT環境を整備する。 ○タブレット端末等の保守・管理：53校（分校含む。） ○学校間ネットワークの保守・管理：53校（分校含む。） ○授業目的公衆送信補償金制度の活用	各種ICT機器等の保守・管理により、個別最適化された学びを実現するための環境整備を進めることができた。	ICT
県立高校学際的な学び推進事業「学・SAITAMAプロジェクト」（施策2にも掲載）	11,721	探究活動及び教科等横断的な学びに関する教育の充実を図るため、県教育委員会が指定する高等学校（以下、指定校）が「総合的な探究の時間」等を軸とした教科等横断型の教育課程の検討・実践を行う。指定校は外部機関と連携し、外部講師の活用による探究活動及び先端研究施設での実践研修を活用した探究活動の深化を推進する。 また、生徒発表会を実施し、県公立高校の生徒・教員の情報交換の場とするとともに、指定校の生徒の学習成果を発表する場とする。 ○指定校 12校	大学や外部施設、地域との連携により、指定校における総合的な探究の時間や課題研究等の時間を利用した探究活動が充実した。また、各校の教育活動に対して効果的なカリキュラム・マネジメントの検討が行われた。令和6年度に引き続き、教育委員会と連携している大学を活用した教育プログラムを実施でき、事業終了後のプログラムを見据えた検討ができた。さらに、生徒発表会は令和6年度の35校を上回る65校が発表し、発表生徒は518人となった。 教育委員会では「埼玉まなび・ひらめき連携ガイド」を作成し、各学校が外部の専門人材と連携しやすいようにしたほか、WEBサイト「学・SAITAMA Research Data Book」も作成し、外部機関との連携のほか学校での取組を発信できるようにした。	高指

		・大学や研究所等、外部施設、地域との連携の実施 ・探究活動を軸とした効果的なカリキュラム・マネジメントの検討・実施 ○連絡協議会 ・対象：指定校12校（各校教員2人） ・開催数：1回 ○県主催生徒研修会 ・4指定校生徒対象研修会を実施。全2種類実施。（大学実験、国際理解） ・参加者数：生徒29人 ○教員向けオンライン研修会 ・対象：希望する県立高校教職員 ・回数：6回 ・参加者数：延べ1,418人 ○探究活動生徒発表会 ・対象：指定校及び希望する高校 ・会場：日本薬科大学 ・参加者数：1,174人（運営含む。） ・発表校：全日・定時制合わせて65校 ・発表数及び発表生徒数：213件・518人	今後は、指定校での取組事例を、指定校以外の学校へ普及できるように取組を行っていく必要がある。また、生徒発表会の発表校を拡大する等、各校の探究活動の事例を共有できる場を開催し、学校における探究活動が更に活発に行われるようにする必要がある。	
理科教育振興・支援事業	772	科学技術振興機構が主催する中学1・2年生を対象とした「科学の甲子園ジュニア」の県代表チームを選考するために予選会を実施する。また、県代表チームに対して全国大会に向けた研修を行う。 ・県予選会：8月2日、31校・144名参加、筆記競技・実技競技 ・県代表チーム研修会：9～11月、代表生徒6名、埼玉大学の教授等による講義・演習	科学の甲子園ジュニア埼玉県大会を開催し、筆記競技と実技競技を実施することで、科学に興味・関心をもつ生徒の裾野を広げる一助とすることができた。また、県代表チームに対し、埼玉大学との連携による専門的な研修を実施したことで、全国大会でも自信をもって他都道府県の代表と渡り合うことができた。	義指
教育研究・発表会等奨励事業	294	【科学教育振興展覧会・理科教育研究発表会】 児童生徒の科学的研究物の展示・研究発表を行う。 ・科学教育振興展覧会中央展審査会：10月17日、小学校39作品・中学校42作品出展、優秀作品をホームページで公開 ・理科教育研究発表会（児童生徒の部）：2月10日、小学校15校・中学校15校、研究発表・質疑応答	科学教育振興展覧会や理科教育研究発表会を開催し、科学に興味・関心をもつ児童生徒の科学研究及び理科学習の意欲を高めることができた。特に、研究発表会を参集型で開催することで、児童生徒が互いに研究発表しながら意見し合うことができた。	義指

施策指標の達成状況・原因分析	●データサイエンスの手法を用いた探究活動を実施した高等学校の割合（％）【出典：埼玉県立高等学校教育課程の編成・実施状況より】							高指
	<							

目標	I	確かな学力の育成		
施策	5	人格形成の基礎を培う幼児教育の推進		
主な取組		○ 家庭や地域と連携した幼児教育の推進		
		○ 幼稚園教諭・保育士・保育教諭の資質・能力の向上		
		○ 認定こども園の設置促進		
		○ 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続		
		○ 幼稚園・保育所・認定こども園などを活用した子育て支援の充実（施策22にも掲載）		
担当課		小中学校人事課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
幼稚園教育振興・充実事業	7,211	幼児教育の質向上のため、幼稚園等新規採用教員研修や中堅教諭等資質向上研修などの年次研修、主任教諭等研究協議会キャリアステージに応じた研修を実施する。更に幼稚園に指導者を派遣する幼稚園指導者派遣事業を実施し園内研修を支援する。 ○幼稚園等新規採用教員研修の実施 ・対象：公立幼稚園の新規採用教員 ・研修回数：園内研修 10回、園外研修 10回 ・参加者：6人 ○幼稚園等主任教諭等研究協議会の実施 ・対象：公立・私立幼稚園等の副園長、教頭、主任教諭等 ・実施日：11月6日 ・参加者：147人 ○幼稚園等への指導者派遣 ・対象：公立幼稚園・市町村教育委員会 ・派遣回数：1回	幼稚園等教員の資質向上を図るため、年次研修及びキャリアステージに応じた研修会を実施することができた。また、園内研修への指導者派遣についても実施することができた。 また、主任教諭等研究協議会では、園の中核になる教員等に対し、園の保育実践力向上と組織マネジメントについて研修を行い、幼児教育の質向上を図ることができた。	義指
	60	【幼稚園指導者派遣事業】 幼児教育に関して専門的知識を有する指導者を幼稚園に派遣し、教育課程や指導計画などの作成、並びに評価などに関する指導及び助言を行う。 ○対象：公立幼稚園等 ○派遣回数：1回	公立幼稚園の園内研修へ指導者を派遣することで、幼保小の接続を意識した教育課程や指導計画の作成などについて改善された。 今後は、事業の見直しを図り、幼児教育への指導のほかに、幼保小接続等への支援にも指導者を派遣できるように改善していく。	義指

市町村立小中学校外部人材配置事業	217, 348	【小1 問題対応非常勤講師の配置】 児童が集団生活に適応できず、学級がまとまらないなどのいわゆる小1 問題について、課題のある児童を学校生活に適応させるとともに、他の児童の学習機会を確保するため、当該児童の在籍する学級に非常勤講師を配置する。 ・小1 問題対応非常勤講師の配置：173人（令和6 年度 138人）	小1 問題対応非常勤講師の配置により、課題のある児童に対し、担任と共通理解・共通行動にきめ細かな指導を行った。このことにより、座って授業を受けることができない児童の約96.9%、教員の指示に従うことができない児童の約94.6%が改善した。小学校入学時において、課題のある児童を学校生活に適応させることができただけでなく、他の児童の学習機会を確保し、学級全体の学習環境を改善させることができた。	小中																								
幼稚園等教育研究協議会や地区別幼保小連携推進協議会の実施	0	幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を進めるため、幼稚園等教育研究協議会や地区別幼・保・小連携推進協議会を実施し、接続の重要性の理解を図る。また、市町村や小学校単位での協議会などの実施を働き掛ける。 ○対象：公立・私立幼稚園等、小学校の教職員 ○実施回数：4 回（県内4 地区・東西南北） ○参加者数：654人	地区別幼・保・小連携推進協議会において、学事課・こども支援課とともに地域の実態に合わせた幼保小連携の在り方に関する研究協議を積極的に実施した。これにより接続の重要性の理解促進、学区区での協議会への参加や交流の機会を設定することについて働き掛けたことにより、幼保小の円滑な接続に向けた機運を醸成することができた。さらに、学校における取組を着実に進めるために、研修で学んだ内容を教育課程に位置付けるほか、市町村や小学校区等で架け橋期のカリキュラムの作成を進めることができるよう支援していく必要がある。	義指																								
施策指標の達成状況・原因分析	●幼児教育施設と小学校との接続を意識した教育課程の編成や指導計画を作成した小学校の割合（％）〔出典：埼玉県による調査〕 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (%)</th><th>年度目標値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R4</td><td>16.7</td><td></td></tr><tr><td>R5</td><td>15.5</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>34.1</td><td>29.0</td></tr><tr><td>R7</td><td></td><td>35.0</td></tr><tr><td>R8</td><td></td><td>40.0</td></tr><tr><td>R9</td><td></td><td>45.0</td></tr><tr><td>R10</td><td></td><td>50.0</td></tr></tbody></table> （令和7 年度実績値判明 令和8 年9 月頃の予定） 【原因分析】 県内全ての幼児教育施設を対象とした幼保小接続に関する協議会、全市町村教育委員会担当者を対象とした会議、学校現場の管理職や教務主任等が参加する小中学校等教育課程研究協議会において、国のモデル事業を実施した先進自治体における円滑な接続の実施効果や、幼保小の接続を踏まえた教育課程の具体的な作成方法について情報提供を行った。 これらの取組が、各小学校等における教育課程の見直しを促すきっかけとなり、結果として年度目標の達成につながったと考えられる。			年度	実績 (%)	年度目標値 (%)	R4	16.7		R5	15.5		R6	34.1	29.0	R7		35.0	R8		40.0	R9		45.0	R10		50.0	義指
年度	実績 (%)	年度目標値 (%)																										
R4	16.7																											
R5	15.5																											
R6	34.1	29.0																										
R7		35.0																										
R8		40.0																										
R9		45.0																										
R10		50.0																										
学識経験者の意見・提言	幼保小連携の重要性は変わらず高く、協議会や会議の地道な積み重ねにより小学校の対応割合が大幅に向上していることは評価される。県内研修や協議会の参加者増加も着実な成果と認められ、今後もこれらの取組を継続・強化すべきと考える。また、小1 問題対応非常勤講師の配置充実も引き続き重要であり、体制強化に努めるべきと考える。 少子化が進む現状において、幼児教育から小学校へのスムーズな移行を支援するプログラムの整備は喫緊の課題であると考え。現在約35%の学校で準																											

	備が進んでいることは評価できるが、入学時の適応不全は不登校などの問題につながる可能性もあるため、幼児教育施設と小学校との接続を意識した教育課程の編成や指導計画を作成する小学校の割合の更なる向上に向けて、市町村等が架け橋期のカリキュラムを作成する際の支援を強化することが必要と考える。	
今後の取組	小学校に入学する児童一人一人の状況を把握し、学習や生活習慣の面で課題のある児童が学校生活に適切に対応できるようにするために、今後も非常勤講師を配置し、複数の教員による指導・支援を行い、課題のある児童への対応と他の児童の学習機会の確保に努めるとともに、学級全体の学習環境を改善させていく。	小中
	幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、幼稚園・保育所・小学校等の教職員が集まる会議において、引き続き架け橋期の教育の充実を図ることや教育課程に位置付けることで取組が改善・維持されるよう働き掛けていく。あわせて、国や県の幼保小の円滑な接続や幼児教育の質の向上に係る施策について、公立幼稚園に限らず、私立幼稚園や保育所を所掌する部署の担当者とも連携を深め、架け橋期の学びを充実させる。 また、市町村等が架け橋期のカリキュラムを作成する際の支援として架け橋期コーディネーターを派遣していく。	義指

目標	Ⅱ	豊かな心の育成		
施策	6	豊かな心を育む教育の推進		
主な取組		○ 子どもの権利利益を擁護するための取組の推進		
		○ 体験活動の推進		
		○ 規律ある態度の育成		
		○ 道徳教育の充実		
		○ 読書活動の推進（施策2にも記載）		
		○ 持続可能な部活動の運営（施策10にも記載）		
担当課		生涯学習推進課、高校教育指導課、特別支援教育課、保健体育課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
キャリア教育プログラムの実施	0	高校生が学校での学びと自己のキャリアの方向性を関連付けるため、キャリア発達段階に応じたキャリア教育プログラムを実施する。 ○探究型（課題解決型）インターンシップの実施 ・対象：県内高校生 ・開催数：全29プログラムを設定、7～8月にかけて実施 ・参加者数：78人 ○高校生と企業社員との交流会の実施 ・対象：県内高校生 ・開催数：3校で実施 ・開催校：草加東（2/19）、大宮商業（3/13）、川越初雁（3/19） ・埼玉県教育委員会と埼玉県内経済6団体との包括連携協定によるキャリア教育事業 ○キャリア教育プログラム（出前講座型）の実施 ・対象：県内高校生 ・開催数：2回 ・開催校：杉戸（6/26）、鳩ヶ谷（9/4） ・社会課題をテーマに TBS社員（アナウンサー記者、プロデューサー、ディレクター等）と高校生が向き合い未来を拓く力を養う。	探究型インターンシップでは、生徒が設定された課題について、職場体験を通して得た学びを基に自らの考えをまとめ、企業に提案することで、仕事の在り方や企業の考え方について理解を深めることができた。 一方で、進学希望者の多い普通科高校の生徒を含め、県立高校に通う全ての生徒が参加しやすい仕組み作りが課題であり、より多くの生徒に参加機会を提供するための取組の充実が求められる。 高校生と企業社員との交流会では、生徒は2～4社の企業社員と交流することで、実際の働き方や仕事内容の理解を深め、将来の在り方や生き方などを考える機会となった。 キャリア教育プログラム（出前講座型）では、講演内容が生徒の意欲を喚起するものであり、教員とは異なる視点からの助言を通して、生徒の視野を広げるとともに、学校での学びと自己のキャリアの方向性とを関連付けて考える効果が見られた。 一方で、講義中心の構成にとどまらず、グループワークや生徒が主体的に活動できる内容をより一層取り入れていくことが課題である。	高指
産業現場等における実習の実施	0	特別支援学校の生徒が卒業後の進路に関するイメージ形成を図るとともに、就労に必要な態度、習慣を養うため、特別支援学校の生徒が地域の企業等での体験実習に参加する。	地域の企業等での体験実習を通じ、特別支援学校生徒の就労意欲の醸成や進路選択の視野拡大が図られるとともに、就労に必要なルールやマナー、スキル等を企業から直接学ぶことができた。	特教

体験活動の推進	0	児童生徒の豊かな人間性や社会性を育み、発達の段階に応じた様々な体験活動を推進するため、特色ある体験活動の取組事例の収集・紹介（ホームページ掲載）を行う。 ○ホームページでの紹介件数：107事例	県内の各学校で行われている特色ある体験活動の取組事例の収集・周知を通して、各学校における体験活動の推進を図ることができた。 全ての小・中学校等で、様々な体験活動が実施できている。	義指
青少年げんき・いきいき体験活動事業	193	現代的な社会課題に対応するため、げんきプラザにおいて、体験活動プログラムを提供する。 ○いきいき体験活動事業 ・対象：小・中学校等、特別支援学校（学級）の児童生徒と家族 ・参加者数：47事業1,086人参加 ○わくわく未来事業 ・対象：登校に不安を抱える児童生徒 ・参加者数：18事業511人参加 ○のびのびチャレンジ事業 ・対象：経済的に困難な家庭の児童生徒 ・参加者数：13事業251人参加 ○多文化共生事業 ・対象：外国にルーツを持つ児童生徒と家族 ・参加者数：5事業193人参加	いきいき体験活動事業では、自然体験活動やスポーツ体験を通して、障害のある子供と障害のない子供が関わりを持てるプログラムを計画・実施し、心のバリアフリー化を促進することができた。 わくわく未来事業では、登校に不安を抱える児童生徒が、他者との信頼関係を構築できるよう、仲間とともにコミュニケーションを取りながら調理体験や自然観察、レクリエーション等の活動を行った。その結果、参加者や教育支援センターの指導員から肯定的な評価を得ることができた。 のびのびチャレンジ事業では、ジュニア・アスポートに通う児童生徒及び支援員を対象に、人間関係づくりプログラムやオリエンテーリング等の体験を通して、参加者相互の交流やグループで協力しながら課題解決に取り組んだ。その結果、参加者や支援員から肯定的な評価を得ることができた。 多文化共生事業では、外国にルーツを持つ児童生徒とその保護者を対象に、食文化やスポーツ等の多様な体験活動を行った。これらの活動により、日本や本人の出身国を含む様々な国の文化について理解を深めることができた。	生推
職場体験活動の推進	0	職場体験の意義や工夫した取組等について情報提供を行うとともに、職場体験の事前・事後指導に活用できる関係課の職業紹介動画や出前講座を周知するため、中学校等（さいたま市を除く。）、高校の進路指導主事等を対象とした地区進路指導・キャリア教育研究協議会を開催する。 ○地区進路指導・キャリア教育研究協議会の開催 ・対象：中学校等（さいたま市を除く。）、高等学校の進路指導主事等 ・開催数：4回（10月） ・会場：専門高校 ・参加者数：509人	進路指導・キャリア教育研究協議会における説明動画視聴により、職場体験に関連した取組の周知を図り、学校における職場体験の実施を支援することができた。	義指
自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業	20,051	「規律ある態度」における現在の課題を解決するために、課題を記載した教師用リーフレットを改訂し、市町村を通じて各学校に働き掛ける。また、道徳教育研究推進モデル校や道徳教育研究協議会の取組を通じて教師を支援し、児童生徒が「話を聞き発表する」、「整理整頓」ができていることを実感できるよう努める。 ○道徳教育研究推進モデル校による研究・実践 ・モデル校：小・中学校8校	道徳教育研究推進モデル校における研究の実施や、道徳教育研究協議会での指導事例の共有、教師用リーフレットの改訂等を通して、各学校における指導の充実が図られてきた。その結果、児童生徒の「規律ある態度」の育成につながっていると捉えている。 一方で、小学校における「靴そろえ」「学習準備」「整理整頓」、中学校における「整理整頓」については、目標値である8割を下回った学年が見られ、今後更なる改善が必要である。	義指

		○道徳教育研究協議会における指導例の共有 ・対象：各小・中学校等の道徳教育推進教師等 ・実施日：地区（東西南北）ごとに2～3日（8月～11月） ○「規律ある態度」における課題解決に向けた取組を掲載した教師用リーフレットの改訂（12月）		
	1, 570	子供の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるようにするため、モデル校等の取組を通して本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の活用を促す。 ○高等学校道徳教育研修会の実施（高校1回） ○道徳教育研究推進モデル校の委嘱（高校2校） 新座柳瀬高校・大宮東高校	高等学校道徳教育研修会を西部地区・北部地区にて悉皆としてオンラインで実施し、モデル校2校の研究内容等を共有することで、道徳教材「彩の国の道徳」の活用を促し、子供の規範意識を高めるための土壌作りができた。 研究内容等の共有だけでなく、学校における課題や改善点等も共有し、より現実的な視点を入れていくことが課題である。	高指
部活動指導充実支援事業 （施策10、17、23、26にも掲載）	8, 790	【部活動指導員・文化部】 部活動指導の内容を充実させるとともに、顧問教諭の負担軽減を図るため、単独で部活動の指導や生徒引率を行うことができる部活動指導員を配置する。 ○県立学校部活動指導員（文化部）：8校8人	部活動指導員の単独指導時間が増えることにより、顧問教員が部活動以外の業務を計画的・効率的に行うことができ、教員の業務負担の軽減につながった。 また、専門性を有する指導員による指導を行うことで部活動の充実・活性化を図ることができた。	高指
	32, 302	【部活動指導員・運動部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員や外部指導者を配置する。 ○県立学校部活動指導員（運動部）の配置：24校24人	県立学校部活動指導員24人（運動部）を配置し、指導員の単独指導時間の割合を高める事により、教職員の公務分掌等の業務時間の確保や負担の軽減を促進するとともに、部活動指導の充実・活性化を図ることができた。	保体
	10, 106	【サポート事業】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員や外部指導者を配置する。 ○県立学校外部指導者（運動部）の配置：79校110人	県立学校の運動部活動のニーズに応じ、外部指導者を110人配置した。専門的指導力を有する地域の外部人材を活用することにより、指導者の資質向上や負担軽減を図るとともに、部活動の活性化や魅力化、競技力向上を図った。	保体
	76, 514	【地域部活動推進事業・文化部】 中学校において、地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るため、国の実証事業の成果や、独自の取組を行っている自治体の好事例を県内に発信した。質の高い指導者を確保するため人材バンクの管理・運営を行った。 ○令和7年度実証事業の実施自治体（文化部）：8市町、県立学校1校 ○埼玉県地域クラブ活動シンポジウムの開催：2回（9月、1月） ○人材バンク（文化・芸術）登録者数:19人	実証事業は8市町及び県立伊奈学園中学校で実施した。 県民を対象としたシンポジウムの開催、市町村教育委員会への訪問ヒアリング等を実施し、国の実証事業の成果や、独自の取組を行っている自治体の好事例を県内に発信し、地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実に向けた普及・啓発及び委託を実施した。 また、地域クラブ活動の指導者確保を目的として、人材バンクの管理・運営を行った。専門性や資質・能力を有する指導者を確保するため、人材バンクの登録対象者の拡大等について検討する必要がある。	義指

		【地域部活動推進事業・運動部】 地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るため、実証事業を実施する市町村等への普及・啓発や委託を実施する。 ○実証事業参加市町（学校） ・（南部）戸田市、蕨市、新座市、和光市、上尾市、鴻巣市、北本市、伊奈町 ・（西部）川越市、狭山市、鶴ヶ島市、ふじみ野市、小川町 ・（北部）本庄市、熊谷市、深谷市、寄居町 ・（東部）行田市、越谷市、久喜市、白岡市、三郷市 ・（県立）伊奈学園中学校 ○人材バンク登録者数 運動部：61人	実証事業は22市町及び県立伊奈学園中学校で実施した。 県民を対象としたシンポジウムの実施、市町村担当者を対象とした実証事業報告会及び研修会、リーフレットの配布、実証事業22市町の取組を紹介する動画の作成・周知、人材バンクの登録対象者の拡大、市町村教育委員会への訪問ヒアリング等を実施し、地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るための普及・啓発や委託を実施した。	保体																						
中学校部活動指導員活用事業（施策10, 17にも掲載）	39, 712	【運動部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置する市町村を支援する。 ○中学校部活動指導員（運動部）の配置：26市町164人	中学校部活動指導員164人（運動部）を配置し、部活動指導の充実・活性化を図ることで、顧問教員が部活動以外の業務を計画的・効率的に行うことができ、負担軽減につながった。 引き続き、市町村教育委員会に対して部活動指導員による成果等を周知し、希望する市町村に対してより一層適切な配置を進め、部活動の充実や顧問教員の負担軽減を図っていく。	保体																						
	6, 205	【文化部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置する市町村を支援する。 ○中学校部活動指導員（文化部）の配置：15市町35人	部活動指導員の配置により専門的な指導が可能となり、部活動の充実・活性化につながった。また、単独指導の増加により、顧問教員が部活動以外の業務を計画的・効率的に行うことができ、負担軽減につながった。 引き続き、市町村教育委員会に対して部活動指導員による成果等を周知し、希望する市町村に対してより一層適切な配置を進め、部活動の充実や顧問教員の負担軽減を図っていく。	義指																						
施策指標の達成状況・原因分析	● 児童生徒が身に付けている「規律ある態度」の達成状況（％） [出典：埼玉県学力・学習状況調査及び規律ある態度調査] <table><tr><td></td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td></tr><tr><td>小学校</td><td>85.0</td><td>80.0</td><td>93.3</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr></table>				R5	R6	R7	R8	R9	R10	小学校	85.0	80.0	93.3				年度目標値		100	100	100	100	100	【原因分析】 「靴そろえ」では、中学年になると自立を求められ、教員や保護者の声掛けが減るため、自分で意識して行動することが難しくなり、習慣として定着しにくい傾向が見られる。 「学習準備」では、低学年は集中力や自己管理能力が未発達であり、自分で準備を整えることが難しい。まだ習慣が身に付いていないため、継続的な声掛けや支援が必要である。 「整理整頓」では、中学生では教科数の増加や持ち物の多様化により扱う物が多くなるため、整理が難しく、「自分はできていない」という自覚が強まりやすい。こうした要因が重なり、整理整頓の自己評価が低くなる傾向が見られる。	義指
	R5	R6	R7	R8	R9	R10																				
小学校	85.0	80.0	93.3																							
年度目標値		100	100	100	100	100																				

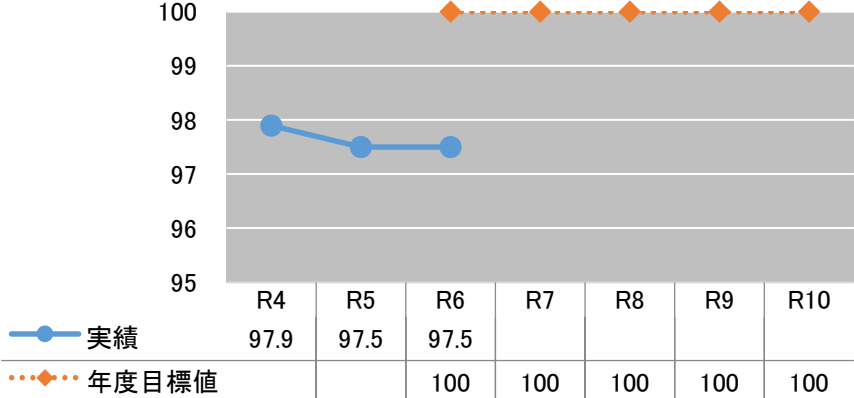
	<table><tr><th></th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr><tr><td>中学校</td><td>86.1</td><td>88.9</td><td>91.7</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr></table>		R5	R6	R7	R8	R9	R10	中学校	86.1	88.9	91.7				年度目標値		100	100	100	100	100	
	R5	R6	R7	R8	R9	R10																	
中学校	86.1	88.9	91.7																				
年度目標値		100	100	100	100	100																	
学識経験者の意見・提言	児童生徒の豊かな心を育むためには、教員の過重労働やストレス軽減が不可欠であり、部活動の負担軽減に向け地域部活動推進事業などの取組が必要と考える。また、キャリア教育プログラムについては、経済団体と教育委員会が連携し、高校生と企業の交流や探究型インターンシップを推進していることは好ましい取組である。今後も地域社会と連携を深め、多くの生徒が実践的な体験を積める環境整備を強化すべきと考える。 豊かな心を育む教育の推進には体験活動、道徳教育、部活動は重要であるが、その他にもスマートフォン等の利用が増えることによる自然体験時間の減少など他の面でも課題があるかと思われる。部活動については生徒の人間関係形成に大きな役割を果たしており、持続的な教員負担の軽減を図るために外部指導員の活用促進や地域社会の支援体制整備を県が主導して推進することを期待する。																						
今後の取組	各げんきプラザや、その周辺環境の特色を生かした魅力あるプログラムを展開するとともに、自然を活用した新規プログラムの開発や、参加しやすい時間帯での実施、常設の自然体験スペースの整備に取り組むことにより、自然体験できる時間を増やしていけるよう取り組んでいく。	生推																					
	道徳教育研究推進モデル校が実践する小・中学校や地域との連携、特別支援学校分校との交流などの先進的な取組を通じた成果を研究発表会や県ホームページ等で公開することで、幅広く周知していく。 また、道徳教育に係る外部講師の派遣事業の成果を研修会等で共有することにより、成果の普及の拡大を図り、道徳教育の更なる充実に取り組んでいく。 さらに、全ての県立高校生が参加できる「探究型インターンシップ」を企業や経済団体等と引き続き連携して実施し、企業が抱える課題を生徒自身が考えながら実践的な体験を積むことで、働く意識や将来のキャリア形成に必要な能力を育成していく。	高指																					
	地域の企業等における体験実習を通じて、特別支援学校の生徒が就労意欲を高めるとともに、規律ある態度を身に付けることができるよう取り組んでいく。また、実習可能な企業等を開拓する際には、必要に応じて教育委員会が情報提供を行うなど、現場教員の負担にも配慮しながら、各特別支援学校が継続的に実習活動に取り組むことができるよう支援していく。	特教																					
	学校部活動の地域展開については、広域自治体として改革に向けたリーダーシップを発揮し、第2期埼玉県地域クラブ活動推進計画（前期：令和8年度～令和10年度）に基づいて、県内市町村に対し、きめ細かな支援を行っていく。また、中学校部活動指導員活用事業については、引き続き市町村を支援し、部活動指導の充実・活性化を行うとともに、部活動指導員の単独指導時間を増加させることにより、教職員の負担軽減を図っていく。	保体																					

	道徳教育を推進する役割にある教職員を対象とした道徳教育研究協議会等において、道徳教育研究推進モデル校の取組を周知するとともに、道徳教育や体験活動に関する事例の共有を進めていく。また、道徳教育の指導に課題を抱える市町村教育委員会や学校に対しては、県の指導主事が直接訪問し、個々の課題に寄り添った指導・助言をすることで、市町村や学校が児童生徒に対して多様な体験活動の機会を提供することを促すなど、小・中学校等における道徳教育の一層の充実を図っていく。 地域部活動推進事業については、部活動の地域展開に関して県民の理解を深めるためのシンポジウムや市町村教育委員会への訪問を通して、県内の市町村が円滑に部活動の地域展開を進められるよう支援していく。 また、中学校部活動指導員活用事業については、引き続き部活動指導員の配置の成果を周知すること等により市町村を支援し、部活動指導の充実・活性化、教職員の負担軽減を図っていく。	義指
--	---	----

目標	Ⅱ	豊かな心の育成		
施策	7	いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実		
主な取組		○ いじめ防止対策の推進		
		○ 教育相談活動の推進（施策14にも記載）		
		○ 児童生徒の諸課題に対応するための生徒指導体制の充実		
		○ 発達支持的生徒指導の推進		
		○ 児童生徒の自殺予防対策の推進		
		○ 非行・問題行動の防止		
		○ 青少年を有害環境から守るための取組の推進（施策23にも記載）		
		○ 立ち直り支援策の推進		
担当課	生徒指導課、小中学校人事課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
いじめ・非行 防止学校支援 推進事業	418	生徒指導上の諸課題の未然防止・早期解決に向けて関係機関との連携を強化するため、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の生徒指導担当者が一堂に会する研究協議会、並びに学校と児童相談所との連携研修を実施する。 ○生徒指導主任等研究協議会 ・全体会（動画視聴） ・分科会（4地区・集合型）参加教員人数：1,238人 ○児童相談所との連携研修 ・参加教員数：18人 ・内容：児童相談所業務の説明、業務見学	生徒指導主任等研究協議会実施後のアンケートでは、参加者の96.3%から「校種間の連携を深めることができた」との肯定的な回答を得ており、校種を超えた連携の強化を図ることができた。 令和7年度は、県内児童相談所8所において連携研修を行い、研修参加校において児童相談所業務の理解促進や児童相談所との連携強化を図ることができた。令和7年度末までに、さいたま市を除く全62市町村のそれぞれ1人以上の教員が参加できた。 当該協議会等を通して、引き続き校種を超えた連携を図るとともに、生徒指導主任に限らず、幅広い層の参加につながるよう働き掛けていく。	生指
いじめ未然防 止教育のモデル 構築推進事業	9,120	いじめを未然に防止するために、いじめを起こしてしまう児童生徒の環境や特性を分析し、いじめ加害を生まない学校環境改善や児童生徒のスキル向上へのアプローチのためのプログラムを作成する。学校外の組織と連携することによって、従来のいじめ未然防止教育とは異なる取組を行う。 ○いじめ未然防止教育プログラム ・プログラム内容：いじめ加害を未然に防ぐための「相手の心を理解する力」、「ストレスをコントロールする力」を児童生徒が学ぶための	いじめ未然防止教育プログラムとして、児童生徒がいじめを理解し、ストレスへの対処法などを学ぶことができる動画教材やワークシート等を作成した。作成した動画教材等は、3テーマで児童生徒の発達段階に応じて3種類作成し、市町村教育委員会とも連携し、授業を実施することができた。 引き続き、当該プログラムの活用を周知し、本県の小・中学生、高校生にいじめ未然防止に向けた知識・技能が身に付くよう働き掛けていく。	生指

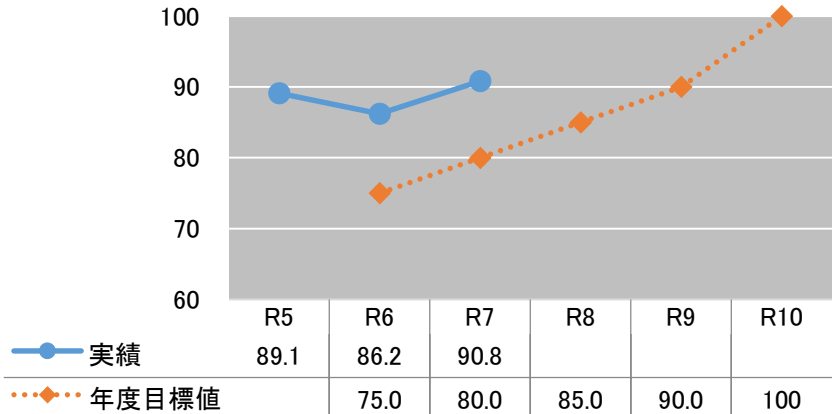
		教育プログラム（小学校低学年向け動画3本、高学年向け3本、中学校・高等学校向け動画3本） ・プログラム実施：小学校1校、中学校1校、高等学校1校 ・プログラム活用：さいたま市を除く全62市町村の小・中学校、県立学校に動画等教材の配布	さらに、ストレスといじめの関連等について調査研究を行い、当該プログラムの効果的な活用に向けて取り組んでいく。	
ネットトラブルサイト監視事業（施策9、23にも掲載）	4,000	インターネットを介したトラブルの未然防止及び深刻化防止のためサイト監視活動を行い、問題のある書き込みを早期に発見するとともに、学校へ情報提供し、当該生徒への指導及び家庭と連携して見守りを行うなど、学校に早期対応を促す。また、児童生徒、教職員、保護者の意識啓発活動を支援するため、ネットトラブル注意報及び啓発動画を県内公立学校へ発信する。 ○業者によるサイト監視活動 ・問題のある書き込みの検出：768件 ○ネットトラブル注意報の発信：12回 ○児童生徒や保護者等への啓発動画の発信：年2回（計4テーマ）	業者によるサイト監視活動により、個人情報特定できる書き込みや自殺をほのめかす書き込みなどを検出し、学校と共有の上対応につなげることで、インターネットを介したトラブルの未然防止及び深刻化防止を図ることができた。 また、児童生徒への啓発資料「ネットトラブル注意報」を発出し、活用を促すことで、学校等での指導につなげることができた。また、サイト監視業務から得られたトラブル事案などをテーマに啓発動画を年2回計4テーマ配信し、児童生徒、教職員、保護者への意識啓発活動を支援することができた。 一方で、各種SNSのプライバシー設定などにより、問題のある書き込みの検出が難しくなりつつあることから、未然防止に係る啓発活動により一層取り組み、ネットトラブルを未然に防ぐ必要がある。	生指
いじめ・不登校対策相談事業（施策14、15、17にも掲載）	1,221,256 （給与費含む）	生徒指導上の諸課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。 ○スクールカウンセラー（SC）の配置（心理に関する支援） ・配置先：小学校677校、中学校352校、全日制高等学校30校、定時制高等学校10校、教育事務所4所、総合教育センター ・オンライン相談を週5日実施 ○スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置（福祉に関する支援） ・配置先：59市町村、全日制高等学校24校、定時制高等学校8校、教育事務所4所 ・オンライン相談を週2日実施 ○中学校相談員配置助成事業 - 中学校相談員を配置する市町村に対する助成金の交付 ・助成先：62市町村	令和7年度も引き続き、SC・SSWともに全公立学校において利用できる体制を整備した。 児童生徒とその保護者からの相談に対応するほか、教職員に対して心理・福祉等の面から支援に関する指導・助言を行うなどの活動を通じて、学校の教育相談力の向上を図ることができた。 相談員を配置する市町村（さいたま市を除く。）に対し助成することにより、全公立中学校において相談員が配置され、学校の教育相談体制の充実を図ることができた。 一方で、教育相談体制の整備については、全国的な不登校児童生徒の増加やヤングケアラーの認知度向上などの心理的・福祉的ニーズの高まりに対して、現状の配置が適正なものか、また、現在配置されているSC・SSW等が十分に活用されているのかについては確認の必要があり、ニーズに応え得る体制の整備について引き続き検証・検討していく必要がある。	生指
	9,919 （給与費含む）	【SC・SSWによるオンライン相談】 対面での相談が難しい生徒やSC等を直接配置していない学校の教職員からの支援に関する相談を実施するため、オンラインツールを活用して相談等を実施する。 ○スクールカウンセラーによるオンライン相談の実施（週5日）	対面での相談に抵抗のある生徒や、SC等を直接配置していない学校の教職員からの支援に関する相談などについて、オンラインツールを活用して相談や助言を行うことができた。 一方で、前年度に比べると相談件数は増加しているものの、活動日数に対して相談実績が少ないことから、より多くの生徒・保護者や教	生指

		・相談実績：延べ相談件数：132件 ○スクールソーシャルワーカーによるオンライン相談の実施（週2日） ・相談実績：延べ相談件数：1件	職員からの相談を受けられるよう効果的な広報活動等について検討していく必要がある。	
教育相談事業	20,688	【電話教育相談】 いじめ・不登校等の不安や悩みを抱えた児童生徒や保護者を支援するため、電話相談を毎日24時間実施し、その解消を図る。 ・相談実績：延べ相談件数 6,686件	いじめや不登校等の様々な相談に対応し、自殺や虐待が懸念されるケースにおいては、関係機関との密接な連携を図りながら適切な対応をすることができた。また、面接相談員や臨床心理士、嘱託医と日常的に連携を図り、相談者の悩みの早期解決や新たな対応の方向性の決定につなげることができており、いじめ・不登校等の不安や悩みを抱えた児童生徒や保護者に対し、適切な支援を実施することができた。	生指
SNSを活用した教育相談体制整備事業（施策14、15にも掲載）	18,729	県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に対応するため、SNSを活用した相談窓口を開設する。 ・対象：さいたま市立学校を除く県内国・公・私立中高生（約330,000人） ・相談実績：実相談者数605人、延べ相談件数1,463件	令和7年度は広報ポスターの配布に加え、リーフレットを用いた広報など窓口周知に引き続き努めた。 相談者アンケートにおいては、相談をした者のうち、約73%の子供が「気持ちが軽くなった」と回答するなど、県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に寄り添った対応ができた。 また、昨年度に比して、実相談者数、延べ相談件数が増加していることを踏まえて、引き続き、より多くの子供に当窓口を活用してもらえるような体制や効果的な広報活動を実施していく。	生指
市町村立小中学校外部人材配置事業	36,289	【学級運営等の改善のための非常勤講師の配置】 「学級がうまく機能しない状況」を予防・回復するとともに学級運営の充実を図るため、退職教員等を小学校に非常勤講師として配置する。 ○学級運営等改善非常勤講師の配置 ・36件（令和6年度 35件）	配置した非常勤講師が、担任を含む複数の教員と緊密に連携し、学級の実態や課題に即したきめ細かな支援及び指導を行った。その結果、「学級がうまく機能しない状況」に対して適切に対応することが可能となり、学級運営の改善に寄与した。	小中

施策指標の 達成状況・ 原因分析	●いじめの解消率（％） 【出典：文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査】		【原因分析】 「平成29年3月改定の「いじめの防止等のための基本的な方針」により、いじめが「解消している状態」については、(1)いじめに係る行為が止んでいる状態が少なくとも3か月継続していること、(2)被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことの二つの要件が満たされている場合と明確化された。 これにより、各年度1月以降のいじめ認知件数は解消率に反映できないため、年度末時点で経年変化を分析することは困難であるが、翌年度7月末時点の調査によって解消率を算出している。 令和6年度に認知したいじめの解消率は97.5％となっており、前年度同調査の97.5％と同様の数値であった。 年度目標に到達しなかった要因として、いじめ防止対策推進法に基づき、児童生徒に寄り添い、初期段階から積極的に対応するよう、県から呼び掛けた結果、学校現場において丁寧な対応が取られたことにより、いじめの解消に相当の期間を有していることが考えられる。	生指																					
	 <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>97.9</td><td>97.5</td><td>97.5</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr></tbody></table> (令和7年度実績値判明 令和8年10月頃の予定)					R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	97.9	97.5	97.5					年度目標値			100	100
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																		
実績	97.9	97.5	97.5																						
年度目標値			100	100	100	100	100																		
学識経験者の 意見・提言	昨年度より相談件数が増加しており相談しやすい環境作りが進んでいることが窺える一方で、児童生徒を取り巻く複雑な問題が多くなっているのではないということも推察されるため、実態把握が重要と考える。また、教員が児童生徒一人一人を細やかに観察することは必要だが、教員の負担が大きく十分な時間を割けない現状があるため、外部機関やスクールソーシャルワーカーの活用による教員負担軽減を更に推進すべきと提言する。 いじめは決して許されない問題であり、根絶のための対策は継続的に維持し強化すべきと考える。相談内容の取扱いに配慮しつつ、その結果を学校全体や担任を中心としたチームに還元し、組織的な対応を可能にする体制作りが重要であり、更なる充実を期待する。																								
今後の取組	いじめの問題については、未然防止から早期発見及びその後の組織的な対応が重要であるため、「いじめ未然防止教育プログラム」の活用促進や学校に対して、いじめアンケート実施によるいじめ問題の早期発見を働き掛けるなど、幅広く取り組んでいく。また、いじめの初期段階から組織的に対応するため、スクールカウンセラー等専門職の配置や相談窓口に寄せられる相談内容から見る効果的な活用事例の周知により、教育相談体制の充実を図っていく。さらに、インターネットを通じたいじめの対策として、ネットトラブル注意報の配布などの取組を継続的に実施する。 「学級がうまく機能しない状況」を予防・改善するために、今後も学級運営等の改善を必要とする学校に対して、退職教員等を非常勤講師として配置し、担任と連携した複数の教員によるきめ細やかな指導を行うとともに、校内の指導体制を整え、学級運営の改善につなげていく。なお、生徒指導における加配教員については、国の定数改善の動向を踏まえながら、今後も加配定数の確保を図る。				生指																				
					小中																				

目標	Ⅱ	豊かな心の育成		
施策	8	人権を尊重した教育の推進		
主な取組		○ 学校・家庭・地域における人権教育の推進		
		○ 人権教育の学習内容・指導方法の工夫・改善		
		○ 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成		
		○ 子供を性暴力の当事者にしないための教育の充実		
		○ 様々な人権教育に対応した教育の充実		
		○ 虐待から子供を守る取組の推進		
担当課		人権教育課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
人権教育推進事業	2,514	【人権教育推進体制充実事業】 人権尊重の理念や様々な人権問題に対する理解を学校・家庭・地域において深めるため、人権教育の推進を図る協議会を開催する。 ○埼玉県人権教育推進協議会の開催 ・第1回埼玉県人権教育推進協議会 令和7年7月4日 ・第2回埼玉県人権教育推進協議会 令和8年2月4日	協議会では、令和7年度の人権教育課の事業概要を説明するとともに、男女共同参画の視点に立った教育の推進と児童虐待への学校における対応についての協議を行った。 委員から、学校や地域社会からの視点による意見を頂き、今後の本県の人権教育を進める上での参考となった。	人権
	780	【学校教育における人権教育推進事業】 人権感覚育成プログラムを校内研修等で学びやすくするため、人権感覚育成プログラムの研修資料等を作成する。 ○公立小・中学校等人権教育担当者研修会の開催 ・対象：小・中・義務教育学校の人権教育担当者（さいたま市を除く） ・開催数：1回 ・参加者数：1,027人 ○公立高等学校・特別支援学校人権教育担当者研修会の開催 ・対象：高校・特別支援学校の人権教育担当者（さいたま市を除く） ・開催数：1回 ・参加者数：215人 様々な人権課題についての理解促進を図るため、教職員を対象にした研修を実施する。人権教育に関する課題について研究し、指導資料を作成する。	研修会資料に人権感覚育成プログラムを盛り込み、内容の詳しい説明やプログラムの一部を体験してもらい機会を設けたことで、全ての校種で活用率を高めることができた。一方で、高等学校では他校種に比べて活用率が依然として低く、高等学校での活用率を更に高めるため、令和7年度に活用しなかった学校に対しては、「令和8年度 人権教育全体計画及び人権教育年間指導計画」を提出してもらい際に、昨年度実施できなかった理由の聞き取りを行うとともに、確実な実施についての働き掛けを行う。 教職員を対象とした研修では、様々な人権課題への対応について周知を図り、教職員の理解を深めることができた。また、「北朝鮮当局による拉致問題」に関する指導資料・研修資料を作成することもできた。今後は、より効果的な指導方法を検討するため、様々な人権課題を整理し、指導資料等の充実を進めていく。 いじめをはじめとする身の回りの様々な人権問題について作文を募集した人権作文集「はばたき」を刊行した。県内全公立学校（さいたま	人権

		○公立小・中学校長等人権教育研修会の開催 ・対象：小・中・義務教育学校長（さいたま市を除く） ・開催数：1回 ・参加者数：1,023人 ○公立高等学校・特別支援学校長人権教育研修会 ・対象：高校・特別支援学校長（さいたま市を除く） ・開催数：1回 ・参加者数：179人 ○公立小・中学校等人権教育担当者研修会の開催 ・対象：小・中・義務教育学校の人権教育担当者（さいたま市を除く） ・開催数：1回 ・参加者数：1,027人 ○公立高等学校・特別支援学校人権教育担当者研修会の開催 ・対象：高等学校・特別支援学校の人権教育担当者（さいたま市を除く） ・開催数：1回 ・参加者数：215人 児童生徒の豊かな人権感覚を育むため、いじめをはじめとする身の回りの様々な人権問題について作文を募集し、人権作文集「はばたき」の作成・配布を行う。 ○児童生徒の人権に関する作文の作成・配布 ・33点を収録 〈内訳〉 小学校（19点） 中学校（10点） 高等学校（3点） 特別支援学校（1点） ・応募作品数 約32万7千点 ・県内全公立学校、県内私立学校への配布 ・人権教育課ホームページに掲載	市を除く）および県内私立学校への配布に加え、人権教育課のホームページで作品を公開したことで、多くの学校で授業等において活用された。 その結果、児童生徒の「いじめを許さない」という意識の醸成（豊かな人権感覚の育成）に寄与することができた。	
--	--	--	--	--

施策指標の 達成状況・ 原因分析	●「人権感覚育成プログラム」を活用した参加体験型学習を実施した学校の割合（％）		【出典：埼玉県による実績調査】		人権																		
	 <table><thead><tr><th></th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>89.1</td><td>86.2</td><td>90.8</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td>75.0</td><td>80.0</td><td>85.0</td><td>90.0</td><td>100</td></tr></tbody></table> 【原因分析】 令和7年度における人権感覚育成プログラムの活用率は、小学校94.2%、中学校92.7%、高等学校72.5%であった。いずれの校種においても活用率は前年度より向上し、とりわけ高等学校においては約23ポイントの大幅な伸びが見られた。しかし、校種別にみると、高等学校での活用率は依然として他校種に比べて低い状況にある。 高等学校における活用率が低かった要因として、一部の学校では、年度当初に提出した「人権教育全体計画及び人権教育年間指導計画」に本プログラムが位置付けられていなかったことが挙げられる。年度途中で急遽位置付けを行ったものの、計画への位置付けが遅れたことにより計画どおりの実施とならなかったことが、活用率の低かった要因と捉えている。			R5		R6	R7	R8	R9	R10	実績	89.1	86.2	90.8				年度目標値		75.0	80.0	85.0	90.0
	R5	R6	R7	R8	R9	R10																	
実績	89.1	86.2	90.8																				
年度目標値		75.0	80.0	85.0	90.0	100																	
学識経験者の 意見・提言	外国人児童生徒の増加をはじめ、人権課題は複雑化・多様化する中、人権教育の重要性は増していると考え。こうした中、人権感覚育成プログラムの高校での活用率が前年度から大幅に上昇してはいるものの他校種と比較すると低い状況にあり、今後もより一層の活用が求められる。また、豊かな人権感覚を育むためにも、「はばたき」を活用した取組に高校生も含めて一層注力するべきと考える。																						
	教育委員会が作成した「人権感覚育成プログラム」を、多くの学校が目標値を上回って活用している点は高く評価できる。今後は導入が進まない高校への働き掛けを継続しつつ、高校生の発達段階に即した内容へと吟味していく必要がある。また、高校における人権作文の取扱いも少ないため、冊子「はばたき」を有効活用し、生徒が人権を身近な題材として深く考える取組を期待する。																						
今後の取組	高等学校における人権感覚育成プログラムの更なる活用を図るため、各校が自校の実情に応じて適切なプログラムを選択できるよう、「校種別人権感覚育成プログラム一覧表（高等学校）」に人権感覚育成の視点を加えた資料を作成する。これにより、各校がプログラムの特徴やねらいを把握しやすくなり、人権教育の計画的・効果的な推進を促す。作成した資料は、校長研修会、人権教育担当者研修会、年次研修会等で広く周知する。また、令和7年度にプログラムを活用しなかった高等学校に対しては、「令和8年度 人権教育全体計画及び人権教育年間指導計画」の提出時に未実施の要因を把握するとともに、確実な実施を働き掛ける。さらに、人権作文集「はばたき」の高等学校における活用促進に向け、第50集記念号において高校生による題字やイラスト、写真を掲載するなど内容の充実を図り、生徒が「はばたき」をより身近に感じ、人権への関心を高めることで、人権作文への応募拡大を図るとともに、人権を自らの課題として主体的に考える取組を推進する。					人権																	

目標	Ⅲ	健やかな体の育成		
施策	9	健康の保持増進		
主な取組		○ 学校保健の充実		
		○ 妊娠・出産・不妊等に関する知識の普及啓発と性に関する指導の推進		
		○ 薬物乱用防止教育の推進		
		○ 食育の推進		
		○ 基本的な生活習慣の確立に向けた支援		
担当課		保健体育課、生徒指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
学校健康教育 推進費	253	【性に関する指導普及推進関係】 児童生徒の発達の段階に応じた、性に関する効果的な指導を推進するため、課題解決検討委員会、指導者研修会、授業研究会を開催する。 ○「性に関する指導」課題解決検討委員会の開催 ・開催数：3回 ・内容：発達の段階に応じた指導法の研究・普及・実践の研究 ○「性に関する指導」指導者研修会の開催 ・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員、市町村教育委員会の指導主事（さいたま市立学校及びさいたま市教育委員会を除く。） ・開催日：令和7年8月5日（オンライン開催） ・参加者数：201人 ○「性に関する指導」授業研究会の開催 ・開催数：3回 ・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員、市町村教育委員会の指導主事（さいたま市立学校及びさいたま市教育委員会を除く。） ・参加者数：142人	課題解決検討委員会において、県作成資料を活用した指導法及び外部講師の活用について研究し、指導者研修会や授業研究会を通じて、その普及・実践を図ったことで、児童生徒の発達の段階に応じた、系統性を踏まえた性に関する効果的な指導を推進できた。 また、性に関する指導と「生命（いのち）の安全教育」を関連付けた授業を提案することができた。今後も「生命（いのち）の安全教育」と関連付けた授業について検討していくとともに、「性に関する指導」の年間指導計画例についても作成していく。 授業研究会では、ICTの活用やティーム・ティーチング、外部講師の活用など、指導方法の工夫等による授業を公開することができた。	保体
	1,772	(学校健康教育推進事業) 学校健康教育の推進・充実を図るため、学校、家庭、地域と連携し研修会等を実施する。 ○学校健康教育推進研修会の開催	歯・口の健康に関する研修を行うことで、学校が学校歯科医と連携を図り、児童生徒の歯・口の健康に対する望ましい態度と習慣について関係する教員等の理解を深められた。また、学校歯科保健コンクール表彰式を通じて、歯・口の健康作りで優秀な取組事例を全県に広げ	

	・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等学校保健関係者（さいたま市立学校及びさいたま市教育委員会を除く。） ・開催日：令和7年7月30日 ・参加者数：96人 ○学校健康教育推進大会の開催 ・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等学校保健関係者・保護者 ・開催日：令和8年1月23日 ・参加者数：171人 ○学校保健主事研修会の開催 ・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の保健主事（さいたま市立学校及びさいたま市教育委員会を除く。） ・開催日：令和7年5月1日～5月30日（新任者対象：動画配信）、6月7日 ・参加者数：296人 ○養護教諭研修会の開催 ・対象：国・公立学校（園）の養護教諭 ・開催日：令和7年5月27日、令和8年1月9日 ・参加者数：1,786人 児童生徒の健康課題を踏まえた指導の充実のため、深刻化・多様化する課題解決に向けた取組を実施する。 ○「学校における現代的な健康課題解決支援事業」連絡協議会の開催 ・開催数：2回 ・モデル地域で「子どもの望ましい生活習慣づくり」の課題解決に向けた検討を実施、モデル校で「ギャンブル依存症」の課題解決に向けた検討を実施（それぞれ2回） ○取組実践校に専門家を派遣 ・モデル地域取組実践：小学校 ・講演日：令和7年12月8日 ・講師派遣：大学教授 ・モデル校取組実践：高等学校 ・講演日：令和7年9月9日 ・講師派遣：ギャンブル依存症問題を考える会 児童生徒が望ましい生活習慣を身に付くようにするため、学習指導要領に基づき、保健科及び保健体育科における指導を実施する。また、歯・	ることができた。 これらの取組により、学校健康教育の推進・充実を図ることができた。 しかし、児童生徒の抱える健康課題は、多様化・複雑化しており、その解決のために、学校、家庭、地域と連携した取組が必要である。	
--	---	--	--

		口の健康に対する望ましい態度と習慣の育成のため、歯・口の健康づくりに関する取組を実施する。 ○学校歯科保健指導者研修会の開催 ・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の学校歯科保健担当者、学校歯科医、市町村教育委員会の学校歯科保健担当者（さいたま市立学校及びさいたま市教育委員会を除く。） ・開催日：令和7年7月24日 ・参加者数：113人 ○学校歯科保健コンクール表彰式の開催 ・対象：学校歯科保健コンクール表彰校関係者、市町村教育委員会の歯科保健担当者 ・開催日：令和8年2月5日 ・参加者数：158人		
望ましい食習慣をこどもたちに身に付けるための取組	0	望ましい食習慣を子供たちに身に付けさせるため、埼玉県学校給食会等と連携し、朝食の重要性を伝える保護者向け食育推進リーフレットを作成・配布する。 ○保護者向け食育推進リーフレットの作成・配布 ・配布先：さいたま市を除く県内公立小学校1・5年生、中学校1・3年生全家庭（部数：約21万部） ○学校給食会主催の県PTA連合会地区理事対象「学校給食教室」における食育に関する講話の実施 ・対象者：県内小・中学校PTA地区役員、食育関係者	食育推進リーフレットの保護者への配布を通して、朝食を食べることの重要性を家庭に向けて伝えることができた。 また、学校給食会主催の県PTA連合会地区理事対象「学校給食教室」において、保護者に対し、朝食摂取の重要性や朝食と生活習慣との関連性を直接伝える講義を行うことにより、望ましい生活習慣を子供たちに身に付けさせるための取組を充実させることができた。 しかし、朝食を食べない児童生徒の中には、時間がなくて食べられない、という意見があることから、規則正しい生活習慣の定着は、朝食摂取における課題と捉えている。	保体
ネットトラブルサイト監視事業（施策7、23にも掲載）	4,000	インターネットを介したトラブルの未然防止及び深刻化防止のため、サイト監視活動を行い、問題のある書き込みを早期に発見し、学校に早期対応を促す。また、児童生徒、教職員、保護者の意識啓発活動を支援するため、ネットトラブル注意報及び啓発動画を県内公立学校へ発信する。 ○業者によるサイト監視活動 ・問題のある書き込みの検出：768件 ○ネットトラブル注意報の発信：12回 ○児童生徒や保護者等への啓発動画の発信：年2回	業者によるサイト監視活動により、個人情報や特定できる書き込みや自殺をほのめかす書き込みなどを検出し、学校と共有の上対応につなげることで、インターネットを介したトラブルの未然防止及び深刻化防止を図ることができた。 また、児童生徒への啓発資料「ネットトラブル注意報」を定期的に発信し、学年集会やホームルームでの活用など学校等での指導につなげることや、サイト監視から得られたトラブル事案などをテーマに啓発動画を配信し、児童生徒、教職員、保護者への意識啓発活動を支援することができた。 一方で、各種SNSのプライバシー設定などにより、問題のある書き込みの検出が難しくなりつつあることから、啓発活動に一層取り組みネットトラブルを未然に防ぐ必要がある。	生指

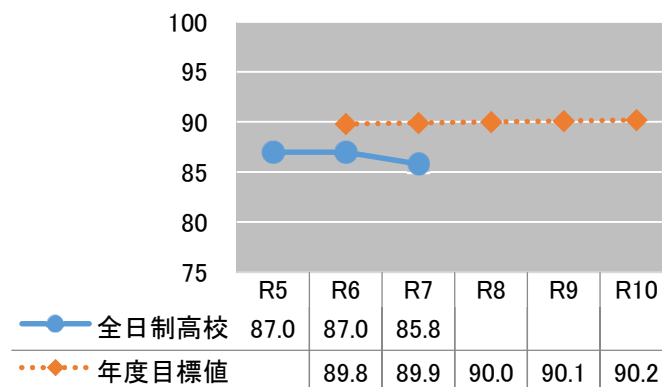
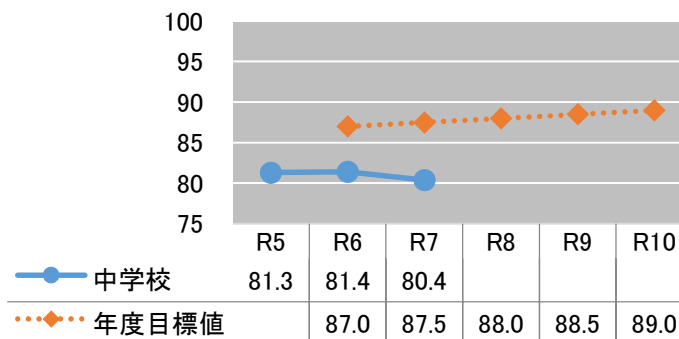
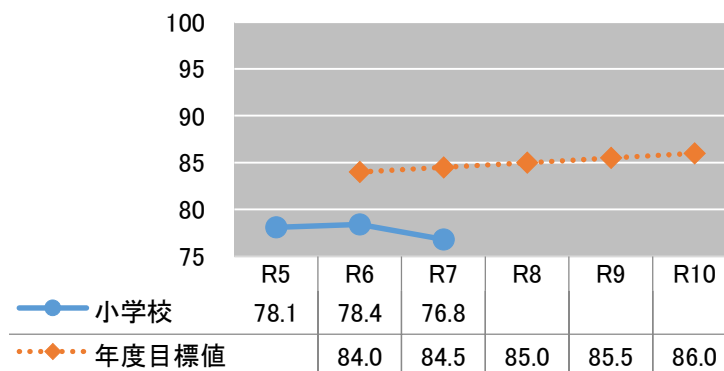
施策指標の達成状況・原因分析	●毎日朝食を食べている児童生徒の割合（％）【出典：文部科学省による「全国学力・学習状況調査」】 【原因分析】 家庭向けリーフレットや教員向け研修において「朝食」に焦点化して食意識の向上を図った。また、保護者対象の研修会において食育に関する講話を行い、保護者に直接朝食摂取や食育の重要性を伝える取組を行ったが、年度目標に達することができなかった。 近年、朝食欠食の児童生徒は、全国的に増加傾向にある。また、朝食を食べない原因として、不規則な就寝・起床時刻等の生活習慣の影響が挙げられている。（令和6年度 食育白書） 本県においても、令和7年度は当指標に関連があるとみられる「毎日同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合」について、小学生は横ばい、中学生は減少、「毎日同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合」は小・中学生ともに減少しており、引き続き、生活リズムと関連付けて朝食摂取を指導する必要があると考えている。 <table><thead><tr><th></th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>小学校</td><td>84.4</td><td>83.5</td><td>83.4</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td>85.5</td><td>86.6</td><td>87.7</td><td>88.8</td><td>90.0</td></tr></tbody></table> <table><thead><tr><th></th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>中学校</td><td>78.2</td><td>79.0</td><td>78.6</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td>80.6</td><td>83.0</td><td>85.4</td><td>87.8</td><td>90.0</td></tr></tbody></table>			R5	R6	R7	R8	R9	R10	小学校	84.4	83.5	83.4				年度目標値		85.5	86.6	87.7	88.8	90.0		R5	R6	R7	R8	R9	R10	中学校	78.2	79.0	78.6				年度目標値		80.6	83.0	85.4	87.8	90.0	保体
		R5	R6	R7	R8	R9	R10																																						
小学校	84.4	83.5	83.4																																										
年度目標値		85.5	86.6	87.7	88.8	90.0																																							
	R5	R6	R7	R8	R9	R10																																							
中学校	78.2	79.0	78.6																																										
年度目標値		80.6	83.0	85.4	87.8	90.0																																							
学識経験者の意見・提言	朝食の習慣付けは児童生徒の健康基盤に欠かせない一方で、心の健康に対する配慮も同様に重要である。教員による児童生徒のメンタル面の変化の早期発見と支援活動を推進し、心身両面の健康作りに努めるべきである。 学校保健委員会のように学校医、教師、PTAが連携し、具体的な健康課題に取り組む手法は非常に効果的である。授業参観などの機会に児童や保護者の声を直接聞く場をクラス単位で設けることで、より実効性の高い児童生徒への支援が期待できる。																																												
今後の取組	児童生徒の望ましい食習慣の形成に向けた食育の充実を図るため、食習慣の基盤となる朝食の重要性に関するリーフレットの作成・配布を行う。作成・配布に当たっては、保護者と児童生徒が共に食について考える機会となるような内容とし、活用方法を工夫する。 「性に関する指導」指導者研修会について、積極的に参加を呼び掛けるなどして参加者数の拡大を図っていく。また、「生命（いのち）の安全教育」を関連付けた効果的な指導方法について研究していく。さらに、児童生徒のメンタル面の変化を早期に発見するため、教員による健康観察の意義を再確認し、支援が必要な児童生徒を健康相談・保健指導につなげ、組織的に対応することの必要性を研修会等で伝えていく。 インターネットを介したトラブルの未然防止や深刻化の防止を図るため、県民等が県教育委員会へネットトラブルに関する情報を提供するための通報窓口の整備や、児童生徒への啓発資料「ネットトラブル注意報」の配布を行っていく。		保体 生指																																										

目標	Ⅲ	健やかな体の育成		
施策	10	体力の向上と学校体育活動の推進		
主な取組		○ 児童生徒の体力の向上		
		○ 体育的活動の充実		
		○ 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成		
		○ 持続可能な部活動の運営（施策6にも記載）		
担当課		高校教育指導課、保健体育課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
児童生徒のための体力向上推進事業	2,537	児童生徒が自己の体力を理解し、自ら健康・体力の向上を目指し取り組むことができるようにするため、新体力テストを実施し、体力向上に向けた方策の検討及び実践を行う。 ○新体力テストの実施 ・新体力テストの結果を体力分析に活用している学校の割合 ※さいたま市立学校を除く。 小学校：100% 中学校：100% 高等学校（全日制）：100% ○体力プロフィールシート等の活用の推進 ・体力プロフィールシート等を活用している学校の割合 ※さいたま市立学校を除く。 小学校：100% 中学校：100% 高等学校（全日制）：100% ○成長の記録の共有・活用・研究 ・体力課題解決研究指定校 （令和6、7年度指定）小学校3校 （令和7、8年度指定）小学校1校、義務教育学校1校 （令和8、9年度指定）小学校5校、中学校1校 ・研究発表会 県内延べ参加者 259名 ○体力向上推進委員会の開催（年2回） ○体力向上に係る有効な取組についての発信	体育授業及び新体力テストの実施に際して、体力プロフィールシートや運動好きな児童生徒を育成するためのリーフレット・動画等を積極的に活用し、全ての児童生徒が運動に親しみ、総合的な体力の向上を目指した取組を推進することができた。 また、個々の適性に応じた運動やスポーツとの多様な関わり方に対する理解を深めるよう、研修会や協議会等の内容を工夫・改善し、児童生徒自らが健康を増進し、体力を向上させようとする意識の醸成に貢献できた。 指標である、「体力テストの5段階絶対評価で上位3段階の児童生徒の割合」が低下している原因として、異常気象に伴う暑さにより運動機会の確保が困難となったことや、生活様式の変化に伴う児童生徒の運動時間の減少など、運動習慣の定着に至っていないことがあるものと分析している。そこで、児童生徒が自己の体力を理解し、自ら健康・体力の向上を目指し取り組むことができるようにするため、引き続き、各校の授業改善及び運動時間と運動習慣の回復に努めていく。そのうえで、児童生徒が楽しさや喜びを十分に味わえる体育・保健体育授業の実施及び進んで体を動かす機会の提供等が必要である。	保体
学校体育実技指導研修事業	1,241	県内教員の指導力を向上させるため、卓越した指導力を有する教員や専門家を講師とした実技講習会を実施する。 運動好きな児童生徒を育成するため、効果的な体育の授業や体育的活動の検討や実践等に取り組む。 ○指導者講習会	中学校・高等学校体育実技指導者講習会については体育授業に関わる実技講習を行うことで、教員の実技指導力の向上と体育実技指導者の養成を行うことができた。 体育に関する調査について、「作成されたリーフレット・授業動画の活用」は100%の活用率であった	保体

		・小学校体育実技指導者講習会：全2回 参加者数：水泳運動系56人、ボール運動系50人、体づくり運動・保健領域53人、幼児の運動遊び48人、表現運動54人 合計261人 ・中学校・高等学校体育実技指導者講習会 参加者数：（中学校）水泳47人、武道（柔道）42人、武道（剣道）12人、ダンス50人、体づくり運動40人 合計191人 参加者数：（高等学校）水泳20人、武道（柔道）15人、武道（剣道）3人、ダンス21人、体づくり運動20人 合計79人	体力課題解決研究指定校等では、授業作りにおいて運動好きな児童生徒を育成するためのリーフレットや動画を活用した校内研修を実施し、成果報告書でも運動に対して愛好的な態度が高まったという成果が見られた。 実践例としては、特に経験年数の浅い教職員を中心に、年度当初に動画を視聴することで、具体的な授業展開をイメージし、授業作りができるようになっていく。 体育・保健体育の授業に進んで参加している児童生徒の割合は着実に増えているが、それを運動好き・スポーツ好きにつなげていくことが課題となる。そのために、体育の実践を実生活に生かす視点での授業作りが重要となる。 引き続き、運動好きな児童生徒の育成に向けた授業改善に努めていく。	
部活動指導充実支援事業（施策6、17、23、26にも掲載）	8,790	【部活動指導員・文化部】 部活動指導の内容を充実させるとともに、顧問教諭の負担軽減を図るため、単独で部活動の指導や生徒引率を行うことができる部活動指導員を配置する。 ○文化部活動指導員の配置：8校に8人	部活動指導員の単独指導時間が増えることにより、顧問教員が部活動以外の業務を計画的・効率的に行うことができ、教員の業務負担の軽減につながった。 また、専門性を有する指導員による指導を行うことで部活動の充実・活性化を図ることができた。	高指
	32,302	【部活動指導員・運動部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員や外部指導者を配置する。 ○県立学校部活動指導員（運動部）の配置：24校24人	県立学校部活動指導員24人（運動部）を配置し、指導員の単独指導時間の割合を高める事により、教職員の公務分掌等の業務時間の確保や負担の軽減を促進するとともに、部活動指導の充実・活性化を図ることができた。	保体
	10,106	【サポート事業】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員や外部指導者を配置する。 ○県立学校外部指導者（運動部）の配置：79校110人	県立学校の運動部活動のニーズに応じ、外部指導者を110人配置した。専門的指導力を有する地域の外部人材を活用することにより、指導者の資質向上や負担軽減を図るとともに、部活動の活性化や魅力化、競技力向上を図った	保体
	76,514	【地域部活動推進事業・文化部】 地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るため、国の実証事業の成果や、独自の取組を行っている自治体の好事例を県内に発信した。質の高い指導者を確保するため人材バンクの管理・運営を行った。 ○令和7年度実証事業の実施自治体（文化部）：8市町、県立学校1校 ○埼玉県地域クラブ活動シンポジウムの開催：2回（9月、1月） ○人材バンク（文化・芸術）登録者数:19人	実証事業は8市町及び県立伊奈学園中学校で実施した。 県民を対象としたシンポジウムの開催、市町村教育委員会への訪問ヒアリング等を実施し、国の実証事業の成果や、独自の取組を行っている自治体の好事例を県内に発信し、地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実に向けた普及・啓発及び委託を実施した。 また、地域クラブ活動の指導者確保を目的として、人材バンクの管理・運営を行った。専門性や資質・能力を有する指導者を確保するため、人材バンクの登録対象者の拡大等について検討する必要がある	義指
		【地域部活動推進事業・運動部】 地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るため、実証事業を実施する市町村等への普及・啓発や委託を実施する。	実証事業は22市町及び県立伊奈学園中学校で実施した。 県民を対象としたシンポジウムの実施、市町村担当者を対象とした実証事業報告会及び研修会、リーフレットの配布、実証事業22市町の取組を紹介す	保体

		○実証事業参加市町（学校） ・（南部）戸田市、蕨市、新座市、和光市、上尾市、鴻巣市、北本市、伊奈町 ・（西部）川越市、狭山市、鶴ヶ島市、ふじみ野市、小川町 ・（北部）本庄市、熊谷市、深谷市、寄居町 ・（東部）行田市、越谷市、久喜市、白岡市、三郷市 ・（県立）伊奈学園中学校 ○人材バンク登録者数 運動部：61人	る動画の作成・周知、人材バンクの登録対象者の拡大、市町村教育委員会への訪問ヒアリング等を実施し、地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るための普及・啓発や委託を実施した。	
中学校部活動指導員活用事業（施策6、17にも掲載）	6,205	【文化部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置する市町村を支援する。 ○配置実績：15市町35人	部活動指導員の配置により専門的な指導が可能となり、部活動の充実・活性化につながった。また、単独指導の増加により、顧問教員が部活動以外の業務を計画的・効率的に行うことができ、負担軽減につながった。 引き続き、市町村教育委員会に対して部活動指導員による成果等を周知し、希望する市町村に対してより一層適切な配置を進め、部活動の充実や顧問教員の負担軽減を図っていく。	義指
	39,712	【運動部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置する市町村を支援する。 ○中学校部活動指導員（運動部）の配置：26市町164人	中学校部活動指導員164人（運動部）を配置し、部活動指導の充実・活性化を図ることで、顧問教員が部活動以外の業務を計画的・効率的に行うことができ、負担軽減につながった。 引き続き、市町村教育委員会に対して部活動指導員による成果等を周知し、希望する市町村に対してより一層適切な配置を進め、部活動の充実や顧問教員の負担軽減を図っていく。	保体

●体力テストの5段階絶対評価で上位3段階の児童生徒の割合（％） [出典：埼玉県児童生徒の新体力テスト]



【原因分析】

令和7年度は、命の危険も伴う暑さの環境下により、これまでのように運動をする機会の確保が難しい日が多く見られた。そのような中においても、体育的活動の充実や工夫した取組を行うとともに、体育授業の充実に向けて各市町村との連携を図り取組を推進したが、計画策定時の値よりも低下する結果となった。昨今、生活様式が大きく変わり、一週間の総運動時間が60分未満の児童生徒が依然として多いことや、スクリーンタイムの増加により、運動習慣の定着に至っていないことが、体力の指標がコロナ禍前に戻り切れていない要因であると考えられる。

各校が引き続き体育・保健体育の授業および授業外の活動を通じて体を動かす機会の推進を図り、体力向上を目指していく。

学識経験者の 意見・提言	体力テストの低下傾向は憂慮すべき課題であるが、運動習慣や身体能力の差が児童生徒間で拡大しているのではないかとすることも考えられる。今後は部活動指導員の充実や教員の負担軽減を図りつつ、多様な支援を推進し、体力向上に結びつける必要がある。	
	全学年での新体力テスト実施や県独自のプロフィールシートの100%活用は評価に値する。しかし体力測定結果だけでなく、運動の楽しさや多様な体育活動も重視されるべきである。教師の研修機会を増やし、ダンスなど幅広い運動種目の指導力向上を図ることが望ましい。	
今後の取組	引き続き、希望する学校に対して文化部活動指導員を配置するとともに、部活動指導員の単独指導時間の割合を高めることで教職員の校務分掌等の業務時間の確保や負担軽減を促進し、教員の時間外在校等時間の縮減が図れるよう適切にフォローアップをしていく。	高指
	埼玉県体力課題解決研究指定校を指定し、引き続き、県ソフトボール協会や県レクリエーション協会及び各種スポーツ団体等と連携して、児童対象の「投力教室」や「運動遊び教室」等を実施することで運動の楽しさや多様な体育活動を充実していく。さらには、市町村体力向上推進委員会連絡協議会等において、各市町村の取組を共有し、子供たちが楽しめる体育活動の充実を図っていく。 学校部活動の地域展開については、広域自治体として改革に向けたリーダーシップを発揮し、第2期埼玉県地域クラブ活動推進計画（前期：令和8年度～令和10年度）に基づいて、県内市町村に対し、きめ細かな支援を行っていく。また、中学校部活動指導員活用事業については、引き続き市町村を支援し、部活動指導の充実・活性化を行うとともに、部活動指導員の単独指導時間を増加させることにより、教職員の負担軽減を図っていく。	保体
	部活動の地域展開に関して県民の理解を深めるためのシンポジウムや市町村教育委員会への訪問を通して、県内の市町村が円滑に部活動の地域展開を進められるよう支援していく。 また、中学校部活動指導員活用事業については、引き続き市町村を支援し、部活動指導の充実・活性化を行うとともに、部活動指導員の単独指導時間を増加させることにより、教職員の負担軽減を図っていく。	義指

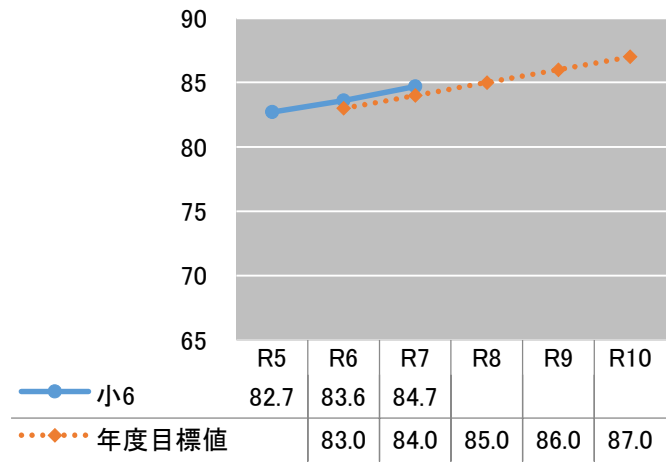
目標	Ⅳ	自立する力の育成		
施策	11	キャリア教育・職業教育の推進		
主な取組		○ 小・中学校、高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進		
		○ 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進（施策13にも記載）		
		○ 企業等と連携した職場体験活動などの充実		
		○ 専門高校における産業教育の推進		
		○ 専門高校拠点校の整備		
		○ 地域産業や保健・医療・福祉などを支える専門的人材の育成		
担当課		高校教育指導課、魅力ある高校づくり課、特別支援教育課、ＩＣＴ教育推進課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
キャリア教育プログラムの実施	0	高校生が学校での学びと自己のキャリアの方向性を関連付けるため、キャリア発達段階に応じたキャリア教育プログラムを実施する。 ○探究型（課題解決型）インターンシップの実施 ・対象：県内高校生 ・開催数：全29プログラムを設定、7～8月にかけて実施 ・参加者数：78人 ○高校生と企業社員との交流会の実施 ・対象：県内高校生 ・開催数：3校で実施 ・開催校：草加東（2/19）、大宮商業（3/13）、川越初雁（3/19） ・埼玉県教育委員会と埼玉県内経済6団体との包括連携協定によるキャリア教育事業	探究型インターンシップでは、生徒が設定された課題について、職場体験を通して得た学びを基に自らの考えをまとめ、企業に提案することで、仕事の在り方や企業の考え方について理解を深めることができた。一方で、進学希望者の多い普通科高校の生徒を含め、県立高校に通う全ての生徒が参加しやすい仕組み作りが課題であり、より多くの生徒に参加機会を提供するための取組の充実が求められる。 高校生と企業社員との交流会では、生徒は2～4社の企業社員と交流することで、実際の働き方や仕事内容の理解を深め、将来の在り方や生き方などを考え、学校での学びと自己のキャリアの方向性を関連付ける機会になった。	高指
キャリア・パスポート活用の推進	0	キャリア・パスポートの意義や教育効果について情報提供を行うために、中学校等（さいたま市を除く。）、高等学校の進路指導担当教員等を対象とした地区進路指導・キャリア教育研究協議会を開催する。参加教員による分科会で、効果的なキャリア・パスポートの活用方法について、協議を行う。 ○地区進路指導・キャリア教育研究協議会の開催 ・対象：中学校等（さいたま市を除く。）、高等学校の進路指導主事等 ・開催数：4回（10月） ・会場：専門高校	地区進路指導・キャリア教育研究協議会を開催し、キャリア・パスポートの意義や教育効果について情報提供を行うことができた。 中学校等（さいたま市を除く。）と高等学校の教員とで、キャリア・パスポートの活用方法だけでなく、学校間での効果的な引継ぎについて、協議することができた。	義指

		・参加者数：509人		
職場体験活動の推進	0	中学校、高校の進路指導担当教員等を対象とした地区進路指導・キャリア教育研究協議会において、職場体験の意義や工夫した取組等について情報提供を行うとともに、職場体験の事前・事後指導に活用できる関係課の職業紹介動画や出前講座を行う。 ○地区進路指導・キャリア教育研究協議会の開催 ・対象：中学校等（さいたま市を除く。）、高等学校の進路指導主事等 ・開催数：4回（10月） ・会場：専門高校 ・参加者数：509人	地区進路指導・キャリア教育研究協議会を開催することで、工夫した職場体験の取組を各学校に直接情報提供した。また、教育事務所進路指導・キャリア教育担当者指導主事会議を2回開催し、「体験の機会の充実」に資する情報提供を通して、学校における職場体験活動の実施を支援することができた。また、各市町村から小・中学校等における職業に触れる体験等に関して、特色ある事例を集め、埼玉県教育委員会ホームページに掲載することで、職場体験活動の推進を支援することができた。	義指
ミライを拓くキャリア創造SAITAMAプロジェクト	5,908	県内高等学校におけるキャリア教育の一層の充実を図るため、実践的・先進的な取組を行っている教員を「キャリア教育マイスター」として位置付け、各校の取組の深化と成果の共有を図る。 ・キャリア教育マイスターの育成：20名 ・キャリア教育プログラム：10件 ・キャリア教育マイスターによる情報発信：60件 ・県外3校の先進校視察 石川県国際高等専門学校（12/15）、京都市立紫野高等学校（1/19）、茨城県立鉾田第一高等学校（1/28）	県立高等学校におけるキャリア教育の充実とプログラムの実践を図った。また、先進校視察を実施し、先進事例の収集と本県への活用に向けた知見を得た。これらの取組により、各校の実践の深化と成果共有が進んだ。一方で、成果を県立高等学校全体へ効果的に波及させるためには、情報発信の充実や共有方法の工夫、先進事例を本県の実情に即して具体化する取組が必要である。	高指
県立高校就職支援アドバイザー配置事業	8,145	生徒に対して働くことについての意識付けを行うため、就職支援アドバイザーを配置し、生徒へのキャリアガイダンス、キャリアカウンセリング及び面接指導を実施する。一方で、教員に企業の求める生徒の資質の情報提供やアドバイスをを行う。 ○全日制 35校 定時制及び通信制高校 11校12課程	就職希望生徒の多い学校において、民間企業で人事部門等の就職に関する専門的知識・経験を有する者、社会福祉士等の有資格者を配置（全日制35校、定時制及び通信制高校11校12課程）し、生徒への面接指導、教職員への指導助言の充実を図ることで、生徒に対し、働くことについての意識付けができた。	高指
自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業（施策13、17にも掲載）	127,510	○民間企業における障害者雇用の実態や課題を学び、特別支援学校における進路指導の改善を図るため、教員が企業や就労支援事業所で研修を行う。 ○3D（3Days）意識向上民間研修を実施 ・実施校数：53校（全県立特別支援学校） ○就労支援アドバイザーの配置 ・実施校数：53校（全県立特別支援学校） ○企業向け学校公開の実施 ・実施校数 47校 実施回数234回 ○ハローワーク等との共同職場開拓 ・実施校数 47校 実施回数125回 ○企業、生徒、保護者、教員による四者面談の実施	各事業を通じて、教員の資質向上を図り、生徒と企業のマッチング力を向上させるとともに、民間企業の知見の活用、実習先の開拓を行うことができた。特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の令和7年度の就労実現率は93.4%で、令和6年度と同様となった。 就労実現率については最終目標値を達成したが、各事業については、各校進路指導主事と連携をして更に内容の充実を図り、引き続き就職希望者の進路実現に向けて取組を進めていく必要がある。	特教

		・東西南北の4か所で実施 生徒、保護者、教員計127人参加 ○障害者雇用促進に向けたモデル推進事業（チームぴかぴか）の実施		
障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業（施策4、13、20にも掲載）	171,405	県立特別支援学校においてICT活用による個別最適化された学びを実現するため、ICT環境を整備する。 ○タブレット端末等の保守・管理：53校（分校含む。） ○学校間ネットワークの保守・管理：53校（分校含む。） ○授業目的公衆送信補償金制度の活用	各種ICT機器等の保守・管理により、個別最適化された学びを実現するための環境整備を進めることができた。	ICT
インターンシップの実施	0	仕事の在り方や企業の考え方を学ぶため、生徒は設定された課題に対し、職場体験を通じて自分なりの意見をまとめ、企業へ提案を行い、その提案内容に対してフィードバックを受ける。 ○探究型（課題解決型）インターンシップの実施 ・対象：県内高校生 ・開催数：全29プログラムを設定、7～8月にかけて実施 ・参加者数：78人 ○埼玉県内高校生対象合同企業説明会を共催（労働局・雇用労働課と共催） ・参加企業：192社 ・参加者：生徒1,451人、教員177人	探究型インターンシップでは、生徒が設定された課題について、職場体験を通して得た学びを基に自らの考えをまとめ、企業に提案することで、仕事の在り方や企業の考え方について理解を深めることができた。一方で、進学希望者の多い普通科高校の生徒を含め、県立高校に通う全ての生徒が参加しやすい仕組み作りが課題であり、より多くの生徒に参加機会を提供するための取組の充実が求められる。 埼玉県内高校生対象合同企業説明会では、卒業予定で就職を希望する県内高校生を対象とした「合同企業説明会」を7月9日（水）に大宮ソニックシティで実施した。生徒が直接企業担当者から仕事内容や求める人物像について話を聞く機会を提供した。 インターンシップの実施率を向上させるため、引き続き地域企業や経済団体との連携を強化し、新たな受入先の開拓を進めていく必要がある。	高指
職業人材を育成する専門高校活性化事業	13,776	【未来の職業人材育成事業】 将来の産業界を担う高度専門職業人材を育成するため、地域の企業・商店街や研究機関等と連携した実践的な職業教育を行い、専門的な知識や技術、技能を習得させるとともに、商品開発や技術開発を行う。 ・推進校：専門高校27校	推進校において、企業と学校が連携した技術研究や商品開発、資格取得など高度な技術の習得を行った。令和8年2月3日には、代表校6校による成果発表会が行われた。	高指
	1,960	○埼玉県産業教育フェアの開催 専門高校等の生徒による学習成果の発表等の活動を通じて、生徒の技術力・創造性や課題解決能力、コミュニケーション能力等の向上を図るとともに、産業教育の魅力と役割を紹介し、広く県民の関心と理解を高めることを目的に開催する。 ・開催日・会場・延べ参加人数 - 北部 10月4日（土）イオン熊谷店（819人）	生徒は、体験型イベントや学習成果物の販売を通して、プログラミング技術や食品加工技術など、日頃の授業の成果を来場者に伝えることができた。学びの成果を魅力的に伝えるためには、コミュニケーション力やプレゼンテーション力が不可欠であることに気付くなど、実践的な学びを得ることができた。 また、商業施設の買物客に産業教育フェアに立ち寄っていただいたことで、専門高校に関心の少ない県民に対して、各学校や生徒の活	高指

		東部 10月25日(土) イオンレイクタウンmori (560人) 西部 11月1日(土) 丸広百貨店川越店 (406人) 南部 11月15日(土) イオンモール浦和美園店 (1,129人) ・ホームページアクセス数等 ホームページ 48,075件 I n s t a g r a m 32,221件	動を伝えることができた。また、令和7年度から教科別の企画展示から学校別の企画展示に変更したことで、来場者に学校の特色を分かりやすくPRすることができた。 創造性や課題解決能力の育成のためには、専門教科の学びを基盤として、教科等横断的な学びや産業界との連携の更なる充実を目指し、魅力的な情報を発信する必要がある。	
収益力のある農業を学ぶ担い手育成プログラム推進事業	108,221	農業高校生が農業を将来現実に就く仕事としてより意識的に進路決定が行えるようにするため、農業高校において収益力のある農業を学ぶカリキュラムを開発・実践する。 ・対象：2校（熊谷農業高校、杉戸農業高校） ・対象校2校にコーディネーターを配置 ・6次産業化の学びを活かした商品開発 2件 ・スマート農業機械の整備 7件 ・関連イベントへの参加（産業教育フェア・埼玉りそな銀行農と食の展示商談会） ・成果発表会の開催（オンライン）：参加者16名	スマート農業を学ぶ環境が整備され、収益力のある農業を学ぶカリキュラムが開発・実践されたことにより、生徒はデータに基づいた農業や、効率的な農業経営などについて学習を行うことができ、農業を現実的な進路として意識することにつながった。 また、生産物に付加価値を付ける学習の成果として企業と連携した商品開発も2件進めることができた。 成果発表会についてもモデル校2校から取組についての発表があり、農業関係高校への周知を図ることができた。	高指
工業高校と地域による未来共創プロジェクト事業	20,024	先導校及び拠点校にコンソーシアムを設置し、地域における産業界等と工業高校の持続的な連携体制を確立することで、産業界等と連携したカリキュラムを学校が開発し実践する。 ・拠点校に産学連携コーディネーターの配置：4校 ・成果発表会の開催：参加者53名（参集17名、オンライン36名）	事業を推進する学校の特色を生かし、拠点校4校のコーディネーターや、先導校である大宮工業高校のコンソーシアムの支援の下、産学連携が進められた。 企業の技術者と協働した授業や、AIロボットを活用した地域課題を解決する取組も行われた。	高指
魅力ある県立学校づくり推進費（施策18にも掲載）	1,942	「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策」に基づき設置する新校6校のうち、大宮科学技術高校を先端産業分野で活躍できる人材の育成を目指した工業・情報教育の拠点となる学校として、設置に向けた検討を行う。 ○長期研修派遣 ・ものつくり大学（1人・令和7年4月～令和8年3月）	先端産業分野で活躍できる人材の育成を目指した工業・情報教育の拠点となる学校として設置する大宮科学技術高校で実施する授業内容の検討を行うため、教員の大学派遣を行うなど設置に向けた準備を進め、令和8年4月に予定どおり開校することができた。	魅力
県立高校再編整備計画推進事業（施策18にも掲載）	3,262,648	「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策」に基づき設置する新校6校のうち、大宮科学技術高校について、先端産業分野で活躍できる人材の育成を目指した工業・情報教育の拠点となる学校の設置に向け、既存校舎改修、実習棟新築工事及び物品整備等を行う。	大宮科学技術高校について、既存校舎改修、実習棟新築工事及び物品整備等を行い、先端産業分野で活躍できる人材の育成を目指した工業・情報教育の拠点となる学校の設置に向けた準備を行うことで、令和8年4月に予定どおり開校することができた。	魅力

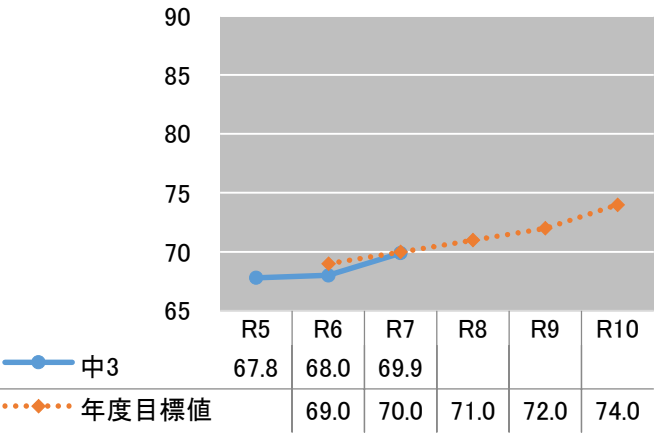
●将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合（％）〔出典：文部科学省による「全国学力・学習状況調査」〕



【原因分析】

小学校、中学校ともに数値の向上が見られた。小学校においては年度目標を越えることができ、中学校においては、年度目標を達成できなかったものの、前年度より改善することができた。

特別活動や道徳教育を充実させることで児童生徒の自己肯定感を高めるとともに、教育活動全体を通じたキャリア・パスポートの活用により、児童生徒が将来に向かって見通しを持って活動する力の醸成につながったことが要因であると考えている。



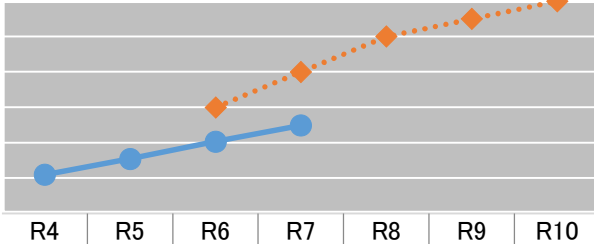
施策指標の
達成状況・
原因分析

義指

施策指標の達成状況・原因分析	●職業体験やインターンシップを実施した高等学校の割合（％）【出典：国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター】 <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>27.5</td><td>41.8</td><td>45.6</td><td>55.0</td><td>65.0</td><td>75.0</td><td>85.0</td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>45.0</td><td>55.0</td><td>65.0</td><td>75.0</td><td>85.0</td></tr></tbody></table> （令和7年度実績値判明 令和8年11月頃の予定） 【原因分析】 新型コロナウイルス感染症の影響の収束に伴い、企業・団体における受入体制の回復が進んだことから、インターンシップの実施環境は引き続き改善している。また、各学校において、キャリア教育の充実に向けた取組の中で、インターンシップを教育活動に位置付ける動きが広がるとともに、企業や関係機関の協力により受入先の確保が進んだことが、実施率の上昇につながったと考えられる。 一方で、実施率の伸びは前年度より緩やかになっており、受入先との調整、実施時期の確保、校内指導体制の整備などが、引き続き実施拡大に向けた課題となっていると考えられる。		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	27.5	41.8	45.6	55.0	65.0	75.0	85.0	年度目標値			45.0	55.0	65.0	75.0	85.0	高指
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																			
実績	27.5	41.8	45.6	55.0	65.0	75.0	85.0																			
年度目標値			45.0	55.0	65.0	75.0	85.0																			
施策指標の達成状況・原因分析	●特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率（％）【出典：埼玉県による実績調査】 <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>85.9</td><td>85.4</td><td>93.4</td><td>93.4</td><td>91.1</td><td>91.5</td><td>91.9</td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>90.3</td><td>90.7</td><td>91.1</td><td>91.5</td><td>91.9</td></tr></tbody></table> 【原因分析】 最終目標を達成した主な要因は、特別支援学校就労支援総合推進事業の成果として、就労を希望する生徒と障害者の雇用を希望する企業とのマッチングがうまくいったこと、高等部1年次に就労を希望した生徒に、企業就労に求められる力を身に付けることができたことであると考えられる。 令和7年度に実施した学校へのアンケート結果によると、「生徒の実習受入れ」や「企業情報の収集及び職場開拓」は、生徒や教員が、実習や採用に向けた情報を企業から直接的に入手できる取組として相対的に評価が高かった。 また、障害者雇用率制度の改正等により、企業の障害者雇用のニーズが高まったことも要因であると考えられる。 ただし、就労希望生徒の実態が異なるなど、年度によって就職率に差が生じることがあるため、要因について引き続き、分析していく必要がある。		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	85.9	85.4	93.4	93.4	91.1	91.5	91.9	年度目標値			90.3	90.7	91.1	91.5	91.9	特教
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																			
実績	85.9	85.4	93.4	93.4	91.1	91.5	91.9																			
年度目標値			90.3	90.7	91.1	91.5	91.9																			
学識経験者の意見・提言	児童生徒の夢や目標を持つ割合が増加していることは非常に喜ばしい。将来の夢を考える上でキャリア教育や職業体験、インターンシップは極めて重要であり、企業の果たすべき役割は大きい。今後も引き続き、学校に対して企業連携の機会を周知し、多くの高校生が参加できる環境整備を推進すべきである。 コロナ禍で職業体験の実施率が低下したことは残念だが、コロナ前の80％という高水準に令和10年を目途に回復させる目標は重要である。今後の取組の加速に期待したい。																									
今後の取組	全ての県立高校生が参加できるインターンシップ（探究型インターンシップ）を継続し、生徒が将来の夢を考えられるようキャリア教育を支援していく。実施にあたっては企業や経済団体等と連携し、生徒が仕事の在り方や企業の考え方について理解を深めるなど生徒に対し働くことの意識付けを図り、本県の高等学校インターンシップ実施を促進させていく。 また、就職支援アドバイザーの配置や経済団体と連携した企業研究会、高校生キャリア教育連携フォーラム等を実施し、教員と企業との情報交			高指																						

	換を図り、県内企業への理解を深める交流の機会を増やす。 さらに、専門高校においては、「未来の職業人材育成事業」や「産業教育フェア」を活用し、地域企業等と生徒が連携した商品開発や技術開発、知識・技術を向上するための講演会や資格取得を進めていく。	
	「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策」に基づき設置した新校6校のうち、大宮科学技術高校について、先端産業分野で活躍できる人材の育成を目指した工業・情報教育の拠点となるよう、引き続き授業内容の検討や施設整備等を進めていく。	魅力
	引き続き、就労支援アドバイザーの配置、教員研修の充実、企業向け学校公開等に取り組み、特別支援学校高等部において一般就労を希望する生徒の就職率の更なる向上を図る。 また、実習先となる企業の更なる開拓を進め、生徒と企業のマッチングの可能性を高めるため、各特別支援学校が法定雇用率未達成企業を個別に訪問し、実習受入れ等について働き掛ける。加えて、企業から実習情報等の提供があった場合には、教育委員会が各特別支援学校へ速やかに情報提供を行い、企業との連携機会の確保を図る。	特教
	障害のある子供たちのキャリア教育・職業教育の推進に向けて、個別最適化された学びを実現するため、タブレット端末やネットワーク等のICT環境の維持・運用を継続していく。また、個々の障害特性に応じたICT機器等の効果的な活用を図るため、実践事例の共有など学校現場のニーズに寄り添った支援を引き続き行う。	ICT
	地区進路指導・キャリア教育研究協議会を開催し、中学校・高校の教員が直接対話する機会の充実を通して、アントレ・プレナーシップについての理解やキャリア・パスポートの効果的な活用の理解を深めることで、体系的・系統的なキャリア教育・職業教育を推進していく。また、情報提供、情報交換を充実し、中学校における職場体験の実施を支援していく。	義指

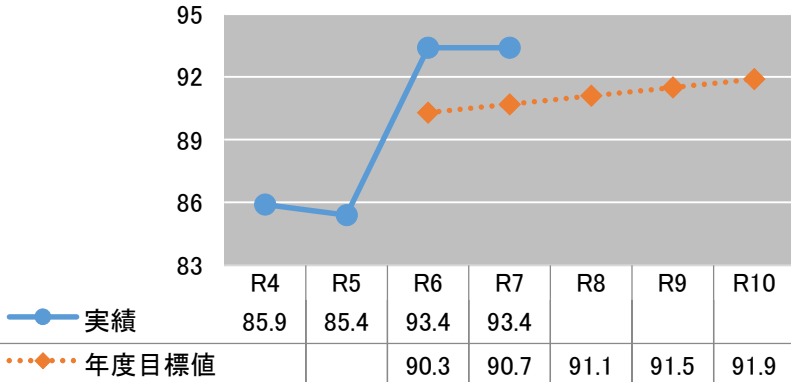
目標	Ⅳ	自立する力の育成		
施策	12	主体的に社会の形成に参画する力の育成		
主な取組		○ 子供の意見表明による主体性の育成		
		○ 主権者教育の推進		
		○ 消費者教育の推進		
		○ 環境教育の推進		
		○ ＳＤＧｓの実現に向けた教育の推進（施策３にも記載）		
		○ 多様な人材と協働する力の育成		
担当課		高校教育指導課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
ＳＤＧｓの実現に向けた教育推進事業（２，３，23にも掲載）	1,600	小・中学校等において子供たちが様々な課題の解決に向け、主体的に行動を起こす力を育成するため、地域の課題や特性を踏まえて設定したＳＤＧｓのテーマに基づき、４市町８校のモデル校で、企業等と連携し、その課題解決に向け、教科等横断的な視点による教育課程の研究、実践を行う。 ○研究委嘱市町（モデル校） ・上尾市（上尾市立今泉小学校、上尾市立西中学校） ・川島町（川島町立つばさ小学校、川島町立川島中学校） ・皆野町（皆野町立三沢小学校、皆野町立皆野中学校） ・蓮田市（蓮田市立黒浜南小学校、蓮田市立蓮田南中学校）	４市町の各モデル校において、総合的な学習の時間を中心に研究発表会を開催した。この研究発表会では、企業・団体と連携し、教科等横断的な視点で、様々な課題解決に向けて、自ら考え、主体的に行動を起こす力を育成する教育課程の編成方法や指導の在り方等について研究・実践を行った。 令和８年度は、県ホームページにモデル校の取組を掲載するほか、各学校の取組を支援するためのガイドブックを作成するなど、研究の成果を周知し、県内の小・中学校等におけるＳＤＧｓの実現に向けた教育の実践を推進する必要がある。	義指
主権者教育の推進	0	生徒が主体的に社会に参画していく力を育成するため、外部機関（選挙管理委員会、税務署、年金機構、裁判所等）と連携した取組の実践例及び授業実践例を事例集としてまとめ、各学校へ周知する。	外部機関との連携について、連携先や活用可能な教育プログラム等に関する情報を一元化したガイド冊子を作成し、県立高校へ提供した。また、外部機関と連携した取組等、教育課程研究協議会（公民部会）、初任者研修等で事例集を周知することで、生徒が主体的に社会に参画していく力を育成するための土壌作りができた。 しかし、それぞれの機関の出前講座の実施時期や申込方法が異なるといった理由により各学校が把握しづらいという課題がある。	高指
		主権者として必要なことを多面的・多角的に考え、課題を主体的に解決しようとする態度を育成するため、市町村教育委員会に小・中学校向けの主権者教育指導資料や指導事例、指導を行う際の留意点等を周知す	令和７年度に県内で取り組まれた指導事例を、各市町村の社会科担当指導主事と共有し、効果的な指導方法について協議することができた。	義指

		るとともに、学校で行う指導の在り方等について協議を行う。 ・対象：市町村教育委員会指導主事 ・開催数：1回 ・参加者数：約30人																										
施策指標の達成状況・原因分析	●主体的に社会に参画していく力を育成するために外部機関と連携した取組を実施している高等学校の割合（％）　【出典：埼玉県による実績調査】 100 90 80 70 60 50 40 <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>51.0</td><td>55.4</td><td>60.3</td><td>64.9</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>70.0</td><td>80.0</td><td>90.0</td><td>95.0</td><td>100</td></tr></tbody></table> 【原因分析】 数値については、前年度の60.3%から64.9%へと増加した。 増加要因としては、出前講座などの実施にあたり、従来の学年集会形式だけでなく、オンラインの活用や授業時間内での連携など、選択肢が広がったことが挙げられる。 しかし、外部機関ごとに実施時期や申込方法が異なる点や、連携先に関する情報周知に課題があり、年度目標値には達していない状況である。				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	51.0	55.4	60.3	64.9				年度目標値			70.0	80.0	90.0	95.0	100	高指
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																					
実績	51.0	55.4	60.3	64.9																								
年度目標値			70.0	80.0	90.0	95.0	100																					
学識経験者の意見・提言	成人年齢の引き下げに伴い、早期からの主権者教育の意義が一層高まっている。外部機関との連携を更に拡大し、例えば銀行や保険会社など企業の協力も取り入れたライフプラン教育や消費者教育の推進なども有効と考えられる。引き続き、企業と連携しながら主権者教育の充実を図るべきと考える。 外部機関との連携は徐々に増加しており、また実施方法についてオンライン対応も進んでいることは評価される。外部機関との連携を強化し、教育委員会が中心となって周知・窓口体制を拡充することで、学校現場が、企業等の外部機関と連携した取組をより気軽に相談や依頼ができる環境作りに取り組まれることを期待する。																											
今後の取組	各学校に対して、県教育委員会が連携している大学・企業・自治体等の情報を積極的に提供し、学校の新規連携先の開拓を支援することで、社会参画を促進する教育を進める。あわせて、外部機関との連携の拡大にも取り組むとともに、県教育委員会が窓口となり、学校からの相談・依頼に応じて連携可能な外部機関に関する情報提供を行う。			高指																								
	主権者教育指導資料や指導事例、指導を行う際の留意点等の周知を引き続き行っていく。さらに、外部機関との連携をしていくため税務署の出前授業の案内や選挙管理委員会が行っている選挙啓発出前講座の案内、埼玉県消費生活支援センターの出前講座等の情報提供を市町村教育委員会の指導主事会等で積極的に行っていく。 また、令和5年度から令和7年度にかけて実施したSDGsの実現に向けた教育推進事業の成果を県内に広く周知し、外部機関との連携を深めてSDGsの実現に向けた教育が推進されるように支援していく。			義指																								

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	13	障害のある子供への支援・指導の充実		
主な取組		○ インクルーシブ教育システムの構築の視点に立った特別支援教育の推進		
		○ 教職員の特別支援教育に関する専門性向上		
		○ 特別支援学校などにおける医療的ケアの充実		
		○ 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進（施策11にも記載）		
		○ 障害者雇用の推進（施策17にも記載）		
		○ 障害のある子供たちの生涯学習の推進		
担当課		財務課、高校教育指導課、特別支援教育課、ICT教育推進課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業	10,311	小中高等学校等の校内支援体制の整備を推進するため、特別支援学校のセンター的機能の充実を図る。 ○特別支援学校によるセンター的機能の実施 ・センター的機能による支援件数：11,650件 ○連絡協議会の実施 支援籍学習の円滑な実施や充実を図るため、好事例を共有する場を設ける。 ○市町村教育委員会と特別支援学校担当者による支援籍実践研究協議会の開催 ・参加者数：92人 切れ目ない相談体制を整備するため、研修会等を実施する。 ○幼稚園・保育所から小学校へ支援をつなぐ特別支援教育研修 ・実施回数：2回 ・参加人数：965人 ○特別支援学校教諭の2種免許状取得のための免許法認定講習の実施 ・講座数：17講座（定員3,056人） 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援や指導の充実を図るため、研修会等を実施し、教職員の専門性を高める。 ○小・中学校等、高等学校、特別支援学校の管理職及び教職員を対象にした特別支援教育に係る研修会等の実施 ○インクルーシブ教育システム研修会の実施	特別支援学校のセンター的機能の中核を担う特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを対象に連絡協議会を実施した。センター的機能の役割などを説明した上で、愛着障害・発達障害の理解について講義を行うとともにグループ協議を行った。参加した教職員からは、センター的機能に係る自身の役割や業務内容を整理することができた、といった意見が寄せられ、アンケート回答では全ての教職員から本協議会が十分役に立つ・ある程度役に立つとの評価を得た。センター的機能の充実に寄与したと考えるが、協議の時間が足りなかったという意見も見られたため、適切な時間配分に課題がある。 支援籍学習の円滑な実施や充実につながる好事例について、特別支援学校や市町村教育委員会が発表する機会を設定した。また、各市町村における取組について情報共有する機会を設けた。初めて担当になったため、他市町村の実践例を聞くことで参考になったとの意見も見られた。アンケート回答では参加者の9割以上が、役に立つ、ある程度役に立つ、と回答していることから、支援籍学習の円滑な実施や充実に寄与したと考える。 幼稚園・保育所から小学校へ支援をつなぐ特別支援教育研修について、実施後のアンケート回答では研修の内容が、とても理解できた、理解できたが9割を超えた。今後も継続して実施することで、支援をつなぐことができる人材を育成していく。	特教

			特別支援学校教諭免許状保有率向上に資するため、定員の増（88名分）及び受講講座数の制限を緩和することで、受講者数232名の増を図り、2,904人の受講を許可することができた。課題としては、受講者のニーズに合わせた講座の開設や、講師1名あたりの受講枠の増の検討が上げられる。 今後も特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けて、受講者数の拡大を図る インクルーシブ教育システム研修会においては、合理的配慮の提供に関する講義と好事例の発表を行った。県内全ての教職員がいつでも受講できるよう、オンデマンド配信として公開した。 インクルーシブ教育システムの構築の視点に立った特別支援教育を推進していく上で、小中高等学校等の校内支援体制の充実と教員の専門性向上を図る必要がある。今後も特別支援学校のセンター的機能充実のための連絡協議会や免許状認定講習の受講者数拡大等を行うことで、教育環境の整備を図っていく。	
	12,797	【高等学校支援体制推進事業】 ノーマライゼーション教育の理念に基づき、障害のある生徒が安心・安全な学校生活を送れるようにするため、県立高校における教育環境の整備を行う。 ○特別支援教育課との連携 ・コーディネーター専門性向上研修や巡回支援員による支援 ○通級指定校において通級指導の実施、教材等の整備を行い、適正な指導体制の在り方の研究 ・高等学校における通級による指導の研究実施：8校	ユニバーサルデザインを取り入れた授業作りなどの合理的配慮について、理解を促すために研修や情報提供等を行った。特別支援教育課の行っている「コーディネーター専門性向上研修」や「巡回支援員による支援」などにおいて、連携を取りながら校内支援体制の整備を進めることができた。 また、通級指定校において、通級指導を実施した。臨床心理士若しくは同等の資格を有する専門家又は特別支援教育の経験者若しくは特別支援教育について学んでいる支援員を活用し、通級による指導の校内体制の整備を進め、障害のある生徒が安心・安全な学校生活を送れるようにした。通級を実施する高校数の拡大が課題である。	高指
	9,936	【小中学校支援体制推進事業】 小・中学校等の特別支援学級及び通級指導教室の担当教員（主に担当経験が3年未満で、経験の浅い教員を対象）の育成のため特別支援教育推進専門員を小・中学校等へ派遣する。 ・派遣回数：779回	特別支援教育推進専門員による指導・助言は、市町村教育委員会、小・中学校等からの評価は高く、毎年多くの派遣要請がある。 指導・助言による特別支援教育担当教員の育成、各学校の支援体制の充実を通して、障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じた教育的支援の充実を図ることができた。	義指
特別支援学校 医療的ケア体制整備事業	311,445	特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な幼児児童生徒が安心して学習できる環境作りを進めるため、主治医及び相談医の指導助言の下、看護師資格を有する教員や一定の研修を修了した教員が医療的ケアを実施する。 ○相談医による医療的ケアに対する助言及び指導 ・28名の医師を相談医として委嘱し、120回の巡回指導を実施。	安全、安心な医療的ケアを学校で実施するためには、医療的ケア児の状態により、保護者の付き添いが必要となる場面がある。 こうした保護者付き添いの現状を踏まえ、通学支援事業の利用者増加への対応といった、医療的ケア体制整備事業を充実させることで、保護者負担の軽減を図ることができた。	特教

		○担当教員（認定特定行為業務従事者）研修会の実施 ・実施日：8月6日～8日（3日間） ・参加者数：75名（うち実地研修基礎研修まで修了者58人） ○特別支援学校医療的ケア体制整備事業運営協議会の開催 ○看護教員研修会の実施 ・実施日：8月5日 ・参加者数：31名 ○県看護協会主催研修会への教員派遣 ・実施日：各研修会の実施日程による ・参加者数：13人 ○医療的ケア児の通学支援の実施 ・利用者数：78人 ○医療的ケアに係る校内体制の整備 ・入学当初の保護者付き添い解消に向け相談医を早期に派遣 ・看護師をモデル対象校へ委託事業により派遣し、医療的ケア体制の充実を図った	引き続きそれぞれの取組を進め、事例を積み重ねていくことで、更なる保護者付き添いの解消を図っていくことが課題である。	
自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業	1,449,699	特別支援学校における児童生徒増に対応するため、「埼玉県特別支援教育推進計画」に基づき、既存特別支援学校における教育環境の整備・充実を図る。 なお、新たな過密対策（既存校3校の増改築）について、令和8年度当初予算に計上した。 ○県立川口特別支援学校の校舎増築 ○県東部地域特別支援学校（仮称）の新設 ○県西南部地域特別支援学校（仮称）の新設 ○県立和光南特別支援学校の校舎等改築 ○既存特別支援学校の教育環境整備等	特別支援学校に在籍する児童生徒は今後も増加する見込みであり、過密対策が必要であると考え。引き続き、特別支援学校における過密状況を改善するため、効果的な手法について検討を行い、特別支援学校の教育環境の整備充実に取り組んでいく。	特教
		特別支援学校における児童生徒増に対応するため、「埼玉県特別支援教育推進計画」に基づき、既存特別支援学校における教育環境の整備・充実を図る。 なお、新たな過密対策（既存校3校の増改築）について、令和8年度当初予算に計上した。 ○県立川口特別支援学校の校舎増築 ○県東部地域特別支援学校（仮称）の新設 ○県西南部地域特別支援学校（仮称）の新設 ○県立和光南特別支援学校の校舎等改築 ○既存特別支援学校の教育環境整備等	計画どおり、新設校設置及び既存校の改築に向けた基本設計、既存校の増築に向けた工事を行った。引き続き、特別支援学校における過密状況を改善するため、特別支援学校の教育環境の整備充実に取り組んでいく。	財務

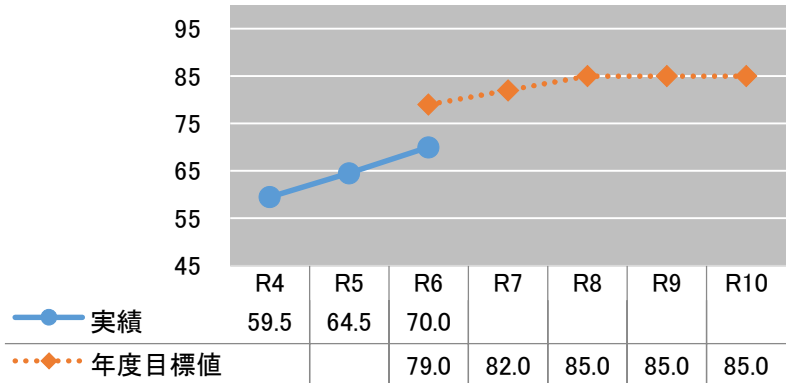
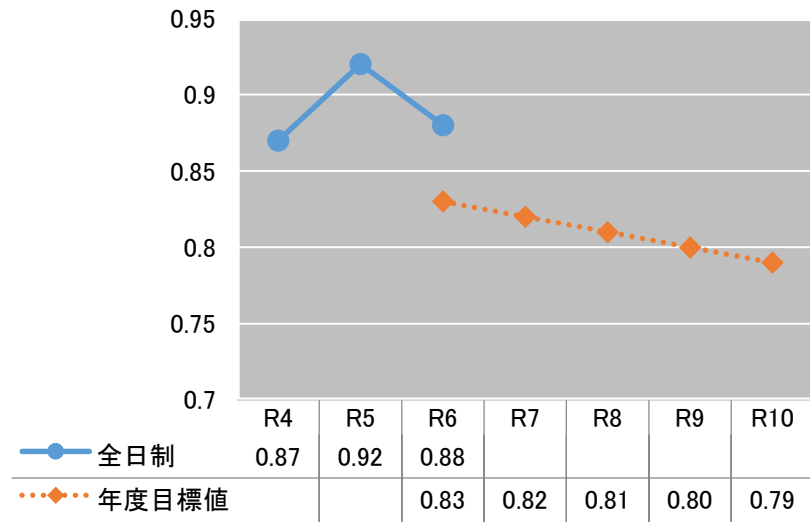
自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業（施策11、17にも掲載）	127,510	○民間企業における障害者雇用の実態や課題を学び、特別支援学校における進路指導の改善を図るため、教員が企業や就労支援事業所で研修を行う。 ○3D（3Days）意識向上民間研修を実施 ・実施校数 53校（全県立特別支援学校） ○就労支援アドバイザーの配置 ・実施校数 53校（全県立特別支援学校） ○企業向け学校公開の実施 ・実施校数 47校 実施回数234回 ○ハローワーク等との共同職場開拓 ・実施校数 47校 実施回数125回 ○企業、生徒、保護者、教員による四者面談の実施 ・東西南北の4か所で実施 生徒、保護者、教員計 127 人参加 ○障害者雇用促進に向けたモデル推進事業（チームぴかぴか）の実施	各事業を通じて、教員の資質向上を図り、生徒と企業のマッチング力を向上させるとともに、民間企業の知見の活用、実習先の開拓を行うことができた。特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の令和7年度の就労実現率は93.4%で、令和6年度と同様となった。 就労実現率については最終目標値を達成したが、各事業については、各校進路指導主事と連携をして更に内容の充実を図り、引き続き就職希望者の進路実現に向けて取組を進めていく必要がある。	特教																								
障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業（施策4、11、20にも掲載）	171,405	県立特別支援学校においてICT活用による個別最適化された学びを実現するため、ICT環境を整備する。 ○タブレット端末等の保守・管理：53校（分校含む。） ○学校間ネットワークの保守・管理：53校（分校含む。） ○授業目的公衆送信補償金制度の活用	各種ICT機器等の保守・管理により、個別最適化された学びを実現するための環境整備を進めることができた。	ICT																								
施策指標の達成状況・原因分析	●（再掲）特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率（％） [出典：埼玉県による実績調査] <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>85.9</td><td>85.4</td><td>93.4</td><td>93.4</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>90.3</td><td>90.7</td><td>91.1</td><td>91.5</td><td>91.9</td></tr></tbody></table> 【原因分析】 最終目標を達成した主な要因は、特別支援学校就労支援総合推進事業の成果として、就労を希望する生徒と障害者の雇用を希望する企業とのマッチングがうまくいったこと、高等部1年次に就労を希望した生徒に、企業就労に求められる力を身に付けることができたことであると考えられる。令和7年度に実施した学校へのアンケート結果によると、「生徒の実習受け入れ」や「企業情報の収集及び職場開拓」は、生徒や教員が、実習や採用に向けた情報を企業から直接的に入手できる取組として相対的に評価が高かった。 また、障害者雇用率制度の改正等により、企業の障害者雇用のニーズが高まったことも要因であると考えられる。 ただし、就労希望生徒の実態が異なるなど、年度によって就職率に差が生じることがあるため、要因について引き続き、分析していく必要がある。				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	85.9	85.4	93.4	93.4				年度目標値			90.3	90.7	91.1	91.5	91.9	特教
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																					
実績	85.9	85.4	93.4	93.4																								
年度目標値			90.3	90.7	91.1	91.5	91.9																					

学識経験者の 意見・提言	過去の障害のある子どもと通常学級の隔たりが大きかった時代と比べ、インクルーシブ教育の推進により共に学び合う環境が整いつつあることは大きな進歩である。受け入れる子どもたちや障害のある子どもたち自身の声を積極的に発信し、相互理解を深めていくことが重要である。加えて、多様化する障害に対応するため、教職員の専門知識向上と外部支援の活用を進め、負担軽減を図りつつ教育体制の充実を期待する。	
	支援籍学習の推進については高く評価するが、保護者の声など、利用者の声や事例をホームページ等で積極的に発信し、広く理解と共感を深めていくことが望ましい。また、特別支援学校の児童生徒数増加に対応して、免許未取得教員に対する認定講習制度の充実も大変意義深く、今後も継続して取り組んでほしい。	
今後の取組	特別支援学校における児童生徒増に対応するため、埼玉県特別支援教育推進計画に基づき教育環境の整備・充実を図る。	財務
	公開授業を含む通級連絡協議会（通級指定校担当教員及び管理職対象）を実施して、通級指定校の実践を共有する通級実施校拡大に向けて、他県への視察、情報収集を行い、通級の在り方について検討を進める。また、特別支援教育推進事業に係る高校拠点校での巡回支援及び研修会において、外部専門家を活用して、教職員の専門知識向上と校内支援体制の充実を図る。さらに、教員対象研修会において、特別支援教育の事例を共有し、各校での支援、指導に生かす。	高指
	インクルーシブ教育システム構築の視点に立った特別支援教育の推進のため、支援籍学習を行った児童生徒等の声や支援籍学習の事例等の発信をするとともに、特別支援学校教諭免許状保有率の向上に向けて引き続き、認定講習を計画的に実施していく。	特教
	引き続き、各種ＩＣＴ機器等の保守・管理により、個別最適化された学びを実現するための環境整備を進めていく。	ICT
	特別支援教育の経験の浅い教員が専門的な知識や実践的な指導方法を学べるよう、市町村教育委員会や学校の要請に基づき特別支援教育推進専門員を派遣し、専門性を持った教員を育成していく。また、市町村教育委員会に対し、特別支援学級担当教員の免許法認定講習の受講を働き掛けていくとともに、特別支援教育に係る教員の資質・能力向上に資する研修会を充実させていく。	義指

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	14	不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援		
主な取組		○ 教育相談活動の推進（施策7にも記載）		
		○ 不登校の未然防止の推進		
		○ 不登校児童生徒への支援の推進		
		○ 意欲に応える学習機会の提供		
		○ 高校中途退学防止対策の推進		
		○ 高校中途退学者等の社会的自立に向けた支援		
担当課	高校教育指導課、生徒指導課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
いじめ・不登校対策相談事業（施策7、15、17にも掲載）	1, 221, 256 (給与費含む)	生徒指導上の諸課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。 ○スクールカウンセラー（SC）の配置（心理に関する支援） ・配置先：小学校677校、中学校352校、全日制高等学校30校、定時制高等学校10校、教育事務所4所、総合教育センター ・オンライン相談を週5日実施。 ○スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置（福祉に関する支援） ・配置先：59市町村、全日制高等学校24校、定時制高等学校8校、教育事務所4所 ・オンライン相談を週2日実施。 ○中学校相談員配置助成事業 中学校相談員を配置する市町村に対する助成金の交付 ・助成先：62市町村	令和7年度も引き続き、SC・SSWともに全公立学校において利用できる体制を整備した。 児童生徒とその保護者からの相談に対応するほか、教職員に対して心理・福祉等の面から支援に関する指導・助言を行うなどの活動を通じて、学校の教育相談力の向上を図ることができた。 相談員を配置する市町村（さいたま市を除く。）に対し助成することにより、全公立中学校において相談員が配置され、学校の教育相談体制の充実を図ることができた。 一方で、教育相談体制の整備については、全国的な不登校児童生徒の増加やヤングケアラーの認知度向上などの心理的・福祉的ニーズの高まりに対して、現状の配置が適正なものか、また、現在配置されているSC・SSW等が十分に活用されているのかについては確認の必要があり、ニーズに応え得る体制の整備について引き続き検証・検討していく必要がある。	生指
	9, 919 (給与費含む)	【SC・SSWによるオンライン相談】 対面での相談が難しい生徒やSC等を直接配置していない学校の教職員からの支援に関する相談を実施するため、オンラインツールを活用して相談等を実施する。 ○スクールカウンセラーによるオンライン相談の実施（週5日） ・相談実績：延べ相談件数132件	対面での相談に抵抗のある生徒や、SC等を直接配置していない学校の教職員からの支援に関する相談などについて、オンラインツールを活用して相談や助言を行うことができた。 一方で、前年度に比べると相談件数は増加しているものの、活動日数に対して相談実績が少ないことから、より多くの生徒・保護者や教職員からの相談を受けられるよう効果的な広報活動等について検討していく必要がある。	生指

		○スクールソーシャルワーカーによるオンライン相談の実施（週2日） ・相談実績：延べ相談件数1件	ある。	
SNSを活用した教育相談体制整備事業（施策7、15にも掲載）	18,729	県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に対応するため、SNSを活用した相談窓口を開設する。 ・対象：さいたま市立学校を除く県内国・公・私立中高生（約330,000人） ・相談実績：実相談者数605人、延べ相談件数1,463件	令和7年度は広報カードの配布に加え、リーフレットを用いた広報など窓口周知に引き続き努めた。 相談者アンケートにおいては、相談をした者のうち、約73%の子供が「気持ち軽くなった」と回答するなど、県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に寄り添った対応ができた。 また、昨年度に比して、実相談者数、延べ相談件数が増加していることを踏まえて、引き続き、より多くの子供に当窓口を活用してもらえよう体制や効果的な広報活動を実施していく。	生指
メタバース空間を活用した不登校児童生徒支援事業	33,253	不登校児童生徒等の多様な教育機会の確保や相談・指導の機会を充実するため、メタバース空間に不登校児童生徒等の居場所・学びの場を設置し、学習支援や相談支援を実施する。 ○支援対象 ・埼玉県公立小中学校に在籍する不登校児童生徒 ○運営体制 ・35市町教育委員会が参加し、運営共同体を構築 ・各教育事務所による協議会（月1回程度） ・市町教委による朝の会・学習支援（週2～3日） ○関係機関との連携講義 ・県立博物館や県内企業等による講義（月3回程度） ・全国19道府県とのオンライン体験プログラム ○オンライン支援員・学習指導員の配置 ・オンライン支援員は毎日10時～15時に常駐 ・学習指導員は毎日45分の講義を実施 ○教育相談体制の充実 ・SC週4日、SSW週3日配置 ・関わった延べ人数 491人 ・相談件数 227件 ○利用実績と評価 ・登録者数 409人 ・日常利用 60～70人／日 ・児童生徒 約85%が「参加してよかった」 ・保護者 約86%が「事業を評価できる」	令和7年9月から、学校には行きにくいと感じているものの、オンラインでの学習意欲を持つ児童生徒を対象に、メタバース空間という新しい学習環境を提供することで、安心して学べる居場所と継続的な学習機会の構築に取り組んできた。 オンライン学習では、参加市町がそれぞれの専門性や地域資源を生かし、「興味・関心を喚起する内容」や「クイズなど受講者参加型の内容」を取り入れることで、児童生徒の学習意欲が向上した。 さらに、アバターを介した間接的なコミュニケーションは、対人関係に課題を抱える児童生徒にとって安心感が得られた。実際に、本事業を通じて、対人スキルの向上と自信醸成が進み、自ら学校への登校につながった児童生徒も確認できた。 利用者からは、「自分のペースで参加できるため、安心して利用している」「人と話すことは好きなので参加できて楽しい」といった感想があった。また、保護者からは、「子供との会話のきっかけになる」「メタバースで外とのつながりができて良かった」といった感想があった。 今後は、参加市町村拡大を見据えた負担軽減策や、更なる取組内容の充実を図ることで、不登校児童生徒やその保護者、在籍校にとって魅力ある空間になるよう努め、児童生徒の社会的自立を支援していく。	生指

課題を抱える生徒のための学習支援プラン(施策1、15にも掲載)	16, 113	【学習支援】 生徒の基礎学力の定着及び学習意欲の向上を図るため、県立高校に学習サポーターを配置する。指定校は、授業及び長期休業中の講義等において学習サポーターを活用した学習支援を実施するとともに、生徒の実態に応じた学習指導や教育課程の編成等について研究し、組織的に授業改善に取り組む。また、生徒の状況等を踏まえ必要に応じICTを活用した基礎学力の定着の徹底にも取り組む。 全日制 25校 定時制 21校	学習サポーターを活用した取組が進むことで、学習支援を受けた生徒のうち、79.3%が学習への意欲が向上し、78.6%が授業への理解を深めることができた。また、学習サポーターに対し、本事業への理解を深めることが課題であったため、令和5年度から活動前研修を実施し学習支援に係る基礎的な知識や配置校での役割、不祥事防止などの内容を取り上げている。	高指
中途退学の防止	0	中途退学の防止及びやむを得ず中途退学した者の社会的自立につなげるため、関係機関と連携して支援を行う。 ○「高校生活に関する相談会」の実施 ・年2回開催 参加者136組 ○地域等と連携した中途退学防止事業 ・中途退学防止に関する取組実施校(20校)	中途退学を考えている生徒や中途退学者等を対象に相談会を実施し、多部制定時制や通信制の県立高等学校及び地域若者サポートステーションにつながる機会を提供することで、相談会の参加者に対し就労を含む様々な選択肢を提示するとともに、社会的自立を促すことができた。 また、学校生活への適応に関する支援の充実を図るため、中途退学防止に向けた取組を実践する学校を募り、地域等と連携した居場所作りや中学校との連携などをテーマに取組を行い、成果やノウハウの蓄積ができた。実践成果については、全県立高校で中途退学防止につながる取組が行われるよう、取組事例やその成果等を周知し、普及に努めていく。	生指
いじめ、暴力行為等を許さない学校づくり	0	教職員がいじめや暴力行為等に関して課題や対応方法を理解し、全ての児童生徒にとって安全・安心な学校作りを推進するため、年次研修等において関係法令等の周知を図るとともに、対応の実践力を身に付ける校内研修の積極的な実施を働き掛ける。 ・各種研修会等における説明(初任者研修、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修) ・いじめに関する児童生徒向けのアンケートの定期的な実施やいじめ重大事態等の事例等を通知により周知	各種研修会等において、「いじめ」の定義やいじめ重大事態の調査に関するガイドラインの改定内容などについて説明を行った。あわせて、児童生徒アンケートの定期的な実施などを、繰り返し学校等に依頼した。 これにより、児童生徒アンケートの複数回実施が前年度より増加するなど、いじめの未然防止、早期発見・早期対応につながる取組を推進し、児童生徒のいじめを許さない意識の醸成につなげることができた。 また、年次研修や説明会、通知等の取組により、教職員がいじめや暴力行為等に関して課題や対応方法の理解を促進することができた。 しかし、いじめの重大事態に至る事案があるなど、学校の組織的な早期対応に課題がある。	生指

施策指標の達成状況・原因分析	●小・中学校に在籍する不登校児童生徒が学校内外の機関等で相談・指導を受けた割合（％） [出典：文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査]  <table><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr><tr><td>実績</td><td>59.5</td><td>64.5</td><td>70.0</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>79.0</td><td>82.0</td><td>85.0</td><td>85.0</td><td>85.0</td></tr></table> (令和7年度実績値判明 令和8年10月頃の予定) 【原因分析】 策定時と比較すると、本指標のうち、学校外では教育支援センターや民間施設、民間団体、学校内ではスクールカウンセラーや養護教諭による相談・指導等の割合が特に伸びている。 小学校へのスクールカウンセラーの配置拡充を行ったことや、学校及び市町村教育委員会による校内支援体制の整備や関係機関と連携した児童生徒の多様な支援等の充実を図ったことにより、策定時よりも数値が改善した。		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	59.5	64.5	70.0					年度目標値			79.0	82.0	85.0	85.0	85.0	生指
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																			
実績	59.5	64.5	70.0																							
年度目標値			79.0	82.0	85.0	85.0	85.0																			
施策指標の達成状況・原因分析	●公立高等学校における中途退学者の割合（％） [出典：文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査] 全日制  <table><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr><tr><td>全日制</td><td>0.87</td><td>0.92</td><td>0.88</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>0.83</td><td>0.82</td><td>0.81</td><td>0.80</td><td>0.79</td></tr></table> 【原因分析】 全日制高校のスクールカウンセラーの配置拡充など相談体制の充実に取り組んでいるものの、学校生活において、新たな人間関係を構築することや、環境の変化に適応することができず、学校生活や学業に対して前向きに考えられない状況（学校生活・学業不適応）にあったことなどにより、年度目標に到達していない。 定時制高校は、様々な課題を抱える生徒が多く入学するため、全日制高校に比べると中途退学者の割合は高くなっている。また、全日制高校と同様の理由で、年度目標に到達していない。 なお、こうした中途退学の理由（学校生活・学業不適応）を踏まえ、これまで、生徒がどのような悩みや課題を抱えているかを把握し、適切な対応につなげていく必要があることから、心理・福祉分野の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置すること等を通じて、教育相談体制の整備・充実を図ってきた。 また、学校生活への適応を支援していくため、「高校生活に関する相談会」を毎年度開催するとともに、地域の多様な機関等と連携した中途退学防止事業にも取り組み、ソーシャルスキルトレーニングの実施や学校内での居場		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	全日制	0.87	0.92	0.88					年度目標値			0.83	0.82	0.81	0.80	0.79	生指
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																			
全日制	0.87	0.92	0.88																							
年度目標値			0.83	0.82	0.81	0.80	0.79																			

	定時制 <table><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr><tr><td>定時制</td><td>6.20</td><td>7.52</td><td>6.19</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>6.00</td><td>5.90</td><td>5.80</td><td>5.70</td><td>5.60</td></tr></table> (令和7年度実績値判明 令和8年10月頃の予定)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	定時制	6.20	7.52	6.19					年度目標値			6.00	5.90	5.80	5.70	5.60	所作り、市町村教育委員会と連携した中学校段階からのキャリア教育などを実施している。	
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																				
定時制	6.20	7.52	6.19																								
年度目標値			6.00	5.90	5.80	5.70	5.60																				
学識経験者の意見・提言	不登校児童生徒の増加を踏まえ、早期発見とスクールカウンセラー等との連携による手厚い支援がますます重要となっている。メタバース空間を活用した支援事業は革新的で、多くの子どもたちにとって有意義な学習手段となっている。企業側の参画も拡大しており、今後は学習習慣形成から、児童生徒の希望に応じて学校復帰へとつなげるための体制や方策の充実も合わせて推進していく必要がある。 令和5年度から令和6年度にかけて、中学校3年間の不登校生徒数は10,833人から10,696人と減少しているものの、小学校6年間の令和6年度の不登校児童数が6,342人であることを踏まえると中学校の不登校児童生徒数は多い状況にあり、不登校児童生徒の学びの場の確保に向けた取組が必要と考えられる。また、高校中途退学者数は減少傾向にあることは評価できるが、児童生徒の進学先について、定時制や通信制などの選択肢が一般的になりつつある中、各校種で中途退学者の支援等を行う必要がある。																										
今後の取組	引き続き、学習サポーターを配置し、学力の定着に課題のある生徒を含め、一人一人の状況に応じたきめ細かな学習支援を行うことで、基礎学力の定着及び学力の底上げを図るとともに、学習意欲の向上を図る。あわせて、学習面でのつまずきに早期に対応することにより、生徒が学校生活を継続し、主体的に学び続けることができるよう支援していく。 また、活動する全学習サポーターに対して、活動前研修を実施し、学習支援に係る基礎的な知識、配置校における役割、不祥事防止等について周知を図っている。今後も、研修内容の充実を図り、各学校における学習支援の質の向上に努めていく。			高指																							
	不登校児童生徒に対する支援については、未然防止から早期発見、長期化への対応などに組織的に取り組むことが重要であることから、学校内においては、不登校対策に関するガイドブックを活用した教職員の理解促進やスクールカウンセラー等の専門職と連携した教育相談体制の整備・充実を図る。学校外においては、多様な学びの場の充実に向けて、メタバース空間を活用した支援等を通して、不登校児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実に努める。また、中途退学の防止についても目標値の達成に向けて、引き続き好事例の発信等の取組を行っていく。			生指																							

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	15	一人一人の状況に応じた支援		
主な取組	○ 経済的に困難な子供への支援			
	○ 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援			
	○ ヤングケアラーへの支援			
	○ 学力に課題のある児童生徒への教育支援			
	○ L G B T Qの児童生徒への支援			
	○ 中学校夜間学級の支援			
	○ 児童生徒の抱える様々な課題への支援			
担当課	財務課、高校教育指導課、人権教育課、義務教育指導課、生徒指導課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業(施策20にも掲載)	1,315,485	教科書費などの授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、低所得世帯を対象に給付金を支給する。 ○支給決定者数：8,570人	制度の対象となる高校生等に支援が行き渡るよう学校と連携して制度を周知し、対象となる高校生等へ給付金の支給や奨学金の貸与を行い、教育費負担の軽減を図り、修学を支援することができた。	財務
埼玉県高等学校等奨学金事業（施策20にも掲載）	900,856	経済的理由により修学が困難な高校生や高等専門学校生等の修学を支援するため、無利子の奨学金を貸与する。 ○貸与者数：2,829人 ・国公立学校：877人 ・私立学校：1,952人		
いじめ・不登校対策相談事業（施策7、14、17にも掲載）	1,221,256 (給与費含む)	生徒指導上の諸課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。 ○スクールカウンセラー（SC）の配置（心理に関する支援） ・配置先：小学校677校、中学校352校、全日制高等学校30校、定時制高等学校10校、教育事務所4所、総合教育センター ・オンライン相談を週5日実施。 ○中学校相談員配置助成事業 中学校相談員を配置する市町村に対する助成金の交付 ・助成先：62市町村	令和7年度も引き続き、SC・SSWともに全公立学校において利用できる体制を整備した。 児童生徒とその保護者からの相談に対応するほか、教職員に対して心理の面から支援に関する指導・助言を行うなどの活動を通じて、学校の教育相談力の向上を図ることができた。 相談員を配置する市町村（さいたま市を除く。）に対し助成することにより、全公立中学校において相談員が配置され、学校の教育相談体制の充実を図ることができた。	生指

			一方で、教育相談体制の整備については、全国的な不登校児童生徒の増加やヤングケアラーの認知度向上などの心理的・福祉的ニーズの高まりに対して、現状の配置が適正なものか、また、現在配置されているＳＣ・ＳＳＷ等が十分に活用されているのかについては確認の必要があり、ニーズに応え得る体制の整備について引き続き検証・検討していく必要がある。	
	145, 337 (給与費含む)	【スクールソーシャルワーカーの配置】 生徒指導上の諸課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。 ・配置先：59市町村、全日制高等学校24校、定時制高等学校8校、教育事務所4所 ・オンライン相談を週2日実施。	令和7年度も引き続きＳＳＷについては全公立学校において利用できる体制を整備した。 児童生徒とその保護者からの相談に対応するほか、教職員に対して福祉の面から支援に関する指導・助言を行うなどの活動を通じて、学校の教育相談力の向上を図ることができた。	生指
	9, 919 (給与費含む)	【ＳＣ・ＳＳＷによるオンライン相談】 対面での相談が難しい生徒やＳＣ等を直接配置していない学校の教職員からの支援に関する相談を実施するため、オンラインツールを活用して相談等を実施する。 ○スクールカウンセラーによるオンライン相談の実施（週5日） ・相談実績：延べ相談件数 132件 ○スクールソーシャルワーカーによるオンライン相談の実施（週2日） ・相談実績：延べ相談件数 1件	対面での相談に抵抗のある生徒や、ＳＣ等を直接配置していない学校の教職員からの支援に関する相談などについて、オンラインツールを活用して相談や助言を行うことができた。 一方で、前年度に比べると相談件数は増加しているものの、活動日数に対して相談実績が少ないことから、より多くの生徒・保護者や教職員からの相談を受けられるよう効果的な広報活動等について検討していく必要がある。	生指
課題を抱える生徒のための学習支援プラン(施策1、14にも掲載)	43, 803	【日本語支援】 日本語指導が必要な生徒が多く在籍する高校に日本語支援員を配置するとともに、母語支援員（通訳）の派遣等による支援を行う。 ○日本語支援員の配置：全日制35校、定時制16校 ○戸田翔陽高校にてオンライン日本語教室を配信 ○日本語支援員交流会の実施 ○日本語支援に係る教職員研修会の実施	日本語支援員の配置により、日本語指導が必要な生徒が安心して学習できる環境を一定程度整備することができたが、他方で、対象生徒の増加等の状況から、日本語支援員の配置の更なる充実等の課題がある。	高指
	16, 113	【学習支援】 生徒の基礎学力の定着及び学習意欲の向上を図るため、県立高校に学習サポーターを配置する。指定校は、授業及び長期休業中の講義等において学習サポーターを活用した学習支援を実施するとともに、生徒の実態に応じた学習指導や教育課程の編成等について研究し、組織的に授業改善に取り組む。また、生徒の状況等を踏まえ必要に応じＩＣＴを活用した基礎学力の定着の徹底にも取り組む。 全日制 25校 定時制 21校	学習サポーターを活用した取組が進むことで、学習支援を受けた生徒のうち、79.3%が学習への意欲が向上し78.6%が授業への理解を深めることができた。また、学習サポーターに対し、本事業への理解を深めることが課題であったため、令和5年度から活動前研修を実施し学習支援に係る基礎的な知識や配置校での役割、不祥事防止などの内容を取り上げている。	高指

帰国児童生徒等への教育充実・サポート事業	248	日本語指導に係る教員に対して、初歩的な日本語指導の方法や指導する際の留意点について理解を深めさせるため、研修会を実施する。（「特別の教育課程」の編成方法等を含む。） また、帰国・外国人児童生徒の学習面や学校生活面での支援を行うために、帰国児童生徒等支援アドバイザーや国際交流員（C I R）を学校に派遣する。 ・令和7年度国際交流員学校等派遣回数：82回 ・帰国児童生徒等支援アドバイザー等相談件数：366件	市町村教育委員会から報告される日本語指導を必要とする児童生徒に基づき、教員を配置することができた。 5月と7月に日本語指導研究協議会を実施し、経験年数に応じた3コースを開設し研修を行うことで、日本語指導に係る担当教員の指導力の向上を図ることができた。令和8年度においては、教員研修を抜本的に拡充し、初任者研修と中堅教諭資質向上研修に日本語指導の内容を追加するとともに、日本語能力に応じた指導を進めるなど、児童生徒への教育支援の充実を推進することが必要であり、県や地域の日本語指導リーダーとなる教員を育成するため、総合教育センターが実施する特定研修において日本語能力を客観的に判断する方法に係る内容を実施していく。 帰国児童生徒等支援アドバイザーについて、周知を図ったことで、学校からの要請に基づき、帰国児童生徒等支援アドバイザーや国際交流員を派遣し、面談や保護者説明会、教育相談での通訳や電話相談を実施し、学習面や生活面での支援を行うことができた。	義指
学校におけるヤングケアラー支援事業	4,444	ヤングケアラーに関する理解促進のため、市町村を対象として、ヤングケアラーの専門家及び元ヤングケアラーを講師として招へいし、講演会等を行うヤングケアラーサポートクラスを実施する。 ヤングケアラーに関する理解促進のため、県立高校を対象として、ヤングケアラーに関する授業と学校の実情に応じたヤングケアラー支援策をセットにした自走式ヤングケアラーサポートクラスを実施する。 ヤングケアラーに対して、福祉分野と教育分野が連携して適切な支援を行う体制を構築するため、市町村福祉関係課職員、教育委員会職員、学校の教職員等を対象とした合同研修会を実施する。 ○ヤングケアラーサポートクラス ・対象：16市町村 ○自走式ヤングケアラーサポートクラス ・対象：県立学校42校 ○【福祉部主催】ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会 ・対象：5地区 ・参加者数：合計339人	市町村や県立高校を対象としたヤングケアラーサポートクラスでの授業や講演会等において、ヤングケアラーに関する基本知識の説明や相談窓口の紹介等を行うことにより、児童生徒と教職員の理解を深めることができた。 今後はヤングケアラーサポートクラス及び自走式ヤングケアラーサポートクラスを実施していない市町や県立高校において、令和8年度までに計画的に実施できるよう進めていく。 ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会では、例年、グループワークが参加者から高評価を得ているため、令和7年度は、一部の講義を事前の動画配信とすることで、グループワークの時間を十分確保することができた。また、具体的な事例を基に、参加者同士が積極的なコミュニケーションを図りながら、演習・協議を行うことで、お互いの理解を深め、教育と福祉との連携を強化することができた。 今後も教育と福祉が連携した、切れ目ない教育相談体制が充実するよう研修会の内容を検討していく。	人権

放課後子供教室推進事業 (施策23にも掲載)	11,022	【中学生学力アップ教室】 地域の人材等を活用し、学習が遅れがちな中学生等に対して地域と学校の連携・協働による学習支援を行うため、子供たちが安心して学習できる環境を整備するとともに、地域全体で子供たちを育む体制作りを推進する。 ○補助金交付による市町村の取組への支援 ・学力アップ教室の実施(12市町66校) ○情報発信 ・実践事例集の作成と周知	実施市町からは、参加生徒の学習意欲の向上や学習習慣の確立とともに、基礎学力の向上等の成果が報告されている。 参加者からは「わからないところがあるとわかりやすく教えてもらえて質問もしやすく学習意欲が湧いた。」「周りが勉強している姿に刺激を受ける。この環境で自分もがんばりたい。」などの声が聞かれた。また、県では教室を視察することで、コーディネーターがどのように活用されているかを確認し、情報共有を進めている。 このように、地域の人材等を活用して学びの場の創出を支援することで、安心して学習できる環境作りにつながり、学習が遅れがちであった中学生等のつまずきの解消を図るなど、地域と学校の連携・協働による学習支援を行うことができた。	義指
性の多様性を尊重した教育推進事業	3,740	さいたま市を除く市町村立中学校及び県立学校を対象に性的指向・性自認に関して専門的な助言・指導を要する学校への相談支援を実施する。 性的指向・性自認に関する悩みを家庭や学校で打ち明けることが困難な中学生・高校生を対象として、オンライン上で悩みを抱える生徒同士の交流会を実施する。 教職員が児童生徒から性の多様性に関する相談を受けた際に、適切に対応を行えるよう、「性の多様性に係る相談対応ハンドブック(教職員用)」の活用を促進する。 性的指向・性自認に関する悩みを持つ児童生徒が、安心して学校生活を送ることができるようにするため、「学校における性の多様性尊重取組シート」を活用し学校の組織的な取組を促進する。 保護者向け動画「LGBTQについてみんなで学ぼう」を活用し、保護者の性の多様性に関する理解増進を図る。 さいたま市を除く小学校5年生から高校3年生までを対象に啓発用リーフレットを配布する。 ○LGBTQに係る学校支援の実施 ・対象：さいたま市を除く市町村立中学校及び県立学校 ・実施回数：20回 ○オンラインサロンの実施 ・対象：中学生・高校生 ・実施回数：年3回 ・参加者数：25人 ○性の多様性に係る「児童生徒用リーフレット」及び指導資料集配布	LGBTQに係る学校支援を実施した学校では、専門家が生徒向け講演会や教職員向け研修会、相談支援を行うことで、生徒の理解促進や性的指向・性自認に悩む児童生徒が安心して過ごせる学校づくりに寄与できた。令和7年度は、相談支援の実施回数が令和6年度より増加し、学校において性的指向・性自認に悩む生徒を支援する際に、専門家の知見を踏まえた支援を実施することができた。 オンラインサロンは、参加者から高い評価を得ることができ、性的指向・性自認に関する悩みを持つ中学生・高校生が安心して自身の悩みを吐き出せる場となった。 「性の多様性に係る相談対応ハンドブック(教職員用)」及び「学校における性の多様性尊重取組シート」について、県が主催する研修等の機会を通じて活用を働き掛けることにより、学校の組織的な取組や相談支援体制についての確認や改善を促すことができた。 保護者向け啓発動画のPTA活動や保護者会での活用を促進するため、本動画の活用例を記載したガイドブックについて、県が主催する研修等の機会を通じて活用を働き掛けることにより、保護者の性の多様性に関する理解増進を図ることができた。 性の多様性に係る児童生徒用リーフレット及び指導資料集の活用を働き掛けることで、児童生徒の性の多様性に関する理解促進を図ることができた。 どの学校にも性的マイノリティである児童生徒がいる可能性があることから、引き続き、児童生徒と教職員の理解促進に取り組むとともに、一人一人の児童生徒が安心して過ごせる学校作りのため、必要な支援を充実させていく。	人権

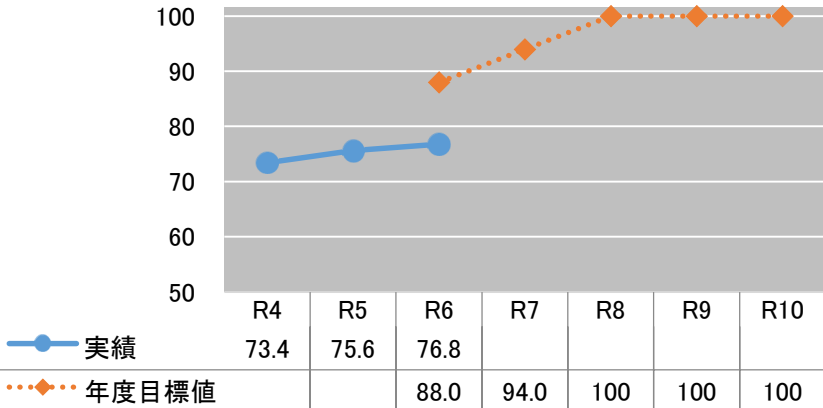
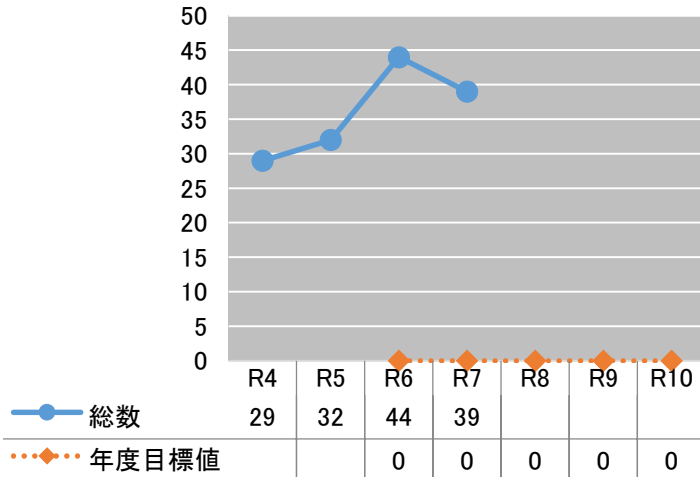
県立学校大規模改修費（施策20にも掲載）	6,415,396	施設の快適性を確保するため、大規模改修等に合わせて、トイレ改修を実施する。 ○LGBTQ対応トイレの整備状況 ・高校135/137校、特支31/37校	未整備の学校への対応は大規模改修工事や中間改修工事に合わせて整備を行うこととしており、計画どおり実施した。	財務																								
快適ハイスクール施設整備費（施策20にも掲載）	3,993,921																											
SNSを活用した教育相談体制整備事業（施策7、14にも掲載）	18,729	県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に対応するため、SNSを活用した相談窓口を開設する。 ・対象：さいたま市立学校を除く県内国・公・私立中高生（約330,000人） ・相談実績：実相談者数605人、延べ相談件数1,463件	令和7年度は広報カードの配布に加え、リーフレットを用いた広報など窓口周知に引き続き努めた。 相談者アンケートにおいては、相談をした者のうち、約73%の子どもが「気持ちが軽くなった」と回答するなど、県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に寄り添った対応ができた。 また、昨年度に比して、実相談者数、延べ相談件数が増加していることを踏まえて、引き続き、より多くの子供に当窓口を活用してもらえるような体制や効果的な広報活動を実施していく。	生指																								
施策指標の達成状況・原因分析	●帰国・外国人児童生徒に日本語指導ができる教員数（人）　　【出典：埼玉県による実績調査】 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>年度目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R4</td><td>400</td><td>400</td></tr><tr><td>R5</td><td>505</td><td>505</td></tr><tr><td>R6</td><td>614</td><td>600</td></tr><tr><td>R7</td><td>735</td><td>700</td></tr><tr><td>R8</td><td>800</td><td>800</td></tr><tr><td>R9</td><td>900</td><td>900</td></tr><tr><td>R10</td><td>1,000</td><td>1,000</td></tr></tbody></table> 【原因分析】 主な要因としては、県内の日本語指導が必要な児童生徒の数が、平成28年から令和5年の7年間で約2倍の3,870人と急増しており、教員の日本語指導に関する研修ニーズが高まっていると考えられる。 また、これまで、市町村教育委員会に向けて、教員が日本語指導研究協議会に参加するよう協力を呼び掛けてきた。それに加えて、令和7年度から市町村教育委員会の担当者と、今後の日本語指導の在り方について研究協議する場の実施形態を変更し、受講者のニーズに応えられるようにした。こうした取組により、予定人数（100人）を超える教員の参加があり、目標以上の水準にある。			年度	実績	年度目標値	R4	400	400	R5	505	505	R6	614	600	R7	735	700	R8	800	800	R9	900	900	R10	1,000	1,000	義指
年度	実績	年度目標値																										
R4	400	400																										
R5	505	505																										
R6	614	600																										
R7	735	700																										
R8	800	800																										
R9	900	900																										
R10	1,000	1,000																										

学識経験者の 意見・提言	外国人児童生徒の増加により、教育現場では多文化対応が求められており、教員の負担は大きくなっているのではないかと推察される。こうした状況に対応するため、日本語指導ができる教員の育成・確保や、帰国児童生徒の専門的支援を行う体制の拡充が不可欠であり、今後も積極的な取組が必要と考える。また、ヤングケアラーなど児童生徒一人一人の状況に教職員が気付き、適切にサポートできるような体制作りを引き続きしっかり対応いただきたい。	
	教員不足を解消するため、教員養成のカリキュラムを軽くし、教員を確保していく方向にあるが、現場に出て教員が戸惑うケースが多くなることが想定される。そのため、例えば日本語指導ができるようにするための研修など、県による研修システムの整備は重要である。 研修の効果や教員のニーズを把握するため、受講教員の意見や改善点を積極的に収集し、研修内容や指導方法の改善に反映させる仕組み作りが必要である。	
今後の取組	経済的に困難を抱える高校生等に対して、給付金の支給や奨学金の貸与を行い、負担の軽減を図る。このほか、大規模改修工事や中間改修工事に併せてLGBTQに対応したトイレの改修を行うなど、多様なニーズに対応できる施設整備を行っていく。	財務
	高等学校においては、帰国・外国人生徒が在籍する学校に対して配置されている日本語支援員による支援の充実を図りながら教職員の負担を軽減し、オンライン日本語教室の実施等、海外にルーツを持つ生徒が安心して学習できる環境を整備していく。	高指
	ヤングケアラーへの支援については、教職員が児童生徒との信頼関係を築き、適切に支援を行えるよう、引き続き、市町村や県立高校を対象としたヤングケアラーサポートクラスを計画的に実施していく。また、ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会においては、より効果的な研修となるよう内容の検討を進めることで、教育と福祉が連携した切れ目のない教育相談体制の充実を図っていく。 性的指向・性自認に悩む児童生徒への支援については、性の多様性に係る学校支援やオンラインサロンの実施、教職員の理解増進を目的とした校内研修の働き掛け、各種資料配布による性の多様性の尊重についての啓発などを通じて、引き続き、一人一人の児童生徒が安心して過ごせる学校作りのため、必要な支援を充実させていく。	人権
	日本語指導ができる教員の育成・確保については、県立総合教育センターと連携した研修の充実や、外国人児童生徒が多い市町村と日本語指導の推進に関するモデル事業を実施し、今後成果を県内に広めることで、指導方法や指導体制の充実に取り組んでいく。 県が市町村に対して行う「学校における日本語指導に関する状況調査」や、日本語指導研修の受講者アンケートを基に日本語指導に関する現場のニーズを把握し、日本語指導に関する研修の改善を行っていく。 また、当課所属の「帰国・外国人児童生徒支援等アドバイザー」により、学校、帰国外国人児童生徒及びその保護者への専門的支援を引き続き行っていく。	義指
	児童生徒の悩みや不安に対応するため、引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職を配置することによる学校内の教育相談体制の充実と、電話相談やSNS相談窓口の整備等による学校外の相談体制の充実に取り組んでいく。	生指

目標	Ⅵ	質の高い学校教育を推進するための環境の充実		
施策	16	教職員の資質・能力の向上		
主な取組		○ 優れた教職員の確保		
		○ 教職員研修と調査研究の充実		
		○ 指導技術の共有の推進		
		○ 優秀な教職員の表彰等の実施		
		○ 教職員の人事評価制度の活用		
		○ 指導が不適切である教員への対応		
		○ 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進		
		○ 教科書採択の公正性・透明性の確保		
		○ 教職員の心身の健康の保持増進		
担当課	総務課、県立学校人事課、高校教育指導課、ＩＣＴ教育推進課、小中学校人事課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
彩の国かがやき教師塾事業	10,321	教員志願者及び優れた教員を確保するため、彩の国かがやき教師塾を実施し、教職の魅力を大学生に伝え、将来の埼玉の教育を担う教員として活躍できるための資質・能力を育成する。 ○「第３期彩の国かがやき教師塾」の開講 ・受講生 ベーシックコース 13人（令和６年８月～令和７年６月） ○「第４期彩の国かがやき教師塾」の開講 ・受講生 ベーシックコース 10人（令和７年８月～令和８年６月）	「ベーシックコース」においては、大学生の早い段階から学校現場で体験を積むことにより、教職の魅力ややりがいを体感させるとともに、教職に対する意欲を高めることができた。しかし、特別支援学校の教員採用選考試験受験者数に対して、参加者が少ないので、引き続き県内大学への働き掛けを行い、参加者の増加に努めていく。	県人
		教員志願者及び優れた教員を確保するため、彩の国かがやき教師塾を実施し、教職の魅力を大学生に伝え、将来の埼玉の教育を担う教員として活躍できるための資質・能力を育成する。 ○「第３期彩の国かがやき教師塾」の開講 ・受講生 ベーシックコース 242人（令和６年８月～令和７年６月） ・マスターコース 80人（令和７年１月～令和７年12月） ○「第４期彩の国かがやき教師塾」の開講 ・受講生 ベーシックコース 335人（令和７年８月～令和８年６月） ・マスターコース 79人（令和８年１月～令和８年９月）	「ベーシックコース」においては、大学生の早い段階から学校現場で体験を積むことにより、教職の魅力ややりがいを体感させるとともに、教職に対する意欲を高めることができた。「マスターコース」においては、学校体験実習や講演、講義・演習等を通して、将来埼玉教育の中核的立場として活躍できる教員としての基礎となる資質の育成を図り、埼玉の教育を担う教員として活躍できる人材を養成することができた。	小中

「教育の情報化」基盤整備費（施策2、4、17、20にも掲載）	20,568	【ICT活用支援事業】 教員のICT活用指導力の向上を図るため、実践事例の共有や、ICT支援員による支援を行う。 ○活用・実践事例数：257件 ○各校種におけるICT活用プロジェクト：23回 延べ1,659人 ○ICT支援員やWEB相談窓口等による支援 ・学校からの問合せ（電話・WEB相談）：4,172件 ・学校要請等による研修：35件 ○学校現場でのネットワーク調査：6校	研修の実施や実践事例の発信、ICT支援員等による支援を実施した。新たに生成AIなど新技術に対応するICT活用指導力が求められるようになっており、新たな技術の活用に関する研修や実践事例の発信について、一層の充実を図る必要がある。	ICT
不祥事根絶アクションプログラムの推進	0	教職員による不祥事の根絶を図るため、過去の不祥事について、不祥事に至るまでの経過、不祥事を起こした教職員の心理状況、同僚等周囲の認識等を綿密に分析した結果を、不祥事根絶アクションプログラムの各種取組に反映させる。 ○「不祥事防止のための心理と行動のワークシート」の追加作成及び活用の推進 ○教職員コンプライアンス相談ホットラインによる相談の受付 ・528件 ○「埼玉県教職員MOTTO（モットー）」の活用の推進	令和7年度は、過去事案における不祥事に至るまでの経緯や心理の変化等についての分析結果を基に、認知行動療法の考え方を取り入れた研修資料として、「不祥事防止のための心理と行動のワークシート（体罰）」を追加するなど、「不祥事防止研修プログラム」の内容を拡充した。ワークシート等は全ての県立学校及びさいたま市を除く全ての市町村立学校で活用され、不祥事根絶に向けた取組を推進することができた。 不祥事根絶に向けて各種取組を実施しているが、令和7年度の懲戒処分件数は39件となり、依然として不祥事が後を絶たない。一部の教職員が、いまだ不祥事を自分事として捉えられていないことが原因の一つと考えられる。	総務
		教職員による不祥事の根絶を図るため、過去の不祥事について、不祥事に至るまでの経過、不祥事を起こした教職員の心理状況、同僚等周囲の認識等を綿密に分析する。 分析結果は不祥事根絶アクションプログラムの各種取組に反映させる。 ○「不祥事防止のための心理と行動のワークシート」等を活用した研修の実施 ・県立学校 176校（全校） ○おいせつ行為防止に向けたオンデマンド研修の実施 ・県立学校 176校（全校） ○県立学校盗撮防止等ガイドラインの策定 ・令和7年8月29日	過去の不祥事の分析結果を踏まえて作成された「不祥事防止のための心理と行動のワークシート」等を活用した研修を全県立学校において実施し、教職員に対し不祥事防止のための啓発を図ることができた。 県立学校における盗撮被害を防ぐため、令和7年8月に県立学校盗撮防止ガイドラインを策定し、各校における日常点検や定期点検の実施や個人所有端末による児童生徒の撮影の禁止など、盗撮防止に努めた。 しかし、一部の教職員が不祥事を自分事として捉えていない等の理由により、依然として不祥事が後を絶たない。	県人
		教職員による不祥事の根絶を図るため、過去の不祥事について不祥事に至るまでの経過、不祥事を起こした教職員の心理状況、同僚等周囲の認識等を綿密に分析する。 分析結果は不祥事根絶アクションプログラムの各種取組に反映させる。	過去の不祥事の分析結果を踏まえて作成された「不祥事防止のための心理と行動のワークシート」を活用した研修を全市町村立小・中学校等において実施し、教職員に対し不祥事防止のための啓発を図ることができた。	小中

		○「不祥事防止のための心理と行動のワークシート」を活用した研修の実施 ・小中学校 1,027校（全校） ○市町村立学校における盗撮防止ガイドラインの策定 ・県内全市町村 11月 ・学校、児童生徒、保護者等への周知	市町村立学校における盗撮被害を防ぐため、各市町村において盗撮防止ガイドラインを策定し、各学校、児童生徒、保護者等へ周知することができた。各小中学校における日常点検等の実施や児童生徒の活動場所への個人所有端末の持込みの禁止など、盗撮防止に努めた。 しかし、一部の教職員が不祥事を自分事として捉えていない等の理由により、依然として不祥事が後を絶たない。																									
教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律に基づく適切な対応	0	児童生徒性暴力等の防止のため、教職員向けのリーフレットを教職員に配布し、意識啓発する。また、児童生徒向けのリーフレットを新入生に配布し、性暴力相談窓口を周知する。 ○児童生徒及び教職員に対する実態把握調査の実施 ・対象校：176校（全校） ・実施時期：11月～3月	年度当初に教職員に対しリーフレットを配布することで、性暴力等の防止等の意識啓発に寄与することができた。また、同じく年度当初に児童生徒にリーフレットの配布及び、体罰性暴力等相談窓口の周知を行い、随時相談できる体制を構築した。相談窓口や実態把握調査から懲戒処分に至った事案はなかったが、教職員による児童生徒性暴力での懲戒処分がなくなっていないことから、根絶には課題が残る。	県人																								
児童生徒性暴力等の防止にかかる教育職員への啓発及び児童生徒等からの相談窓口の設置	0	児童生徒性暴力等の防止のため、県教育委員会作成の教職員研修資料「児童生徒を性暴力等から守るために」を用いた研修を実施する。また、児童生徒性暴力等の防止に関する取組について、保護者配布リーフレット「児童生徒を性暴力等から守るために」を用いて、保護者への周知を図る。加えて、各市町村における性暴力等に関する報告・相談窓口を設置する。 ○性暴力等に関する報告・相談窓口の設置 ・さいたま市を除く全62市町村	不祥事根絶に向けた重点項目の一つとして、「わいせつ行為の根絶」を掲げ、県が作成した教職員用リーフレットを活用した研修を実施した。また、児童生徒性暴力等の防止に関する取組について、保護者向けに作成したリーフレットを配布し、周知を図ることで、わいせつ行為の根絶に向けた取組の徹底や児童生徒性暴力等の根絶に向けた取組を推進することができた。 各市町村における性暴力等に関する報告・相談窓口については、さいたま市を除く全62市町村で設置されている。	小中																								
施策指標の達成状況・原因分析	●（再掲）「主体的・対話的で深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数（人） 【出典：埼玉県立総合教育センター事業実施一覧】 【原因分析】 公立小・中学校等及び高等学校の初任者研修で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた講義や協議をオンラインで実施し、また、各所属校で授業実践を行う研修を実施することで、目標値に近づけることができた。 <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>13,144</td><td>14,380</td><td>15,412</td><td>16,404</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>15,500</td><td>16,500</td><td>17,500</td><td>18,500</td><td>20,000</td></tr></tbody></table>				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	13,144	14,380	15,412	16,404				年度目標値			15,500	16,500	17,500	18,500	20,000	高指
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																					
実績	13,144	14,380	15,412	16,404																								
年度目標値			15,500	16,500	17,500	18,500	20,000																					

施策指標の達成状況・原因分析	●（再掲）児童生徒が I C Tを活用して学びを深めることを指導できる教員の割合（％） [出典：文部科学省による学校における教育の情報化の実態等に関する調査] <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>73.4</td><td>75.6</td><td>76.8</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>88.0</td><td>94.0</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr></tbody></table> （令和7年度実績値判明 令和8年10月頃の予定） 【原因分析】 I C T活用プロジェクトによる実践事例の共有や I C T支援員の配置、ポータルサイトによる情報発信などの取組により、I C T活用が促進され、策定時より改善されつつある。 その一方で、生成A Iなど新技術に対応する新たな I C T活用指導力が求められるようになっていることや、児童生徒が他者との協働的な学びにおいて I C Tを活用して行う方法が十分には普及していないことが、緩やかな改善にとどまっている要因として考えられる。		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	73.4	75.6	76.8					年度目標値			88.0	94.0	100	100	100	ICT
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																			
実績	73.4	75.6	76.8																							
年度目標値			88.0	94.0	100	100	100																			
施策指標の達成状況・原因分析	●教職員の懲戒処分件数（件） [出典：埼玉県による集計] <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>総数</td><td>29</td><td>32</td><td>44</td><td>39</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></tbody></table> 【原因分析】 令和5年度に、これまでの不祥事根絶関係の取組の効果や課題を整理し、不祥事根絶対策を網羅的、体系的に整理した「不祥事根絶アクションプログラム」の改訂を行った。このプログラムに基づき、様々な取組を実施している。令和7年度は、主に市町村立学校における交通事故による処分件数が減少し、全体の処分件数は減少したものの、一部の教職員において不祥事を自分事として捉えられていない状況にあることが、不祥事が無くならない要因の一つと考えられる。		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	総数	29	32	44	39				年度目標値			0	0	0	0	0	総務
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																			
総数	29	32	44	39																						
年度目標値			0	0	0	0	0																			

	<table><tr><th>年度</th><th>うち 管理職</th><th>年度目標値</th></tr><tr><td>R4</td><td>3</td><td></td></tr><tr><td>R5</td><td>3</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>5</td><td>0</td></tr><tr><td>R7</td><td>3</td><td>0</td></tr><tr><td>R8</td><td></td><td>0</td></tr><tr><td>R9</td><td></td><td>0</td></tr><tr><td>R10</td><td></td><td>0</td></tr></table>	年度	うち 管理職	年度目標値	R4	3		R5	3		R6	5	0	R7	3	0	R8		0	R9		0	R10		0	
年度	うち 管理職	年度目標値																								
R4	3																									
R5	3																									
R6	5	0																								
R7	3	0																								
R8		0																								
R9		0																								
R10		0																								
学識経験者の意見・提言	教職員の懲戒処分件数については、教員の不祥事が地域社会や児童生徒に与える影響が非常に大きいため、0件を目標として強い意識を持って取り組むことが不可欠であると考え。不祥事は、過重な業務負担やストレスが背景要因となっている可能性も高く、教員が子供たちと向き合いやすい労働環境の整備が重要である。こうした環境改善を通じて、懲戒事案の減少とともに、教員が子供たちに夢と希望を与えられる役割を果たせるよう、根本的な対策の推進が必要と考える。																									
	質の高い教育を実現する基盤として、養成・採用・研修が3本柱となる。養成・採用においては引き続き県内の大学とも連携・協力して進めていただきたい。着任後は教育委員会が中心となり、教員に対する教科指導の研修の実施とともに各学校現場での意識の啓発に努め、懲戒処分件数ゼロを目指してほしい。負担過重でゆとりのないことが引き金になる可能性も想定されるため、業務の軽減を図る方向も推進してほしい。																									
今後の取組	不祥事防止に向けた教職員の意識改革を図っていくため、各学校において当事者意識の醸成や不祥事を未然防止する組織作りを進められるよう、「不祥事防止のための心理と行動のワークシート」の種類の拡充など、「不祥事防止研修プログラム」の内容の一層の充実を図っていくとともに、引き続き「不祥事根絶アクションプログラム」に掲げた取組を推進していく。	総務																								
	大学生が早い段階から学校現場での体験を積むことにより、教職の魅力ややりがいを感じ、教職に対する意欲を高めることができるよう、引き続き、県内の大学等と連携・協力して、教員志願者及び優れた教員の確保を図る。 また、児童生徒への性暴力の深刻さを教職員が理解し、加害者にならないよう努めるとともに、児童生徒の被害の早期発見や適切な支援に向け、「生命（いのち）の安全教育」の教材を活用した教職員に対する研修を県立学校で実施し、教職員の倫理観を高め、不祥事防止に粘り強く取り組んでいく。 さらに、教職員及び児童生徒へのリーフレットの配布及び体罰・性暴力等相談窓口の周知などを行い、児童生徒や保護者が相談しやすい環境を整え、早期に対応することで教職員の負担軽減を図るとともに、わいせつ行為の防止に向けた研修を全県立学校で実施し、わいせつ行為や教職員の児童生徒性暴力の防止の徹底を図っていく。	県人																								
	オンラインを活用した研修を取り入れ、研修の内容とそれに参加する教員の負担軽減のバランスを図りながら、効果的な研修ができるよう引き続き改善に努める。 研修においては、協働的な学びを教員自らが実践したり、一部研修内容を選択制として、教員自らの課題意識に応じた研修を受講できるよう引き続き改善に努めるとともに、大学や専門機関と連携することで、研修内容の充実を図る。	高指																								
	生成A Iの急速な進展を踏まえ、I C T支援員の活用を一層推進して現場の負担軽減を図るとともに、教員のI C T活用指導力及び生成A I活用に関する研修の充実を図る。また、生成A Iの適切な活用に向けた研究を進め、実践事例の収集・共有を進めることで、教職員の資質・能力を着実に向上させていく。	ICT																								
	「彩の国かがやき教師塾」を再構築した「彩の国みらい教師チャレンジプログラム」において、事業の対象者を拡大し、教員志願者の確保によ	小中																								

	り一層努める。「オープンコース」では、学校見学会やペーパーティーチャーセミナーを開催し、幅広く教職の魅力に触れる機会を設ける。 「フィールドコース」では、教職への理解を深めるために学校ボランティア体験を実施する。「アドバンスコース」では、実践的な指導力の向上を図るため、前身事業に引き続き学校における体験実習や講義・実習を行うほか、新たに、優秀な教員等による授業を参観する機会を設ける。 不祥事防止については、管理職研修、管理職候補者研修及び年次研修等において具体的事例を活用した研修を実施するとともに、教員養成大学と連携し、教員志望者に対する不祥事防止オンデマンド講座や出前授業等を継続的に実施する。また、「不祥事防止のための心理と行動のワークシート」を活用した研修の実施を市町村立小・中学校等に依頼し、見届けを行う。さらに、不祥事根絶対策チームによる学校訪問や再発防止策の好事例の周知を進めるとともに、交通事故などの過失による不祥事を未然に防止するためには、心身ともに疲労が蓄積しない職場環境作りは重要な視点であることから、学校における働き方改革基本方針に基づく取組についても着実に推進し、不祥事を生まない職場環境作りにつなげる。	
--	--	--

目標	Ⅵ	質の高い学校教育を推進するための環境の充実		
施策	17	学校の組織運営の改善		
主な取組		○ 多様な人材との連携・分担体制の構築		
		○ リーダーシップを発揮できる管理職の育成		
		○ コミュニティ・スクールの設置と地域学校協働活動との一体的取組の推進（施策23にも記載）		
		○ 学校評価の効果的な活用		
		○ 学校における働き方改革の推進		
		○ 地域における子供たちの多様な活動の場と機会を提供できる環境の整備（施策23、26、28にも記載）		
		○ 障害者雇用の推進（施策13にも記載）		
担当課		福利課、生涯学習推進課、県立学校人事課、高校教育指導課、特別支援教育課、保健体育課、ＩＣＴ教育推進課、小中学校人事課、義務教育指導課、生徒指導課		
主な事業				
事業名	予算額 （千円）	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
部活動指導充実支援事業 （施策6、10、23、26にも掲載）	32,302	【部活動指導員・運動部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員や外部指導者を配置する。 ○県立学校部活動指導員（運動部）の配置：24校24人	県立学校部活動指導員24人（運動部）を配置し、部活動指導の充実・活性化を図るとともに、教職員の負担軽減に努めた。	保体
	8,790	【部活動指導員・文化部】 部活動指導の内容を充実させるとともに、顧問教諭の負担軽減を図るため、単独で部活動の指導や生徒引率を行うことができる部活動指導員を配置する。 ○文化部活動指導員の配置：8校8人	部活動指導員の単独指導時間が増えることにより、顧問教員が部活動以外の業務を計画的・効率的に行うことができ、教員の業務負担の軽減につながった。 また、専門性を有する指導員による指導を行うことで部活動の充実・活性化を図ることができた。	高指
	76,514	【地域部活動推進事業・運動部】 地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るため、実証事業を実施する市町村等への普及・啓発や委託を実施する。 ○実証事業参加市町（学校） ・（南部）戸田市、蕨市、新座市、和光市、上尾市、鴻巣市、北本市、伊奈町 ・（西部）川越市、狭山市、鶴ヶ島市、ふじみ野市、小川町 ・（北部）本庄市、熊谷市、深谷市、寄居町	実証事業は22市町及び県立伊奈学園中学校で実施した。 県民を対象としたシンポジウムの実施、市町村担当者を対象とした実証事業報告会及び研修会、リーフレットの配布、実証事業22市町の取組を紹介する動画の作成・周知、人材バンクの登録対象者の拡大、市町村教育委員会への訪問ヒアリング等を実施し、地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るための普及・啓発や委託を実施した。	保体

		・（東部）行田市、越谷市、久喜市、白岡市、三郷市 ・（県立）伊奈学園中学校 ○人材バンク登録者数 ・運動部：61人		
		【地域部活動推進事業・文化部】 地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るため、国の実証事業の成果や、独自の取組を行っている自治体の好事例を県内に発信した。質の高い指導者を確保するため人材バンクの管理・運営を行った。 ○令和7年度実証事業の実施自治体（文化部）：8市町、県立学校1校 ○埼玉県地域クラブ活動シンポジウムの開催：2回（9月、1月） ○人材バンク（文化・芸術）登録者数：19人	実証事業は8市町及び県立伊奈学園中学校で実施した。 県民を対象としたシンポジウムの開催、市町村教育委員会への訪問ヒアリング等を実施し、国の実証事業の成果や、独自の取組を行っている自治体の好事例を県内に発信し、地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実に向けた普及・啓発及び委託を実施した。 また、地域クラブ活動の指導者確保を目的として、人材バンクの管理・運営を行った。専門性や資質・能力を有する指導者を確保するため、人材バンクの登録対象者の拡大等について検討する必要がある。	義指
	10, 106	【サポート事業】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員や外部指導員者を配置する。 ○県立学校外部指導者（運動部）の配置：79校110人	県立学校の運動部活動のニーズに応じ、外部指導者を110人配置した。専門的指導力を有する地域の外部人材を活用することにより、指導者の資質向上や負担軽減を図るとともに、部活動の活性化や魅力化、競技力向上を図った。	保体
中学校部活動指導員活用事業（施策6、10にも掲載）	6, 205	【文化部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置する市町村を支援する。 ○中学校部活動指導員（文化部）の配置：15市町35人	部活動指導員の配置により専門的な指導が可能となり、部活動の充実・活性化につながった。また、単独指導の増加により、顧問教員が部活動以外の業務を計画的・効率的に行うことができ、負担軽減につながった。 引き続き、市町村教育委員会に対して部活動指導員による成果等を周知し、希望する市町村に対してより一層適切な配置を進め、部活動の充実や顧問教員の負担軽減を図っていく。	義指
	39, 712	【運動部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置する市町村を支援する。 ○中学校部活動指導員（運動部）の配置：26市町164人	中学校部活動指導員164人（運動部）を配置し、部活動指導の充実・活性化を図ることで、顧問教員が部活動以外の業務を計画的・効率的に行うことができ、負担軽減につながった。 引き続き、市町村教育委員会に対して部活動指導員による成果等を周知し、希望する市町村に対してより一層適切な配置を進め、部活動の充実や顧問教員の負担軽減を図っていく。	保体
いじめ・不登校対策相談事業（施策7、14、15にも掲載）	1, 221, 256 （給与費含む）	生徒指導上の諸課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。 ○スクールカウンセラー（SC）の配置（心理に関する支援） ・配置先：小学校677校、中学校352校、全日制高等学校30校、定時制高等学校10校、教育事務所4所、総合教育センター ・オンライン相談を週5日実施。	令和7年度も引き続き、SC・SSWともに全公立学校において利用できる体制を整備した。 児童生徒とその保護者からの相談に対応するほか、教職員に対して心理・福祉等の面から支援に関する指導・助言を行うなどの活動を通じて、学校の教育相談力の向上を図ることができた。	生指

		○スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の配置（福祉に関する支援） ・配置先：59市町村、全日制高等学校24校、定時制高等学校8校、教育事務所4所 ・オンライン相談を週2日実施。 ○中学校相談員配置助成事業 中学校相談員を配置する市町村に対する助成金の交付 ・助成先：62市町村	相談員を配置する市町村（さいたま市を除く。）に対し助成することにより、全公立中学校において相談員が配置され、学校の教育相談体制の充実を図ることができた。 一方で、教育相談体制の整備については、全国的な不登校児童生徒の増加やヤングケアラーの認知度向上などの心理的・福祉的ニーズの高まりに対して、現状の配置が適正なものか、また、現在配置されているＳＣ・ＳＳＷ等が十分に活用されているのかについては確認の必要があり、ニーズに応え得る体制の整備について引き続き検証・検討していく必要がある。	
地域に開かれた学校づくり推進事業（施策23にも掲載）	2,562	【コミュニティ・スクールにかかる経費】 コミュニティ・スクールの導入を促進するため、効果的な取組を実践している学校の事例を研修会等で周知する。 ○コミュニティ・スクールに係る経費 ・コミュニティ・スクール 新規導入校 12校（計59校） ・学校運営協議会委員 498人を任命	コミュニティ・スクールを導入することで、学校運営の改善を図り、家庭・地域との連携・協働が推進されることから、研修用動画及びリーフレットを作成、配布することで、検討を促すことができ、12校で新規導入することにつながった。 今後は県立高校へのコミュニティ・スクールの導入をさらに普及させていく必要があることから、実践事例等の収集及び周知が課題である。	県人
コミュニティ・スクール設置促進及び内容の充実（施策23にも掲載）	0	全小・中学校等がコミュニティ・スクールを導入できるよう、未導入の学校がある自治体に対し、直接訪問し状況を確認するとともに、コミュニティ・スクールの趣旨、国や県内の動向について説明し、理解促進を図り、導入について働き掛けを行う。 コミュニティ・スクールの充実を図るため、市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者を対象とした研修会等を実施する。 ○コミュニティ・スクールに関する理解促進 ・市町村教育委員会訪問 対象：市町村教育委員会（さいたま市教育委員会を除く。） 時期：5月から7月 ・コミュニティ・スクールフォーラム 対象：市町村教育委員会（さいたま市教育委員会を除く。）管理職 教職員、地域の学校関係者 参加者数：408人 時期：10月	未導入の学校がある市町に対しては、市町村教育委員会訪問の際に状況を確認するとともに、コミュニティ・スクールの趣旨、国や県内の動向について改めて説明し、理解促進を図ることで、コミュニティ・スクールの設置校を着実に増やすことができた。コミュニティ・スクールフォーラムの開催により、既導入市町村に対しては、学校運営協議会の充実に資する取組や先進的な事例を共有することで、コミュニティ・スクールの充実を図ることができた。 また、未導入の学校がある市町に対しても行政説明を行うことで、コミュニティ・スクール導入の効果・有効性等を周知した。	小中
学校応援団推進事業（施策2、23、25にも掲載）	7,516	学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、市町村における、学校の学習活動・安心安全の確保・環境整備等の支援を行う「学校応援団」の活動を推進する。 ○補助金交付による市町村教育委員会の取組への支援：28市町 ○各市町村での活動内容の充実への支援 ・地域学校協働活動推進委員会の実施（2回）	各取組を着実に推進し、学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図った。 地域学校協働活動推進員やコーディネーター、教職員、市町村担当者などが参加するセミナーや研修会においては地域学校協働活動に関する講演やワークショップを実施し、地域と学校とが連携・協働することの意義について理解を深めるとともに、地域学校協働活動を担う人材育成に努めた。参加者の声を受けて、地域学校協働活	生推

		・地域学校協働活動担当者会議の実施（4事務所 各2回） ・地域学校協働活動推進に関する研究委嘱（4市、期間：令和6～7年度） ・地域学校協働活動推進セミナーの実施（2回、参加人数：延べ165人） ・地域学校協働活動実践交流会の実施（1回、参加人数：50人） ・地域学校協働活動実践発表会の開催（4事務所 各1回） ・研究委嘱実践発表の動画配信（視聴回数：1,078回） ○各種情報発信 ・情報通信『COLLABO』の発行（5回） ・県政出前講座等での事業説明（10回） ・県教委だより、埼玉教育への掲載 ・実践事例集の作成及び県ホームページでの公開	動実践交流会を企画し、実践において重要な点をまとめ、情報通信に掲載した。 また、4市への研究委嘱では、「地域で子供を育てる意識の向上に向けた『コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取組』の推進」をテーマとし、市町村担当者と研究対象校への視察や打合せに参加するなど伴走支援を行うことで、研究内容の充実に努めた。今後も、セミナーや研修会の内容を工夫し、各種情報発信を通じて、地域学校協働活動の周知を図るとともに、地域と学校の連携強化や、地域全体で子供たちの学びや成長を支える活動を推進していく。	
長時間勤務者への健康相談の実施	1,540	長時間労働による脳・心臓疾患及びメンタル不全等の健康障害を防止するため、長時間勤務の教職員に対して、健康管理医による面接指導を実施する。 ○面接指導を受けた教職員 延べ217人	長時間勤務の教職員に対する健康管理医の面接指導を実施し、教職員のセルフケアの向上や各所属で職場環境改善を図ることにより、健康障害の早期発見、予防等につなげられた。	福利
県立学校教職員負担軽減検討事業	19,526	時間外在校等時間月45時間以内、年360時間以内の教員の割合を100%とするために、全県立学校で「勤務管理システム」を活用し、教員の在校等時間を把握することで、長時間傾向にある教員への個別具体的な支援を行う。 ○時間外在校等時間が月45時間以内、年360時間以内の教員の割合（月当たりの時間については令和7年11月、年間の時間については令和6年度） ・県立中学校・高等学校 - 月 45時間以内：79.4%（前年同月74.1%） - 年360時間以内：57.0%（前年度56.7%） ・県立特別支援学校 - 月 45時間以内：95.1%（前年同月91.9%） - 年360時間以内：79.0%（前年度77.4%） ○フォローアップ委員会等で働き方改革に係る取組の評価検証等を行い、基本方針を改定 【改定のポイント】 ・目的を、「働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図る」としていたが、「働き方改革の推進によって、子供たちへのよりよい教育を実現する」に改めた	「勤務管理システム」を活用して把握した在校等時間を基に、長時間傾向にある教員への個別具体的な支援等により、基本方針の目標である時間外在校等時間が月45時間以内、年360時間以内の教員の割合については改善が図られている。 しかし、依然として目標が達成できていないため、今後は改定した基本方針に基づき、フォローアップ委員会等で評価検証等を行いながら、各取組を加速していく。	県人

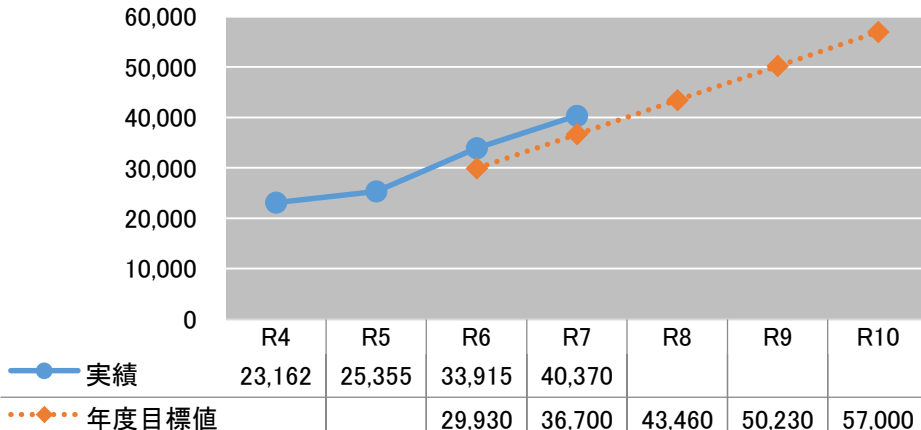
		・新たな目標として、時間だけでは推し量れないウェルビーイングの視点として、『働きやすい』『働きがいがある』職場環境の確立」を追加 ・「働きやすさ」や「働きがい」を高めながら働き方改革を推進する必要があることから、新たに『ワーク・ライフ・バランス』の確立」の視点を設定 ・フレックスタイム制や勤務間インターバルなど、ワーク・ライフ・バランスに係る取組を追加		
高等学校入学 志願者学力検 査事業（電子 出 願 シ ス テ ム）	92,876	出願手続の効率化と業務の負担軽減を図るため、全県立高校・中学校に電子出願システムを導入するとともに、連動した決済システムにより、入学選考手数料の電子収納を実施し、更なる効率化を図る。	電子出願システムの導入と入学選考手数料の電子収納を実施したことで、入学者選抜業務の効率化と業務負担を軽減することができた。しかし、志願者及び中学校が電子出願システムで行う、志願先変更の手続方法等に関する問合せが多く、業務マニュアルの改善など課題がある。	高指
採点業務等デ ジタル化推進 事業	117,951	入学者選抜を行う全校でデジタル採点を実施し効率化を図った。 （3月に実施する入試アンケート結果を踏まえて）学校へのアンケートの実施結果 デジタル採点システムの入試における導入率 100%	入学者選抜にマークシート方式を導入し、デジタル採点と併用することにより、更なる効率化と業務負担の軽減をしていく。	高指
特別支援教育 就学奨励費事 務システム事 業	22,165	特別支援教育就学奨励費の支給業務の効率化・早期化を図り、保護者の経済的負担を軽減するため、全県立特別支援学校に特別支援教育就学奨励費事務システムを導入する。 ・導入校数：53校（全県立特別支援学校（分校含む。））	令和8年度の特別支援教育就学奨励費事務システム導入に向け、各学校からの意見などを踏まえ開発を行うことができた。 今後は円滑に運用できるよう、操作研修等を行いながら、業務の効率化につなげる。	特教
「教育の情報 化」基盤整備 費（施策2、 4、16、20に も掲載）	54,140	【校務支援システム管理運営費】 県立高校における教員の業務効率化を図るため、校務支援システムを整備する。 ○校務支援システムの整備：137校	業務効率化に資する校務支援システムを整備することにより、教職員の業務効率化に努めた。	高指
	63,404	【デジタルツールの整備に係る経費】 県立学校における教員の業務効率化を図るため、WEBコミュニケーションツールなどのデジタルツールを整備する。 ○デジタルツールの整備：191校	業務のペーパーレス・省力化に資するデジタルツールを県立学校に整備することにより、教職員の業務効率化に努めた。学校からの要請による研修を実施するなど、更なる利活用と業務効率化の推進につなげていく。	ICT

市町村立小中学校外部人材配置事業	238, 635	【「教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）」「副校長・教頭マネジメント支援員（小中学校）」「各市町村教育委員会への業務改善の取組の働き掛け」】 小・中学校等における働き方改革の推進のため、教員の業務を補助する教員業務支援員や、副校長・教頭マネジメント支援員を配置する市町村を支援する。 ○教員業務支援員の配置 ・51市町 719校 ○副校長・教頭マネジメント支援員の配置 ・6市町 13校 ○市町村への好事例の紹介 ・市町村教育委員会訪問（5月～7月） ・業務改善スタンダード活用事例集の周知	教員業務支援員及び副校長・教頭マネジメント支援員の配置により、教員・教頭の時間外在校等時間が減少するなど、働き方改革が進み、教員・教頭の負担を軽減することができた。 各市町村での取組を更に支援していくため、国へ補助率の引上げ等を要望していくとともに、引き続き、教員業務支援員及び副校長・教頭マネジメント支援員の効果的な活用方法や協働についてまとめた県の事例集を市町村の担当者が集まる会議やホームページ等で周知することにより、効果的な活用を促していく。 また、5月から7月に市町村教育委員会を訪問し、各市町村の取組状況を丁寧に聞き取るとともに、具体的な対応策についてツールを配布するなど支援を行った。さらに、業務改善スタンダードに係る好事例をホームページに掲載し、広く周知をするなど、好事例の横展開を図る等の取組により、小・中学校等における働き方改革を推進した。	小中																					
自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業（施策11、13にも掲載）	127, 510	○民間企業における障害者雇用の実態や課題を学び、特別支援学校における進路指導の改善を図るため、教員が企業や就労支援事業所で研修を行う。 ○3D（3Days）意識向上民間研修を実施 ・実施校数 53校（全県立特別支援学校） ○障害者雇用促進に向けたモデル推進事業（チームぴかぴか）の実施	教員が企業や就労支援事業所で研修を行う3D（3Days）意識向上民間研修や、チームぴかぴか体験研修を実施し、知識や経験を特別支援学校に持ち帰ることで、特別支援学校における職業教育の充実を図った。	特教																					
施策指標の達成状況・原因分析	●小・中学校におけるコミュニティ・スクール数（校）〔出典：文部科学省コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査〕 <table><thead><tr><th></th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>891</td><td>946</td><td>989</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td>900</td><td>975</td><td>1,024</td><td></td><td></td></tr></tbody></table> 【原因分析】 教育委員会訪問の際に働き掛けを行ったこと、研修会や導入事例の紹介を行った（令和6年8月30日実施：各市町村教育委員会担当者、小学校・中学校の校長・教頭・教員・事務職員等の管理職・教職員、学校運営協議会委員・PTA・学校応援コーディネーター等の地域関係者464人参加）こと、未導入自治体へ訪問し導入に向けての支援をしたことなどが功を奏したと考えられる。				R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	891	946	989				年度目標値		900	975	1,024			小中
	R5	R6	R7	R8	R9	R10																			
実績	891	946	989																						
年度目標値		900	975	1,024																					

学識経験者の 意見・提言	部活動指導員の拡充やコミュニティ・スクールの充実、学校応援団の推進など、学校の組織運営が改善されてきている点は評価できる。一方で、教職員の長時間労働が増加する中で、健康面への影響が懸念される。心の余裕がなければ質の高い教育は困難であり、教員の健康管理を含めた総合的な支援が必要である。教育委員会は学校への継続的な状況把握と支援を強化し、教員が安心して教育に専念できる環境作りを進めるべきと考える。	
	時間外在校等時間がどのような業務に割かれているのかを把握し、支援員の配置等により更なる時間外在校等時間の削減が求められる。時間外在校等時間月45時間以内を一つの目安としているが、月45時間までは許容されるという風潮にならないよう、引き続き働き方の改善については検討を続けるべきと考える。	
今後の取組	教職員の健康障害防止のため、引き続き、長時間勤務の教職員に対して、健康管理医による面接指導の実施を働き掛けていくとともに、実施結果に基づく適切な措置を講じていく。	福利
	各教育事務所が主催する地域学校協働活動担当者を対象とした会議や、県で主催する研修の中で、引き続き、地域でどのような子供たちを育てていくのか、どのような地域を創っていくのかという目標・ビジョンを共有し、地域全体が共に考え、当事者として参画していく体制の重要性を周知していくとともに、好事例や改善点を共有していく。また、県のホームページにおいて、地域学校協働活動情報通信「COLLABO」や実践事例集で、地域住民との取組だけでなく地元企業や団体との連携・協働した活動事例についても掲載することで、活動内容の幅広い周知と理解増進を図る。これにより、地域社会全体で子供を育てる環境作りの普及啓発に努めていく。	生推
	コミュニティ・スクール未導入の県立高校に対して目的や有効性を案内するなど導入に向けた働き掛けを行い、学校と地域の共助体制による学校作りを進める。また、コミュニティ・スクール導入当初の意図が形骸化せず、より積極的な取組となるように、導入校に対して好事例の周知など、支援を継続する。 令和7年度に改定した「学校における働き方改革基本方針」で目標としている時間外在校等時間の割合は改善しているものの、目標達成には至っていない。引き続き、基本方針に掲げる校務DXの取組や外部人材の活用等を推進することで時間外在校等時間の縮減を図っていく。併せて、勤務管理システムで把握した在校等時間を基に、長時間傾向にある教職員に対して健康管理医による面接指導を勧めるなど、具体的な支援を行う。 また、基本方針の取組について、教育局職員で構成するフォローアップ委員会で評価・検証するとともに、校長会やPTA等からなる多忙化解消・負担軽減検討委員会において、意見聴取を行う。	県人
	電子出願システムについては、業務マニュアルを改善していくとともに、志願者の出願情報に加えて、調査書等の提出書類の電子化を進め、更なる効率化と業務負担の軽減策を研究していく。 デジタル採点システムについては、令和9年2月に実施の入学選抜におけるマークシート方式の導入に合わせ、業務マニュアル等を作成し、採点業務の効率化と業務負担の軽減を図っていく。 文化部活動指導員については、今後も希望する学校における配置を実施するとともに、教員の時間外在校等時間の縮減が図れるよう適切にフォローアップをしていく。	高指
	特別支援学校の事務職員の業務負担軽減のため、特別支援教育就学奨励費事務システムを円滑に運用し、操作研修等を通じて必要な支援を行っていく。	特教
	学校部活動の地域展開については、広域自治体として改革に向けたリーダーシップを発揮し、第2期埼玉県地域クラブ活動推進計画（前期：令和8年度～令和10年度）に基づいて、県内市町村に対し、きめ細かな支援を行っていく。また、中学校部活動指導員活用事業については、引き続き市町村を支援し、部活動指導の充実・活性化を行うとともに、部活動指導員の単独指導時間を増加させることにより、教職員の負担軽減を図っていく。	保体
	教員の業務効率化に向けて、ポータルサイトにおけるICT活用事例の共有や、研修の実施により、生成AIも含めたデジタルツールの活用を促進していく。また、ICT支援員による活用支援や外部業者による保守体制を充実させ、教員がICTを効果的に活用できる環境整備に取り組んでいく。	ICT

	引き続き、未導入校のある市町を直接訪問し、コミュニティ・スクールの目的や有効性を案内するなど導入に向けて積極的に働き掛けていく。 また、市町村教育委員会等を対象としたコミュニティ・スクールフォーラムを開催し、コミュニティ・スクール推進員の講演や県内のコミュニティ・スクールの実態及び好事例の共有等を行うことで、学校運営協議会が形骸化しないよう促すとともに、より効果的な取組となるよう支援を継続する。 公立小中学校の教職員の業務効率化を積極的に進め、時間外在校等時間を削減するために、教員業務支援員及び副校長・教頭マネジメント支援員の配置に係る補助金を市町村に交付し、学校における働き方改革を推進する。また、その配置による効果を高めるために、継続して効果的な活用方法や協働について調査・検証し、結果を市町村教育委員会に周知する。	小中
	部活動の地域展開に関して県民の理解を深めるためのシンポジウムや市町村教育委員会への訪問を通して、県内の市町村が円滑に部活動の地域展開を進められるよう支援していく。 また、中学校部活動指導員活用事業については、引き続き市町村を支援し、部活動指導の充実・活性化、教職員の負担軽減を図っていく。	義指
	児童生徒の悩みや不安に対応するため、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職を配置するとともに、教職員に対して効果的な活用事例等を周知するなどして、教職員の負担軽減等も含めた専門職の活用促進を図る。	生指

目標	VI	質の高い学校教育を推進するための環境の充実		
施策	18	魅力ある県立高校づくりの推進		
主な取組		○ 社会のニーズに応える特色ある高等学校づくり		
		○ 適正な学校規模の維持による高等学校の活性化		
担当課		魅力ある高校づくり課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
魅力ある県立 学校づくり推 進費（施策11 にも掲載）	1,942	「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策」に基づき設置する新校6校について、令和8年4月開校に向けた準備を行うとともに、今後の再編整備に係る実施方策の策定に向けた検討等を行う。 ○長期研修派遣 ・ものづくり大学（1人・令和7年4月～令和8年3月）	「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策」に基づき設置する新校6校における教育活動を充実させるため、企業や大学等を訪問し、開校に向けて、具体的な連携内容や「総合的な探究の時間」の内容について意見交換を実施した。 先端産業分野で活躍できる人材の育成を目指した工業・情報教育の拠点となる学校として設置する大宮科学技術高校で実施する授業内容の検討を行うため、教員の大学派遣を行うなど設置に向けた準備を進め、令和8年4月に予定どおり開校することができた。 また、他県における再編整備の状況等について情報収集を行い、高校で学ぶことを希望する全ての生徒が通学できる環境を維持するために、地域の実情を踏まえた今後の再編整備に係る実施方策の策定に向けた検討等を行った。	魅力
県立高校再編 整備計画推進 事業（施策11 にも掲載）	3,262,648	「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策」に基づき設置する新校6校について、既存校舎改修、実習棟新築工事及び物品整備等を行う。 ○既存校舎改修：6校 ○実習棟新築工事：大宮科学技術高校 ○物品整備等：6校	「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策」に基づき設置する新校6校について、既存校舎改修、実習棟新築工事及び物品整備等を行ったことで、令和8年4月に予定どおり新校を開校することができた。	魅力

「学校の活性化・特色化方針」の周知	0	中学生が県立学校の魅力をよく知った上で進路を選択できるようにするため、各県立学校の特色を可視化した「学校の活性化・特色化方針」をホームページに掲載するとともに、SNS等を用いて中学生やその保護者等への周知を図る。 ○ホームページの掲載内容の充実 ・利用者が閲覧しやすいようレイアウトや掲載内容を整理 ・利用者が目的の学校を容易に見つけることができるよう、新たに地域別検索ページ及び分野別検索ページを作成 ○情報発信の充実 ホームページ掲載やSNS、「県立高校魅力発信マップ」による中学生やその保護者等への周知 ・ホームページ閲覧数：3,365件／月	ホームページのレイアウトや掲載内容を整理するとともに、地域別検索ページや分野別検索ページを作成したことでホームページの利便性が向上した。また、「学校の活性化・特色化方針」のホームページ掲載やSNS等による情報発信に加え、新たに、県立高校の位置を一目で見ることができる地図と地域ごとの「活性化・特色化方針」への二次元コードが掲載された「県立学校魅力発信マップ」を作成・配布し、中学生やその保護者等への周知を図った。 これにより、ホームページの閲覧数が増加し、中学生が県立学校の魅力をよく知った上で進路を選択できるようになった。	魅力																								
施策指標の達成状況・原因分析	●「県立学校魅力発信サイト」の閲覧数（件）〔出典：埼玉県による集計〕  <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>23,162</td><td>25,355</td><td>33,915</td><td>40,370</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>29,930</td><td>36,700</td><td>43,460</td><td>50,230</td><td>57,000</td></tr></tbody></table> 【原因分析】 継続的に各県立学校が「学校の活性化・特色化方針」の記載内容を更新し充実を図った。また、利用者が閲覧しやすいよう「県立学校魅力発信サイト」のレイアウトや掲載内容を整理し、県の広報紙やSNS、埼玉県公立高等学校入学選抜実施要項説明会において情報発信を行った。これらの取組がサイトの閲覧数増加につながっていると考えている。				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	23,162	25,355	33,915	40,370				年度目標値			29,930	36,700	43,460	50,230	57,000	魅力
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																					
実績	23,162	25,355	33,915	40,370																								
年度目標値			29,930	36,700	43,460	50,230	57,000																					
学識経験者の意見・提言	少子化や授業料無償化の影響により、県立高校を取り巻く環境は一層変化が激しくなっている。こうした状況下で、私立高校との差別化を図るためにも、県立高校の現状や将来の見通しについて、児童生徒や保護者の関心を一層高めていく必要があるのではないかと推察される。さらに、児童生徒が県立高校の情報にアクセスしやすくするためには、ホームページだけでなくSNSなど多様な媒体を効果的に活用し、積極的な魅力発信に今まで以上に取り組んでほしい。 少子化や授業料無償化による県立高校の生徒数減少に対応し、県立高校の情報を統一的かつ分かりやすく発信し、進路選択支援を強化すべきである。特に各校は独自の魅力を磨き発信する必要がある、そのために他校視察等を通じて自校の特徴を客観的に把握し学び合う体制の構築も重要と考える。																											
今後の取組	「県立学校魅力発信サイト」について、中学生等の主体的な進路選択に資するため、県立高校の魅力を統一的かつ分かりやすく発信できるよう、掲載内容の更なる充実を図る。あわせて、生徒のアクセシビリティ向上に向け、ホームページだけでなくSNS等の多様な媒体を用いて情報発信に取り組んでいく。				魅力																							

目標	VI	質の高い学校教育を推進するための環境の充実		
施策	19	子供たちの安心・安全の確保		
主な取組		○ 県立学校施設の安全性の確保		
		○ 安全教育の推進		
		○ 学校と教職員の危機管理能力の向上		
		○ 自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化		
		○ 家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進		
担当課		保健体育課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
学校安全総合 支援事業	184	【学校安全総合支援事業】 学校管理職の危機管理能力を高め、各教職員の学校安全教育における指導力を向上させることにより、児童生徒が安全で安心できる学校体制作りの推進・充実を図るため、適宜危機管理マニュアルを見直すことを促すとともに学校危機管理研修会及び学校安全教育指導者研修会を開催する。 ○学校危機管理研修会の開催 ・対象：新任教頭 ・方法：動画配信 ・参加者数：201人 ○学校安全教育指導者研修会の開催 ・対象：各校安全担当教職員 ・方法：動画配信 ・参加者数：1,232人	安全で安心できる学校体制作りのため、全校種の学校管理職及び安全教育担当の教職員に対し、県警と連携して作成した動画によるオンデマンド講習を実施し、危機管理能力を高めることができた。また、危機管理マニュアルの見直しをはじめとして、学校安全計画の確認や点検を行い、改善を図ることができた。 引き続き、効果的な研修内容を設定し、学校管理職の危機管理能力を高め、各教職員の学校安全教育における指導力を向上させることが今後の課題である。	保体
	4,300	【学校安全に関する指導方法開発・普及支援事業】 学校管理職の危機管理能力を高め、各教職員の学校安全教育における指導力を向上させることにより、児童生徒が安全で安心できる学校体制作りの推進・充実を図るため、適宜危機管理マニュアルを見直すことを促すとともに学校危機管理研修会及び学校安全教育指導者研修会を開催する。 また、学校安全総合支援事業でモデル地域を指定。学校安全に	安全で安心できる学校体制作りのため、全校種の学校管理職及び安全教育担当の教職員に対し、県警と連携して作成した動画によるオンデマンド講習を行い、危機管理能力を高めることができた。また、危機管理マニュアルの見直しをはじめとして、学校安全計画の確認や点検を行い、改善を図ることができた。 また学校安全総合支援事業で指定したモデル地域3市のうち2市が防災に関する取組を研究した。実効性のある避難訓練を実施し、その取組を学校安全総合支援事業成果発表会で報告及び成果報告書に記載す	保体

		係る取組を研究し学校安全総合支援事業成果発表会で報告する。 ○学校危機管理研修会の開催 ・対象：新任教頭 ・方法：動画配信 ・参加者数：201 人 ○学校安全教育指導者研修会の開催 ・対象：各校安全担当教職員 ・方法：動画配信 ・参加者数：1,232 人 ○学校安全総合支援事業 ・モデル地域 3 市を委託 ・埼玉県学校安全総合支援事業成果発表会の実施（258 人参加）	ることにより、好事例として県内に周知することができた。引き続き、効果的な研修内容を設定し、学校管理職の危機管理能力を高め、各教職員の学校安全教育における指導力を向上させること、及び研修内容を生かし警察等と連携した防犯研修・防犯教育を実施している学校の割合を増やすことが今後の課題である。																									
防犯教育の推進	0	児童生徒の登下校時の安全確保を図るため、埼玉県警察と連携した防犯速報等の情報提供やさいたま市と連携した不審者情報の共有を行うとともに、児童生徒や教職員を対象とした防犯教室等を実施する。 ○児童生徒を対象とした防犯教室の実施 ・対象：さいたま市を除く全公立小・中・高等・特別支援学校 ・実施率：100% ○教職員を対象とした防犯研修の実施 ・対象：さいたま市を除く全公立小・中・高等・特別支援学校 ・実施率：100% ○県警察本部からの防犯速報等やさいたま市からの情報提供などの情報共有	さいたま市を除くほぼ全ての公立学校において、児童生徒を対象とした防犯教室と、教職員を対象とした防犯研修を実施することができた。また、埼玉県警察と連携し、県内公立学校に対し、防犯速報や不審者情報提供、爆破予告などの不審メール等の対応を迅速に行ったことにより、児童生徒の安全の確保につながった。	保体																								
施策指標の達成状況・原因分析	●警察等と連携した防犯研修・防犯教育を実施している学校の割合（％） 【出典：埼玉県学校健康教育実践状況調査】 【原因分析】 不審者被害対策の一環として、さすまたの使い方や使用上の留意点などを説明した動画を活用したオンデマンド講習を安全担当教職員対象に実施した。あわせて、警察などと連携した実効性のある訓練の実施を呼び掛けた。 その結果、警察等と連携した防犯研修・防犯教育を実施している学校の割合が順調に増加していると考えられる。 <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>28.2</td><td>38.6</td><td>40.1</td><td>59.9</td><td>80.0</td><td>90.0</td><td>100</td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>40.0</td><td>60.0</td><td>80.0</td><td>90.0</td><td>100</td></tr></tbody></table>				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	28.2	38.6	40.1	59.9	80.0	90.0	100	年度目標値			40.0	60.0	80.0	90.0	100	保体
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																					
実績	28.2	38.6	40.1	59.9	80.0	90.0	100																					
年度目標値			40.0	60.0	80.0	90.0	100																					

学識経験者の 意見・提言	地域に開かれた学校運営は重要だが、児童生徒の安全な環境が確保されていることが前提であるとする。そのため、防犯教育の実施率は100%の達成に向け積極的に取り組む必要がある。加えて、近年増加する自然災害やSNSトラブルにも対応することが重要だ。また、高校生の安全を確保する観点から自転車通学におけるヘルメット着用は早急に全校に徹底させるべきである。これらの安全対策を一層強化すべきとする。	
	子どもを取り巻く危険が多様化する中、学校だけでは対応困難な面が増えているとする。防犯を理由に学校が地域とのつながりを狭める傾向はあるが、地域の見守りや支援なしには安全な環境は成立しない。地域のサポートを積極的に取り入れ、見守り活動やコミュニティ・スクールの推進を通じて、地域ぐるみで子どもの安全確保に取り組むべきである。	
今後の取組	児童生徒の安心・安全の確保に関しては、実効性のある訓練の実施や各種マニュアルの見直し等、具体的な安全対策や取組を校内で推進するとともに、地域や保護者と連携し、社会全体で子供たちを守る体制を構築するように研修会を通して働き掛けかけていく。特に警察等と連携した防犯研修・防犯教育については不審者から児童生徒を守るため、100%の達成に向け学校だけでなく警察等にも働き掛けていく。 また、交通安全教育については引き続き県警と連携した取組を推進していく。特に自転車通学時のヘルメット着用については、県警察等関係機関と連携した講習会の中で着用の大切さを粘り強く伝えていくとともに、ヘルメット着用推進校を委嘱し、その取組を横展開していく。	保体

目標	Ⅵ	質の高い学校教育を推進するための環境の充実		
施策	20	学習環境の整備・充実		
主な取組		○ 県立学校施設の整備推進		
		○ 県立学校の学校図書館の資料や教材の整備・充実		
		○ 県立学校の I C T 環境の整備		
		○ 修学に対する支援		
担当課		財務課、特別支援教育課、 I C T 教育推進課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
県立学校大規模改修費（施策 15 にも掲載）	6, 415, 396	建物の長寿命化、維持修繕費の圧縮を図るため、屋上防水改修、外壁改修等を実施する。 ○改修工事・設計 ・大規模改修 設計11校、工事13校 ・中間改修 設計10校、工事12校 ・特別支援学校空調改修 工事 7 校 ・体育館改修 設計 9 校、工事 8 校	おおむね計画どおり実施し、施設の快適性の確保、建物の長寿命化、維持修繕費の圧縮を図ることができた。 一部の事業は、入札不調、資材の調達等で不測の日数を要したことなどの理由により繰越しとなったが、令和 8 年度に完了する見込みである。	財務
快適ハイスクール施設整備費（施策15にも掲載）	3, 993, 921			
県立学校体育館整備費	3, 844, 803			
県立学校空調設備整備事業	298, 834	耐用年数経過後の更新を行うため、空調設備の改修、工事を行う。 ○改修設計：12校	計画どおり、設計を実施した。今後、設計を踏まえ、空調設備改修工事を実施していく。	財務
教育施設脱炭素化対策事業費	1, 096, 705	温室効果ガス排出量を削減し、教育施設におけるカーボンニュートラル（脱炭素）を推進するため、教育施設設置照明設備実態調査、照明 L E D 化工事を実施する。 ○教育施設設置照明設備実態調査：181施設	調査の結果を踏まえ、蛍光ランプ（蛍光灯）を使用している教育施設について順次、照明 L E D 化工事を実施する。なお、工事については大規模改修等の機会も捉えながら一体工事を行うなどの効率的な実施に努める。	財務
「教育の情報化」基盤整備費（施策 2、	4, 369, 957	【 I C T 環境の整備に係る経費】 県立学校における I C T 活用を推進するため、 I C T 環境を整備する。 ○教員用コンピュータの保守・管理：191校	指導者用端末の更新を行うなど、 I C T 活用に必要な I C T 環境の整備を行うことができた。また、教職員の利便性及びセ	ICT

4、16、17にも掲載)		・指導者用端末を1,800台更新 ○生徒用コンピュータの保守・管理：191校 ・コンピュータ教室更新等：39校 ○学校間ネットワークの保守・管理：191校 ○授業目的公衆送信補償金制度の活用	セキュリティの向上に向け、次期学校間ネットワークを構築し、運用を開始することができた。	
高等学校DX加速化推進事業（施策2にも掲載）	640,000	高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成のため、DXハイスクール採択校の取組に応じたICT環境を整備し、高度な専門的指導を実施する。 ○DXハイスクール採択校：35校	各採択校の取組に応じて、電子黒板や高性能PC、3Dプリンタ等のICT環境を整備し、3DCGや画像解析等に関する高度な専門的指導を実施することができた。	ICT
障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業（施策4、11、13にも掲載）	171,405	県立特別支援学校においてICT活用による個別最適化された学びを実現するため、ICT環境を整備する。 ○タブレット端末等の保守・管理：53校（分校含む。） ○学校間ネットワークの保守・管理：53校（分校含む。） ○授業目的公衆送信補償金制度の活用	各種ICT機器等の保守・管理により、個別最適化された学びを実現するための環境整備を進めることができた。	ICT
特別支援学校教育設備整備事業	53,302	県立特別支援学校におけるICT活用を推進するため、ICT環境を整備する。 ○教育用コンピュータの保守・管理：52校（分校含む。）	コンピュータ教室の整備を行うことにより、特別支援学校における情報教育や児童生徒の障害に応じた指導が充実し、児童生徒の能力の伸長や自立、社会参加に必要な情報に関する知識・技能の習得を図ることができた。	特教
埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業（施策15にも掲載）	1,315,485	教科書費などの授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、低所得世帯を対象に給付金を支給する。 ○支給決定者数：8,570人	制度の対象となる高校生等に支援が行き渡るよう学校と連携して制度を周知し、対象となる高校生等へ給付金の支給や奨学金の貸与を行い、教育費負担の軽減を図り、修学を支援することができた。	財務
埼玉県高等学校等奨学金事業（施策15にも掲載）	900,856	経済的理由により修学が困難な高校生や高等専門学校生等の修学を支援するため、無利子の奨学金を貸与する。 ○貸与者数：2,829人 ・国公立学校：877人 ・私立学校：1,952人		

施策指標の達成状況・原因分析	●児童生徒がICTを活用して学びを深めることを指導できる県立学校教員の割合（％） 〔出典：文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」〕						
----------------	---	--	--	--	--	--	--

目標	VII	家庭・地域の教育力の向上		
施策	22	家庭教育支援体制の充実		
主な取組		○ 「親の学習」の推進		
		○ 親子のふれあいへの支援		
		○ 幼稚園・保育所・認定こども園などを活用した子育て支援の充実（施策5にも記載）		
		○ 子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進		
		○ 働き方の見直しによる仕事と家庭を両立できる環境づくり		
担当課		生涯学習推進課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
家庭教育支援 推進事業	1,706	家庭の教育力の向上を図るため、子育てに関して専門的な知識・技能を有する「埼玉県家庭教育アドバイザー」及び、家庭における子供たちの学習習慣や学習意欲の定着・向上を図るプログラムを実施する「埼玉県家庭学習アドバイザー」を養成する。 養成したアドバイザーを幼稚園・保育所・認定こども園、学校、公民館等が実施する「親の学習」講座や家庭教育学級などに指導者として派遣することにより、家庭教育支援の取組を推進する。 ○家庭教育アドバイザーによる「親の学習」の実施 ・対象：親、中学生・高校生、企業 ・実施回数：1,917回 ○家庭教育アドバイザー養成研修の実施 ・対象：受講を希望した方 ・実施回数：8回 ・養成人数：32人 ○家庭教育アドバイザーフォローアップ研修全体研修会の実施 ・対象：受講を希望したアドバイザー ・実施回数：2回 ・参加者数：146人 ○家庭教育アドバイザーフォローアップ研修地区別研修会の実施 ・対象：受講を希望したアドバイザー ・実施回数：2回 ・参加者数：70人 ○「親の学習」プログラム集活用実践研修会の実施	「埼玉県家庭教育アドバイザー」や「埼玉県家庭学習アドバイザー」を養成し、「親の学習」講座等を実施することにより、親の子育てに関する不安や悩みを軽減することができた。また、家庭における子供の学習習慣や学習意欲の定着・向上を図ることができた。家庭教育アドバイザー及び家庭学習アドバイザーの養成・派遣を通して、家庭教育支援の取組を推進することができたと考える。 一方で、各アドバイザーの派遣回数が昨年度と比較して減少していることから、派遣回数を増やし、家庭教育支援の取組を一層推進できるよう、引き続き各アドバイザーの積極的な活用を各市町村や団体に促していくことが課題である。 また、企業との連携強化に向け、事業説明資料を作成し、企業向けオンライン説明会への参加、メールマガジンの配信を行い、企業への情報提供を推進した。その結果、企業へアドバイザーを派遣し、講座を開催することができた。	生推

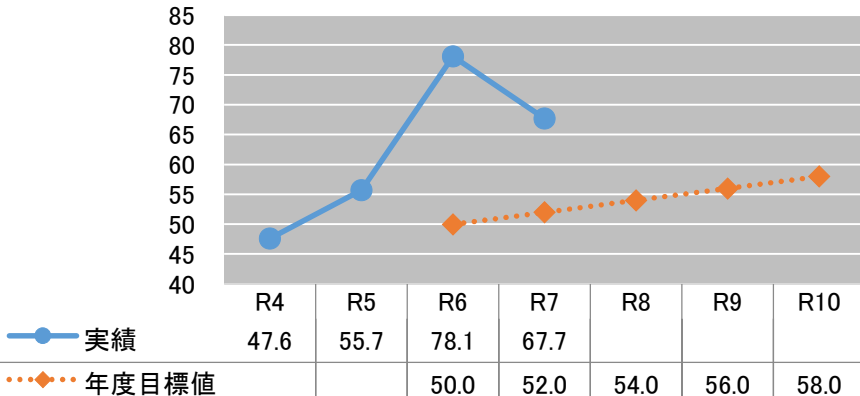
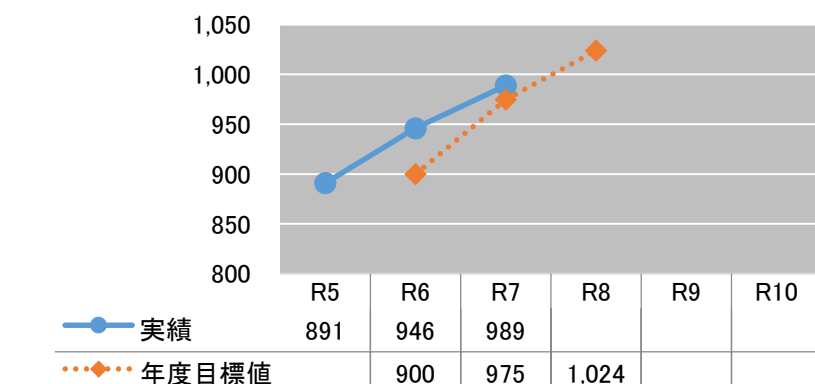
	・対象：前年度養成研修を修了した方、受講を希望したアドバイザー ・実施回数：8回 ・参加者数：99人 ○家庭学習アドバイザーの派遣 ・対象：家庭教育アドバイザーのうち、「埼玉県家庭学習アドバイザー養成研修」を修了した者 ・派遣回数：55回 ○家庭教育アドバイザーの派遣 ・対象：「埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修」を修了した者 ・派遣回数：1,917回（県299回・市区町村1,618回） ・派遣延べ人数：376人																									
施策指標の達成状況・原因分析	●「親の学習」講座の年間実施回数（回）〔出典：埼玉県による実績調査〕 <table><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr><tr><td>実績</td><td>988</td><td>1,424</td><td>1,648</td><td>1,917</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>1,200</td><td>1,400</td><td>1,600</td><td>1,800</td><td>2,000</td></tr></table> 【原因分析】 主催者の求める内容を把握し、参加者のニーズに沿った「親の学習」講座を実施するようアドバイザーに周知・徹底するとともに、活動機会を主体的に確保するよう促したことで、実施回数の増加につながったと考えられる。 また、アドバイザーへ講座参加者からの評価が高かった活動実践を事例として紹介したことも、実施回数の増加に寄与したと考えられる。 さらに、企業への情報提供の強化するために企業向けメールマガジンの配信を行い、企業との情報共有体制を整備した。これにより、企業との連携促進に向けた基盤作りを進められたことも実施回数の増加の要因と考えられる。		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	988	1,424	1,648	1,917				年度目標値			1,200	1,400	1,600	1,800	2,000	生推
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																			
実績	988	1,424	1,648	1,917																						
年度目標値			1,200	1,400	1,600	1,800	2,000																			
学識経験者の意見・提言	家庭教育アドバイザー制度が児童生徒だけでなく家庭にも支援をしている点は素晴らしく、評価できる。今後、この制度を更に発展させるためには企業側の協力も不可欠であり、企業向けの情報提供強化や協力体制の構築を進めることが重要だ。企業との連携を推進し、この制度の充実を共に目指すべきだと期待する。 家庭教育アドバイザーの養成とフォローアップは、核家族化が進む中でインターネット情報だけに頼りがちな親世代に実践的な支援を提供する重要な取組と考える。一方、養成人数が限られている点は課題であり、今後は養成人数の拡大と継続的なフォロー体制の強化を検討すべきと考える。																									
今後の取組	家庭教育アドバイザーにかかる取組を更に発展させるため、企業・地域団体等への積極的な情報提供や事業周知を行うとともに、他部局と連携しながら、企業・地域団体等との協力・連携体制の構築を図る。 また、家庭教育アドバイザー養成研修については、周知方法の工夫や受講しやすい環境作りを進め養成人数の増加を図る。また、フォローアップ研修やアドバイザー同士の交流機会の充実を図り、継続的なフォロー体制の強化と資質向上のために実践的な研修を取り入れていく。			生推																						

目標	VII	家庭・地域の教育力の向上		
施策	23	地域と連携・協働した教育の推進		
主な取組		○ 「彩の国教育の日」の推進		
		○ 地域社会との連携・協働による学びの推進（施策2にも記載）		
		○ コミュニティ・スクールの設置と地域学校協働活動との一体的取組の推進（施策17にも記載）		
		○ 「学校応援団」の活動の充実		
		○ 放課後子供教室への支援		
		○ P T Aなどの活動への支援		
		○ 青少年健全育成活動の推進		
		○ 青少年を有害環境から守るための取組の推進（施策7にも記載）		
		○ 地域における子供たちの多様な活動の場と機会を提供できる環境の整備（施策17、26、28にも記載）		
担当課		生涯学習推進課、県立学校人事課、保健体育課、小中学校人事課、義務教育指導課、生徒指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
SDGsの実現に向けた教育推進事業（施策2、3、12にも掲載）	1,600	小・中学校等において子供たちが様々な課題の解決に向け、主体的に行動を起こす力を育成するため、地域の課題や特性を踏まえて設定したSDGsのテーマに基づき、4市町8校のモデル校で、企業等と連携し、その課題解決に向け、教科等横断的な視点による教育課程の研究、実践を行う。 ○研究委嘱市町（モデル校） ・上尾市（上尾市立今泉小学校、上尾市立西中学校） ・川島町（川島町立つばさ小学校、川島町立川島中学校） ・皆野町（皆野町立三沢小学校、皆野町立皆野中学校） ・蓮田市（蓮田市立黒浜南小学校、蓮田市立蓮田南中学校）	4市町の各モデル校において、総合的な学習の時間を中心に研究発表会を開催した。この研究発表会では、企業・団体と連携し、教科等横断的な視点で、様々な課題解決に向けて、自ら考え、主体的に行動を起こす力を育成する教育課程の編成方法や指導の在り方等について研究・実践を行った。 令和8年度は、県ホームページにモデル校の取組を掲載するほか、各学校の取組を支援するためのガイドブックを作成するなど、研究の成果を周知し、県内の小・中学校等におけるSDGsの実現に向けた教育の実践を推進する必要がある。	義指
学校応援団推進事業（施策2、17、25にも掲載）	7,516	学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、市町村における、学校の学習活動・安心安全の確保・環境整備等の支援を行う「学校応援団」の活動を推進する。 ○補助金交付による市町村教育委員会の取組への支援：28市町 ○各市町村での活動内容の充実への支援 ・地域学校協働活動推進委員会の実施（2回）	各取組を着実に推進し、学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図った。 地域学校協働活動推進員やコーディネーター、教職員、市町村担当者などが参加するセミナーや研修会においては、地域学校協働活動に関する講演やワークショップを実施し、地域と学校とが連携・協働することの意義について理解を深めるとともに、地域学校協働活動を担う人	生推

		・地域学校協働活動担当者会議の実施（４事務所 各２回） ・地域学校協働活動推進に関する研究委嘱（４市、期間：令和６～７年度） ・地域学校協働活動推進セミナーの実施（２回、参加人数：延べ165人） ・地域学校協働活動実践交流会の実施（１回、参加人数：50人） ・地域学校協働活動実践発表会の開催（４事務所 各１回） ・研究委嘱実践発表の動画配信（視聴回数：1,078回） ○各種情報発信 ・情報通信『COLLABO』の発行（５回） ・県政出前講座等での事業説明（10回） ・県教委だより、埼玉教育への掲載 ・実践事例集の作成及び県ホームページでの公開	材育成に努めた。参加者の声を受けて、地域学校協働活動実践交流会を企画し、実践において重要な点をまとめ、情報通信に掲載した。 また、４市への研究委嘱では、「地域で子供を育てる意識の向上に向けた『コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取組』の推進」をテーマとし、市町村担当者と研究対象校への視察や打合せに参加するなど伴走支援を行うことで、研究内容の充実に努めた。今後も、セミナーや研修会の内容を工夫し、各種情報発信を通じて、地域学校協働活動の周知を図るとともに、地域と学校の連携強化や、地域全体で子供たちの学びや成長を支える活動を推進していく。	
地域に開かれた学校づくり推進事業（施策17にも掲載）	2,562	【コミュニティ・スクールにかかる経費】 コミュニティ・スクールの導入を促進するため、効果的な取組を実践している学校の事例を研修会等で周知する。 ○コミュニティ・スクールに係る経費 ・コミュニティ・スクール 新規導入校 12校（計59校） ・学校運営協議会委員 498人を任命	コミュニティ・スクールを導入することで、学校運営の改善を図り、家庭・地域との連携・協働が推進されることから、研修用動画及びリーフレットを作成、配布することで、検討を促すことができ、12校で新規導入することにつながった。 今後は県立高校へのコミュニティ・スクールの導入をさらに普及させていく必要があることから、実践事例等の収集及び周知が課題である。	県人
放課後子供教室推進事業（施策15にも掲載）	189,825	子供たちが、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境作りを推進するため、安心・安全な活動場所を確保するとともに、全ての子供を対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会を定期的・継続的に提供する放課後子供教室の取組や、土曜日に地域の多様な人材を活用した学習等のプログラムを企画・実施する取組を支援する。 ○補助金交付による市町村の取組への支援 ・放課後子供教室（46市町村） ・土曜日の教育支援（10市町） ○各市町村での活動内容の充実への支援 ・地域学校協働活動推進委員会の実施（２回） ・地域学校協働活動担当者会議の実施（４事務所 各２回） ・地域学校協働活動推進に関する研究委嘱（４市、期間：令和６～７年度） ・地域学校協働活動推進セミナーの実施（２回、参加人数：延べ165人） ・地域学校協働活動実践交流会の実施（１回、参加人数：50人）	各取組を着実に実施し、子供たちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境作りに寄与することができた。 放課後子供教室研修会では、講義やワークショップに加え、見学会を実施した。実際に活動している様子を見た上で、運営方法等についての質問をする機会を設けることで、より具体的にイメージを共有することができ、放課後子供教室について活動の幅を広げ、充実を図ることができた。 また、職員が直接、学校等を訪問・取材し、情報通信「COLLABO」としてまとめ、学校及び地域学校協働活動関係者へ送付するなど、放課後子供教室についての情報発信を行い、取組についての周知を図った。	生推

		・放課後子供教室研修会の実施（２回、参加人数：延べ75人） ○各種情報発信 ・情報通信『COLLABO』の発行（５回） ・県政出前講座等での事業説明（10回） ・県教委だより、埼玉教育への掲載 ・実践事例集の作成及び県ホームページでの公開		
	11,022	【中学生学力アップ教室】 地域の人材等を活用し、学習が遅れがちな中学生等に対して地域と学校の連携・協働による学習支援を行うため、子供たちが安心して学習できる環境を整備するとともに、地域全体で子供たちを育む体制作りを推進する。 ○補助金交付による市町村の取組への支援 ・学力アップ教室の実施（12市町66校） ○情報発信 ・実践事例集の作成と周知	実施市町からは、参加生徒の学習意欲の向上や学習習慣の確立とともに、基礎学力の向上等の成果が報告されている。 参加者からは「わからないところがあるとわかりやすく教えてもらえて質問もしやすく学習意欲が湧いた。」「周りが勉強している姿に刺激を受ける。この環境で自分もがんばりたい。」などの声が聞かれた。また、県では教室を視察することで、コーディネーターがどのように活用されているかを確認し、情報共有を進めている。 このように、地域の人材等を活用して学びの場の創出を支援することで、安心して学習できる環境作りにつながり、学習が遅れがちであった中学生等のつまずきの解消を図るなど、地域と学校の連携・協働による学習支援を行うことができた。	義指
ネットトラブルサイト監視事業(施策7、9にも掲載)	4,000	インターネットを介したトラブルの未然防止及び深刻化防止のため、サイト監視活動を行い、問題のある書き込みを早期に発見し、学校に早期対応を促す。また、児童生徒、教職員、保護者の意識啓発活動を支援するため、ネットトラブル注意報及び啓発動画を県内公立学校へ発信する。 ○業者によるサイト監視活動 ・問題のある書き込みの検出：768件 ○ネットトラブル注意報の発信：12回 ○児童生徒や保護者等への啓発動画の発信：年２回（計４テーマ）	業者によるサイト監視活動により、個人情報や特定できる書き込みや自殺をほのめかす書き込みなどを検出し、学校と共有の上対応につなげることで、インターネットを介したトラブルの未然防止及び深刻化防止を図ることができた。 また、児童生徒への啓発資料「ネットトラブル注意報」を定期的に発信し、学年集会やホームルームでの活用など学校等での指導につなげることや、サイト監視から得られたトラブル事案などをテーマに啓発動画を配信し、児童生徒、教職員、保護者への意識啓発活動を支援することができた。 一方で、各種SNSのプライバシー設定などにより、問題のある書き込みの検出が難しくなりつつあることから、啓発活動に一層取り組み、ネットトラブルを未然に防ぐ必要がある。	生指
部活動指導充実支援事業	76,514	【地域部活動推進事業・運動部】 地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るため、実証事業を実施する市町村等への普及・啓発や委託を実施する。 ○実証事業参加市町（学校） ・（南部）戸田市、蕨市、新座市、和光市、上尾市、鴻巣市、北本市、伊奈町 ・（西部）川越市、狭山市、鶴ヶ島市、ふじみ野市、小川町 ・（北部）本庄市、熊谷市、深谷市、寄居町	実証事業は22市町及び県立伊奈学園中学校で実施した。 県民を対象としたシンポジウムの実施、市町村担当者を対象とした実証事業報告会及び研修会、リーフレットの配布、実証事業22市町の取組を紹介する動画の作成・周知、人材バンクの登録対象者の拡大、市町村教育委員会への訪問ヒアリング等を実施し、地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るための普及・啓発や委託を実施した。	保体

		・（東部）行田市、越谷市、久喜市、白岡市、三郷市 ・（県立）伊奈学園中学校 ○人材バンク登録者数 ・運動部：61人		
		【地域部活動推進事業・文化部】 地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るため、国の実証事業の成果や、独自の取組を行っている自治体の好事例を県内に発信した。質の高い指導者を確保するため人材バンクの管理・運営を行った。 ○令和7年度実証事業の実施自治体（文化部）：8市町、県立学校1校 ○埼玉県地域クラブ活動シンポジウムの開催：2回（9月、1月） ○人材バンク（文化・芸術）登録者数：19人	実証事業は8市町及び県立伊奈学園中学校で実施した。 県民を対象としたシンポジウムの開催、市町村教育委員会への訪問ヒアリング等を実施し、国の実証事業の成果や、独自の取組を行っている自治体の好事例を県内に発信し、地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実に向けた普及・啓発及び委託を実施した。 また、地域クラブ活動の指導者確保を目的として、人材バンクの管理・運営を行った。専門性や資質・能力を有する指導者を確保するため、人材バンクの登録対象者の拡大等について検討する必要がある	義指
コミュニティ・スクール設置促進及び内容の充実（施策17にも掲載）	0	全小・中学校等がコミュニティ・スクールを導入できるよう、未導入の学校がある自治体に対し、直接訪問し状況を確認するとともに、コミュニティ・スクールの趣旨、国や県内の動向について説明し、理解促進を図り、導入について働き掛けを行う。 コミュニティ・スクールの充実を図るため、市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者を対象とした研修会等を実施する。 ○コミュニティ・スクールに関する理解促進 ・市町村教育委員会訪問 対象：市町村教育委員会（さいたま市教育委員会を除く。） 時期：5月から7月 ・コミュニティ・スクールフォーラム 対象：市町村教育委員会（さいたま市教育委員会を除く。）管理職教職員、地域の学校関係者 参加者数：408人 時期：10月	未導入の学校がある市町に対しては、市町村教育委員会訪問の際に状況を確認するとともに、コミュニティ・スクールの趣旨、国や県内の動向について改めて説明し、理解促進を図ることで、コミュニティ・スクールの設置校を着実に増やすことができた。コミュニティ・スクールフォーラムの開催により、既導入市町村に対しては、学校運営協議会の充実に資する取組や先進的な事例を共有することで、コミュニティ・スクールの充実を図ることができた。 また、未導入の学校がある市町に対しても行政説明を行うことで、コミュニティ・スクール導入の効果・有効性等を周知した。	小中

施策指標の達成状況・原因分析	●「地域で子供を育てる意識が向上した」と回答した小・中学校の割合（％）【出典：埼玉県による「学校応援団」の推進に係る調査】 【原因分析】 年度目標値は上回ったものの、昨年度に比べ約10ポイント低下した。この要因としては、既に地域の意識が高いため「向上した」と判断することが困難である点、さらに、ボランティア参加者の減少や学校応援コーディネーター等の世代交代の進捗が十分でないことが考えられる。今後は、地域の関係者と目標を共有した取組を進めるよう、地区別担当者会議や研修の実施、事例集等による幅広い優良事例の周知を図るとともに、評価の観点を明確化し、市町村における地域で子供を育てる意識の醸成を支援する。  <table><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr><tr><td>実績</td><td>47.6</td><td>55.7</td><td>78.1</td><td>67.7</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>50.0</td><td>52.0</td><td>54.0</td><td>56.0</td><td>58.0</td></tr></table>		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	47.6	55.7	78.1	67.7				年度目標値			50.0	52.0	54.0	56.0	58.0	生推
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																			
実績	47.6	55.7	78.1	67.7																						
年度目標値			50.0	52.0	54.0	56.0	58.0																			
施策指標の達成状況・原因分析	●（再掲）小・中学校におけるコミュニティ・スクール数（校）【出典：文部科学省コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査】 【原因分析】 教育委員会訪問の際に働き掛けを行ったこと、研修会や導入事例の紹介を行った（令和6年8月30日実施：各市町村教育委員会担当者、小学校・中学校の校長・教頭・教員・事務職員等の管理職・教職員、学校運営協議会委員・PTA・学校応援コーディネーター等の地域関係者464人参加）こと、未導入自治体へ訪問し導入に向けての支援をしたことなどが功を奏したと考えられる。  <table><tr><th></th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr><tr><td>実績</td><td>891</td><td>946</td><td>989</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td>900</td><td>975</td><td>1,024</td><td></td><td></td></tr></table>		R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	891	946	989				年度目標値		900	975	1,024			小中			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10																				
実績	891	946	989																							
年度目標値		900	975	1,024																						
学識経験者の意見・提言	地域と学校の連携は子どもの育成において不可欠である。指標の割合は前年度よりも低下しているが、実感としては一定の進展があるものと感じている。今後は地域社会の多様なリソースを学校連携に生かす仕組みを整備し、地域一体となった子ども支援の強化を図ることが期待される。併せて企業の関与を高めるべく更なる連携強化に努めていただきたい。 PTA活動に対する考え方が大きく変わる中で、コミュニティ・スクールの設置は有意義な取組と考える。しかしながら、立ち上げ当初は有志の熱意によって支えられていても、世代交代や人員の入れ替わりにより継続が困難になる課題がある。今後は、新規参加者の獲得や世代交代を円滑に行う仕組み作りを行い、持続可能な運営体制を確立することを期待する。																									
今後の取組	各教育事務所が主催する地域学校協働活動担当者を対象とした会議や、県で主催する研修の中で、引き続き、地域でどのような子供たちを育てていくのか、どのような地域を創っていくのかという目標・ビジョンを共有し、地域全体が共に考え、当事者として参画していく体制の重要性を周知していくとともに、好事例や改善点を共有していく。また、県のホームページにおいて、地域学校協働活動情報通信「COLLABO」や実践事例集で、地域住民との取組だけでなく地元企業や団体との連携・協働した活動事例についても掲載することで、活動内容の幅広い周知と理解増進を図る。これにより、地域社会全体で子供を育てる環境作りの普及啓発に努めていく。			生推																						

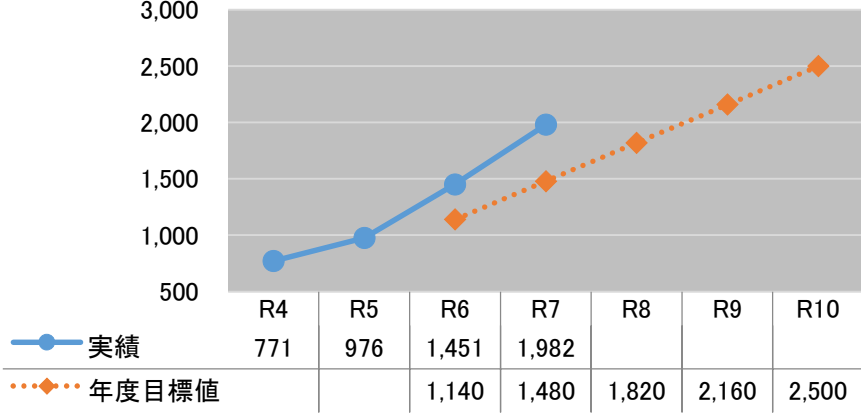
	コミュニティ・スクール未導入の県立高校に対して目的や有効性を案内するなど導入に向けた働き掛けを行い、学校と地域の共助体制による学校作りを進める。また、コミュニティ・スクール導入当初の意図が形骸化せず、より積極的な取組となるように、導入校に対して好事例の周知など、支援を継続する。	県人
	学校部活動の地域展開については、広域自治体として改革に向けたリーダーシップを発揮し、第2期埼玉県地域クラブ活動推進計画（前期：令和8年度～令和10年度）に基づいて、県内市町村に対し、きめ細かな支援を行っていく。	保体
	引き続き、未導入校のある市町を直接訪問し、コミュニティ・スクールの目的や有効性を案内するなど導入に向けて積極的に働き掛けていく。また、市町村教育委員会等を対象としたコミュニティ・スクールフォーラムを開催し、コミュニティ・スクール推進員の講演や県内のコミュニティ・スクールの実態及び好事例の共有等を行うことで、学校運営協議会が形骸化しないよう促すとともに、より効果的な取組となるよう支援を継続する。	小中
	令和5年度から令和7年度まで実施した「SDGsの実現に向けた教育推進事業」の成果を県内に広く周知し、SDGsの実現に向け、外部機関の連携を深めたSDGsの実現に向けた教育が推進されるように支援していく。 地域部活動推進事業については、部活動の地域展開に関して県民の理解を深めるためのシンポジウムや市町村教育委員会への訪問を通して、県内の市町村が円滑に部活動の地域展開を進められるよう支援していく。 中学生学力アップ教室については、地域と学校の連携・協働による学習支援を引き続き行っていく。	義指
	インターネットを介したトラブルの未然防止や深刻化の防止を図るため、県民等が県教育委員会へネットトラブルに関する情報を提供するための通報窓口の整備や、児童生徒への啓発資料「ネットトラブル注意報」の配布を行っていく。	生指

目標	VIII	生涯にわたる学びの推進								
施策	24	生涯学び、活躍できる環境整備								
主な取組		○ 「子ども大学」の充実に向けた支援								
		○ リカレント教育の推進と学びの成果の活用の支援								
		○ げんきプラザを活用した体験活動の充実								
		○ 障害者の生涯を通じた学びの支援								
		○ 県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実								
担当課		生涯学習推進課								
主な事業										
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課						
生涯学習情報の発信	0	学ぶ意欲を持つ社会人の学習や県民の生涯学習活動の支援・充実のため、生涯学習情報発信サイト「生涯学習ステーション」により、指導者やイベント、講座などの情報を提供する。 ・指導者登録数：240人 ・イベント掲載数（令和7年度実施イベント）：1,982件 ・指導者紹介数：27件	令和7年度のイベント掲載数が、令和6年度と比較し500件以上増加していることから、情報発信が社会人の学習や県民の生涯学習活動の支援・充実につながったと考える。 一方で、学んだ知識・技能や経験等を生かす場が効率的に見つけられるよう、引き続き「生涯学習ステーション」の機能拡充を検討する必要がある。	生推						
施策指標の達成状況・原因分析	●1年間に生涯学習に取り組んだ人の割合（％） [出典：埼玉県県政サポーターアンケート]			生推						
	80 78 76 74 72 70 68 66 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 74.6 71.1 73.4 73.8 ●—● 実績 ◆-◆-◆ 年度目標値 <table><tr><td></td><td></td><td></td><td>74.0</td><td>75.0</td><td>76.0</td><td>77.0</td><td>78.0</td></tr></table>							74.0	75.0	76.0
			74.0	75.0	76.0	77.0	78.0			
【原因分析】 令和7年度は令和6年度と比較して生涯学習を行った人の割合が0.4ポイント増加した。 前年度同様、生涯学習活動として比較的参加しやすい「講座・講演」、「演劇・娯楽・エンタメ」の分野を中心に情報を収集し、掲載数が令和6年度より531件増加した。県民に生涯学習に取り組む機会を幅広く提供したことで、生涯学習を行う人が増加したと考えられる。 一方で、策定時の値までは回復していない。県政サポーターアンケートの質問内容「1年間に生涯学習活動をしなかった理由」に対し、「仕事が忙しくて時間がない」が前年度に引き続き一番多い回答率であった（34.2％）。また、前年度に比べて「きっかけがつかめない」という選択肢が5.5ポイント増加した。時間の制約がある中で、気軽に生涯学習を行うための環境が整っていないことが一因として考えられる。										

学識経験者の 意見・提言	人生100年時代において、生涯学習の重要性はますます高まっている。継続的に学び続ける環境の整備は、個人の自己実現や社会参加を支える基盤であり、自治体や教育機関が積極的に推進すべき課題である。また、企業におけるリスクリング（学び直し）の動きが活発化している現状を踏まえ、自治体と企業の連携を強化し、生涯学習の機会を拡充することが望ましい。こうした協働によって、質の高い学びの環境が一層充実すると期待する。	
	生涯学習は幅広い分野を含むが、自治体の役割として博物館や図書館活用などの活用が重要と考える。これら施設での企画力を高め、多様な学習機会の創出に努める必要があると考える。	
今後の取組	多くの県民が継続的に生涯学習に取り組める環境を整えるため、引き続き「生涯学習ステーション」により指導者やイベント・講座などの情報を発信していく。また、県民向けのリスクリングを含むリカレント教育については、自治体と企業が連携して取組を実施していくための方法を研究していく。 社会教育施設を活用して多様な学習機会を提供するため、各げんきプラザやその周辺環境の特色を生かした魅力あるプログラムを展開し、体験活動事業の更なる充実を図る。加えて、図書館では、企業や県民のニーズを踏まえた講座をオンラインで配信し、場所や時間にとらわれない学習機会を提供する。	生推

目標	VIII	生涯にわたる学びの推進		
施策	25	社会教育の推進		
主な取組		○ 新しい県立図書館の整備の検討・推進		
		○ 多様な学習機会の提供		
		○ 社会教育関係団体等の活動への支援		
		○ 学びを活用した地域課題解決への支援		
担当課		生涯学習推進課、文化財・博物館課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
新県立図書館 整備検討事業	12,096	新たな時代にふさわしい県立図書館の整備に向けた検討を行う。 令和7年度は、「新埼玉県立図書館基本構想」における新県立図書館の目指す図書館像の実現に向け、新県立図書館に係る具体的な機能やサービス、施設規模、設置場所などをまとめた基本計画を策定する。また、引き続き、地域資料のデジタル化を進め、デジタルアーカイブの充実を図る。 ○新埼玉県立図書館基本計画検討委員会の開催 ・開催回数 6回 ○新埼玉県立図書館基本計画（案）の公表 ・県民コメントの実施 令和8年3月11日～4月10日 ○地域資料のデジタル化 ・226点	新埼玉県立図書館基本計画（案）をまとめ、公表することができた。また、地域資料のデジタル化を実施し、デジタルアーカイブの充実を図ることができた。 なお、デジタル化の対象資料は約800点で、令和6年度から5年かけて対応する予定であり、令和7年度（2年目）時点の進捗は順調である。また、当該資料は「相当年数が経過し損傷が激しい地域資料」であるため、慎重な取扱いが求められる一方で、資料としての機能が失われる前に、早期に対応を進める必要があることから、引き続き、地域資料のデジタル化に取り組んでいく。	生推
博物館等における多様な学習プログラムの提供	19,679	県民の豊かな感性や創造性を育むため、県立博物館・美術館等において、体験プログラム等の教育普及活動を実施する。 ○歴史と民俗の博物館（常設体験プログラム開館日全日実施、講座・体験プログラム32回実施、計7,843人参加、出前授業等44校実施、2,536人参加） ○さきたま史跡の博物館（講座・体験プログラム30回実施、計1,016人参加、出前授業等70校実施、3,177人参加） ○嵐山史跡の博物館（講座・体験プログラム7回実施、計1,025人参加） ○近代美術館（講座・体験プログラム35回実施、計3,351人参加、出前授業68校実施、4,608人参加）	各博物館・美術館等の特性や事業目的に合わせた体験プログラム等の教育普及活動や、児童生徒への出前授業の実施により、県民が文化芸術に触れ、豊かな感性や創造性を育む機会を提供することができた。	文博

		○自然の博物館（講座・体験プログラム14回実施、計378人参加、出前授業等32校実施、1,708人参加） ○川の博物館（講座・体験プログラム28回実施、計6,468人参加、出前授業61校実施、3,147人参加） ○さいたま文学館（講座・体験プログラム18回実施、計490人参加） ○文書館（講座・体験プログラム12回実施、計776人参加、出前授業7校実施、519人参加）		
先進事例の発信	0	県民に多様な学習機会を提供するため、生涯学習ステーション等を通じて市町村等で実施されるオンライン講座やデジタルデバイド解消に向けた講座等の情報提供を行う。 ○市町村等で実施されるオンライン講座・イベント（一部オンライン実施・オンライン併用含む）掲載数 99件 ○デジタルデバイド解消に向けた講座・イベント掲載数 16件	市町村等で実施されるオンライン講座や初心者向けパソコン教室をはじめとしたデジタルデバイド解消に向けた講座等の情報を収集し、生涯学習ステーションで発信することで県民に多様な学習機会を提供することができた。	生推
学校応援団推進事業（施策2、17、23にも掲載）	7,516	学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、市町村における、学校の学習活動・安心安全の確保・環境整備等の支援を行う「学校応援団」の活動を推進する。 ○補助金交付による市町村教育委員会の取組への支援：28市町 ○各市町村での活動内容の充実への支援 ・地域学校協働活動推進委員会の実施（2回） ・地域学校協働活動担当者会議の実施（4事務所 各2回） ・地域学校協働活動推進に関する研究委嘱（4市、期間：令和6～7年度） ・地域学校協働活動推進セミナーの実施（2回、参加人数：延べ165人） ・地域学校協働活動実践交流会の実施（1回、参加人数：50人） ・地域学校協働活動実践発表会の開催（4事務所 各1回） ・研究委嘱実践発表の動画配信（視聴回数：1,078回） ○各種情報発信 ・情報通信『COLLABO』の発行（5回） ・県政出前講座等での事業説明（10回） ・県教委だより、埼玉教育への掲載 ・実践事例集の作成及び県ホームページでの公開	各取組を着実に推進し、学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図った。 地域学校協働活動推進員やコーディネーター、教職員、市町村担当者などが参加するセミナーや研修会においては、地域学校協働活動に関する講演やワークショップを実施し、地域と学校とが連携・協働することの意義について理解を深めるとともに、地域学校協働活動を担う人材育成に努めた。参加者の声を受けて、地域学校協働活動実践交流会を企画し、実践において重要な点をまとめ、情報通信に掲載した。 また、4市への研究委嘱では、「地域で子供を育てる意識の向上に向けた『コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取組』の推進」をテーマとし、市町村担当者と研究対象校への視察や打合せに参加するなど伴走支援を行うことで、研究内容の充実に努めた。今後も、セミナーや研修会の内容を工夫し、各種情報発信を通じて、地域学校協働活動の周知を図るとともに、地域と学校の連携強化や、地域全体で子供たちの学びや成長を支える活動を推進していく。	生推

施策指標の達成状況・原因分析	●県が情報発信している社会教育施設の講座等の件数（件） 【出典：埼玉県による実績調査】							生推																						
	【原因分析】 県各課所館、各市町村、県内各大学等から収集する講座やイベント情報のジャンルを増やすとともに、これまで情報提供がなかった団体の講座・イベント情報も掲載するなど、幅広く情報収集・発信を行った。これらのことから、情報発信件数が増加したものと考えられる。  <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>771</td><td>976</td><td>1,451</td><td>1,982</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>1,140</td><td>1,480</td><td>1,820</td><td>2,160</td><td>2,500</td></tr></tbody></table>									R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	771	976	1,451	1,982				年度目標値			1,140	1,480	1,820
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																							
実績	771	976	1,451	1,982																										
年度目標値			1,140	1,480	1,820	2,160	2,500																							
学識経験者の意見・提言	社会教育施設の講座数および情報発信数が順調に増加している点は高く評価できる。しかし、情報発信の拡充が講座の活用につながっているか、本質的な効果検証が課題である。講座の質や利用者の満足度も慎重に分析すべきであり、単なる数の増加だけでなく、内容の充実を同時に追求する必要がある。今後は、質と量の両面をバランス良く進める取組を期待する。																													
	社会教育施設の講座件数が増加し、目標値を超えている点は高く評価できる。デジタルデバイドについては高齢者にとって厳しい問題であり、社会から取り残されないような支援体制の検討を継続していただきたい。																													
今後の取組	より多くの講座の活用を図るため、市町村等と連携して「生涯学習ステーション」で掲載している講座やイベント等の参加者の満足度等を把握し、講座内容の充実につなげていく方法の研究を行っていく。 また、デジタルデバイドの解消を図り、誰一人取り残されない環境作りに向けて、関連講座等を充実させられるように取り組んでいく。 新県立図書館の検討については、令和8年5月に策定した「新埼玉県立図書館基本計画」に基づき、新県立図書館システムに関する基本要件の検討を行う。また、地域資料のデジタル化を進め、デジタルアーカイブの充実を図る。							生推																						
	引き続き、SNSをはじめとした多様な広報活動を実施することにより利用者数の増加に努めるとともに、アンケート結果を活用し講座の内容検討等を行い、満足度の高い講座を提供していく。							文博																						

目標	Ⅸ	文化芸術の振興		
施策	26	文化芸術活動の充実		
主な取組		○ 文化芸術活動への参加の促進		
		○ 子供たちの文化芸術活動の充実		
		○ 障害者の文化芸術活動の支援		
		○ 県立美術館等における活動の充実		
		○ 地域における子供たちの多様な活動の場と機会を提供できる環境の整備（施策17、23、28にも記載）		
担当課		生涯学習推進課、保健体育課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
埼玉県芸術文化祭開催費	8,558	県民の文化活動への参加意欲の喚起と、地域文化の振興に寄与するため、埼玉県芸術文化祭を開催（埼玉県美術展覧会、地域文化事業、芸術文化ふれあい事業、協賛事業）する。 ○第73回埼玉県美術展覧会 ・県民の創作した美術作品を近代美術館で展示・公開（日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門） ・出品点数：3,114点、出品者数：2,630人、観覧者数：21,260人 ・作品制作の負担を軽減し、より出品しやすくするため、「日本画」及び「洋画部門」の作品サイズの下限を撤廃 ○地域文化事業 ・市町や文化団体との共催により、地域に密着した伝統芸能、音楽コンサート、美術展覧会などを県内各地で開催 ・20市町延べ23事業を実施、70,945人が参加 ・35団体延べ36事業を実施、663,003人が参加 ○芸術文化ふれあい事業 ・文化団体が学校や公民館などに出向いて、公演や実技指導を行う。 ・29事業実施、4,205人が参加 ○協賛事業 ・埼玉県芸術文化祭の趣旨に賛同して行われる各種芸術文化事業を県芸術文化祭の協賛事業として承認 ・95事業実施、300,334人が参加	埼玉県芸術文化祭の参加者人数は、新型コロナウイルス感染症の拡大により一時大きく減少したが、令和5年度には100万人を超え、令和7年度も100万人を超えるなど、多くの県民に文化芸術活動への参加の場や発表の機会を提供することができた。（参加者数：1,062,377人） 県民の興味・関心の高い映画やアニメーションなどの映像文化関連事業を取り入れていないことが課題であったが、令和6年度から実施団体等に周知募集を行い、令和7年度は、映像文化関連の事業が3事業（令和5年度は0事業、令和6年度は5事業）協賛事業に参加した。 事業全体としては昨年度より参加者数が減少してしまったため、更なる参加者数の増加に向けて、県の発信力を高め、既存の文化芸術事業に加え、引き続き、映像文化など新たなジャンルの文化芸術事業を県民に対して広く周知をするなど、より幅広く、埼玉県芸術文化祭への参加を呼び掛けていく必要がある。	生推

社会教育関係 事業費補助	975	文化芸術活動への県民参加を促進するため、社会教育に関する事業を行う文化団体に対して補助金を交付し、継続的な文化事業の実施を支援する。 ○文化芸術団体の事業開催を支援 ・社会教育に関する事業を行う文化団体に対し、事業費補助金を交付 ・埼玉県吹奏楽祭：45千円、埼玉女流工芸展：350千円、埼玉県文化振興の集い：580千円	文化芸術団体が継続的に事業を実施できるよう支援を行うことができた。 引き続き、文化芸術団体に所属する県民や、開催事業に参加する県民が、文化芸術活動に取り組み、参画できるよう、事業の実施を支援していく必要がある。	生推
社会教育関係 団体運営費補助	2,305	【芸術文化団体に対する補助】 文化芸術団体の健全な育成を図るため、運営を支援する。 ○文化芸術団体の運営を支援 ・社会教育に関する事業を行う文化団体に対し、運営費補助金を交付 ・埼玉県文化団体連合会：1,540千円、埼玉県合唱連盟：250千円、埼玉県美術家協会：420千円、埼玉県吹奏楽連盟：95千円	県内の文化芸術活動の推進を継続していくために不可欠な、比較的財政基盤が弱い弱である文化芸術団体の運営を支援し、健全な育成を図ることができた。 引き続き、文化芸術の発信拠点となる文化芸術団体を支援するとともに、県内の文化芸術活動の推進に取り組んでいく必要がある。	生推
部活動指導充 実支援事業 (施策6、10、 17、23にも掲 載)	76,514	【地域部活動推進事業・運動部】 地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るため、実証事業を実施する市町村等への普及・啓発や委託を実施する。 ○実証事業参加市町（学校） ・（南部）戸田市、蕨市、新座市、和光市、上尾市、鴻巣市、北本市、伊奈町 ・（西部）川越市、狭山市、鶴ヶ島市、ふじみ野市、小川町 ・（北部）本庄市、熊谷市、深谷市、寄居町 ・（東部）行田市、越谷市、久喜市、白岡市、三郷市 ・（県立）伊奈学園中学校 ○人材バンク登録者数 ・運動部：61人	実証事業は22市町及び県立伊奈学園中学校で実施した。 県民を対象としたシンポジウムの実施、市町村担当者を対象とした実証事業報告会及び研修会、リーフレットの配布、実証事業22市町の取組を紹介する動画の作成・周知、人材バンクの登録対象者の拡大、市町村教育委員会への訪問ヒアリング等を実施し、地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るための普及・啓発や委託を実施した。	保体
		【地域部活動推進事業・文化部】 地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るため、実証事業を実施する市町村等への普及・啓発や委託を実施する。 ○令和7年度実証事業の実施自治体（文化部）：8市町、県立学校1校 ○埼玉県地域クラブ活動シンポジウムの開催：2回（9月、1月） ○人材バンク（文化・芸術）の管理・運営、登録者数：19人	実証事業は8市町及び県立伊奈学園中学校で実施した。 県民を対象としたシンポジウムの開催、市町村教育委員会への訪問ヒアリング等を実施し、国の実証事業の成果や、独自の取組を行っている自治体の好事例を県内に発信し、地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実に向けた普及・啓発及び委託を実施した。 また、地域クラブ活動の指導者確保を目的として、人材バンクの管理・運営を行った。専門性や資質・能力を有する指導者を確保するため、人材バンクの登録対象者の拡大等について検討する必要がある。	義指

施策指標の達成状況・原因分析	●埼玉県芸術文化祭への参加者数（人）【出典：埼玉県による実績調査】 <table><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr><tr><td>実績</td><td>977,695</td><td>1,010,545</td><td>1,117,257</td><td>1,062,377</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>1,100,000</td><td>1,200,000</td><td>1,300,000</td><td>1,400,000</td><td>1,500,000</td></tr></table> 【原因分析】 協賛事業の事業数が減少（令和5年度71事業、令和6年度111事業、令和7年度95事業）し、全体の参加者数が伸び悩む要因となった。県民の興味・関心の高い映画やアニメーションなどの映像文化関連事業を実施する団体等に周知募集を行うなど、広報活動を行った結果として、令和7年度には新規に22事業の参加が得られたが、大幅な新規参入を得られた令和6年度の事業数を、令和7年度は維持できなかったことが、事業数全体の減少につながったと考えられる。								R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	977,695	1,010,545	1,117,257	1,062,377				年度目標値			1,100,000	1,200,000	1,300,000	1,400,000	1,500,000	生推
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																								
実績	977,695	1,010,545	1,117,257	1,062,377																												
年度目標値			1,100,000	1,200,000	1,300,000	1,400,000	1,500,000																									
学識経験者の意見・提言	芸術文化祭は約100万人の参加者を誇る重要な文化事業であり、継続的な開催が求められる。一方、毎年同一の出展者が目立ち新規参加者を増やしていくことは課題であるため、若年層をはじめ新規参加者の呼び込みが急務である。特に映画やアニメーションといった現代的な分野の取り入れは多世代の関心を引きつける有効な手段であり、県がこれらの積極的な導入・広報に取り組むことを強く期待する。 芸術文化祭は多くの県民が参加する文化行事であり、県が事業体制を整備し支援していることは大変意義深いと考える。一方で、文化活動のバックアップ体制はスポーツ分野と比較して一般的に弱いとあり、この点の強化は喫緊の課題である。特に若者や子供の参加増加を目指し、県は広報活動の充実に注力すべきである。将来的な文化活動を持続可能にするため、積極的な施策の推進を期待する。																															
今後の取組	既に参加している文化団体の参加継続を図るとともに、新規参加団体の増加に向け、事業内容の充実と広報活動の強化に取り組む。また、若年層の参加を促進するため、映像文化等の現代的分野における参加団体の拡大に努めるとともに、若年層を意識した情報発信を拡充し、より多くの県民が将来にわたり文化芸術に親しみ、楽しめる環境作りを推進する。							生推																								
	学校部活動の地域展開については、広域自治体として改革に向けたリーダーシップを発揮し、第2期埼玉県地域クラブ活動推進計画（前期：令和8年度～令和10年度）に基づいて、県内市町村に対し、きめ細かな支援を行っていく。							保体																								
	部活動の地域展開に関して県民の理解を深めるためのシンポジウムや市町村教育委員会への訪問を通して、県内の市町村が円滑に文化部活動の地域展開を進められるよう支援していく。また、県内外の好事例等を県内市町村に共有し、引き続き地域展開への理解促進を図る。							義指																								

目標	Ⅸ	文化芸術の振興		
施策	27	伝統文化の保存と持続的な活用		
主な取組		○ 伝統文化の保存・活用・価値の再評価		
		○ 伝統文化の魅力発信と伝統文化を学ぶ機会の充実		
		○ 市町村の取組への支援		
担当課		文化財・博物館課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
文化遺産調査活用事業	3,114	【無形民俗文化財調査研究費及び自然遺産調査研究費】 埼玉の歴史文化を再発見し、埼玉の魅力を発信するため、潜在的な歴史文化遺産を新たに掘り起こすための学術調査等を実施する。 ○無形民俗文化財調査事業として、現地調査（玉敷神社）、「巡り・廻りの民俗行事」総括報告書Ⅱの刊行、総括映像作品「玉敷神社のお獅子さま」の制作。 ○自然遺産：「長瀬自然遺産」の現地調査（長瀬町、地質・動物・植物分野）など	県立博物館が実施する学術調査により、埼玉県内のこれまで知られてこなかった民俗行事の記録・普及や、自然遺産長瀬の動植物・地質資料の収集を行うことができた。 引き続き、県が実施することが適切な分野の文化遺産について、学術調査を実施し、埼玉の魅力を発信を行っていく。	文博
文化財保護事業補助	97,351	本県の貴重な文化財の保存・継承・管理を図るため、文化財の所有者・管理者等が行う文化財の保存事業に対し補助金を交付する。 ○国指定文化財、県指定文化財の保存事業（国指定・登録23件、県指定46件） ○市町村が実施する試し掘り等の調査に対する補助金の交付（41件） ○県指定無形民俗文化財の後継者養成を目的とした事業（8件）	補助金の交付により、毀損の拡大や倒壊の恐れのある文化財の保存修理工事等を行い、文化財の保存措置を適切に行うことができた。 補助金の手続きは、市町村教育委員会を通じて文化財の所有者・管理者等の補助事業者とやり取りをしているため、補助事業者との間に齟齬が生じることのないよう、引き続き丁寧に連絡等を行い適切に補助していく。	文博
文化財管理事業	2,688	県内の国・県指定文化財の適切な保存活用を推進するため、文化財の保存に必要な調査・協議、広域文化財や県管理文化財の保存活用に必要な事業を実施する。 ○文化財の適切な保存管理に必要な協議会への参加、有識者会議の開催、指定文化財調査報告書刊行等 ○7県で構成する「古代歴史文化協議会」における「古墳時代の地域間交流」に関する共同研究の実施 ○博物館法に基づく「登録博物館」の登録及び「博物館相当施設」の指定に係る審査業務	文化財関連会議の開催や、新たに指定等を行った指定文化財の調査報告書刊行等を行い、県内文化財の保存活用や周知に努めた。 古代歴史文化協議会では、8月7日～8日に和歌山県において研究集会を実施し、令和9年度の成果発表会に向けた途中報告を行った。 博物館法に基づき、9件の登録審査、1件の博物館相当施設指定要件確認を行った。本審査は、設置法人の適格性や、博物館の運営体制、施設・設備等が、同法が定める登録博物館及び博物館	文博

			相当施設の要件を満たすことを、書類及び実地調査で審査・確認するものであり、学術経験者の意見も聴取した上で実施した。	
特別史跡埼玉古墳群保存活用事業	39,846	特別史跡埼玉古墳群を次世代へ確実に継承するため、史跡の保存・整備を実施する。 ○史跡の誘導板の設置 ○愛宕山古墳の発掘調査 ○鉄砲山古墳の整備工事の実施	誘導板の設置により、古墳群に訪れる人の利便性が向上した。愛宕山古墳の発掘調査では古墳の立体構造や平面形態が明らかになったほか、築造年代を明らかにする資料が出土し、今後の保存活用に資する情報を得ることができた。また、鉄砲山古墳の理解促進を目的とした周堀復元整備工事を実施した。	文博
埋蔵文化財保存活用事業	77,992	埋蔵文化財保護の啓発のため出土文化財を学校教育や社会教育において活用する。また、出土文化財を次世代へ確実に継承するため、整理及び保存処理を行う。 ○「古代から教室へのメッセージ事業」の実施（42校 参加2,703人） ○遺跡見学会の実施（2回 参加244人） ○ぜい弱な出土品である金属製品（320点）の保存処理	小中学校、特別支援学校での実物資料を用いた出前授業の実施や、県民を対象に遺跡見学会での遺構、遺物の公開を通じて、埋蔵文化財保護思想の啓発を図ることができた。また、ぜい弱な金属製品の保存処理を実施し、出土資料の活用が可能となった。	文博
県立博物館・美術館等における活動の充実	148,047	郷土埼玉の歴史や伝統文化などの魅力を発信するため、県立博物館・美術館等において企画展・特別展等を実施する。 ○歴史と民俗の博物館：企画展「名所大宮―鉄道のまち・公園のまち―」（観覧者数：7,096人）ほか ○さきたま史跡の博物館：企画展「輝く武器・光る技―古墳時代の飾り大刀―」（観覧者数：9,021人）ほか ○嵐山史跡の博物館：企画展「東山道と「鎌倉街道」（観覧者数：3,189人）ほか ○近代美術館：企画展「Nerhol 種蒔きと鳥 Misreading Righteousness」（観覧者数：11,007人）ほか ○自然の博物館：企画展「新収集品展」（観覧者数：32,634人）ほか ○川の博物館：特別展「昆虫いろいろ～標本から見える昆虫の世界～」 （観覧者数：34,610人）ほか ○文書館：企画展「書類のなかの戦争―戦時下に生きた人びと―」（観覧者数：1,503人）ほか ○さいたま文学館：企画展「ぞうのエルマー絵本原画展」（観覧者数：3,472人）ほか	歴史と民俗の博物館では、大宮駅及び大宮公園の開業140周年にあたり、明治時代以降の大宮周辺地域の歩みと魅力を紹介する企画展「名所大宮―鉄道のまち・公園のまち―」を開催した。 また、さきたま史跡の博物館では、古墳時代の権力の象徴であるとともに、当時の最先端の技術が結集した飾り大刀について、県内出土資料を中心に紹介する企画展「輝く武器・光る技―古墳時代の飾り大刀―」を開催した。 その他の博物館等においても各館の特色を生かした企画展等の実施を通して埼玉の魅力を発信した。引き続き、興味・関心を引き付ける展示を企画し、幅広い利用者に文化財に触れるきっかけを提供していく。	文博
県立博物館・美術館等における教育・普及事業	19,679	県民の豊かな感性や創造性を育むため、県立博物館・美術館等において、体験プログラム等の教育普及活動を実施する。 ○歴史と民俗の博物館（常設体験プログラム開館日全日実施、講座・体験プログラム32回実施、計7,843人参加、出前授業等44校実施、2,536人参加）	各博物館・美術館等の特性や事業目的に合わせた体験プログラム等の教育普及活動や、児童生徒への出前授業の実施により、県民が文化芸術に触れ、豊かな感性や創造性を育む機会を提供することができた。	文博

		○さきたま史跡の博物館（講座・体験プログラム30回実施、計1,016人参加、出前授業等70校実施、3,177人参加） ○嵐山史跡の博物館（講座・体験プログラム7回実施、計1,025人参加） ○近代美術館（講座・体験プログラム35回実施、計3,351人参加、出前授業68校実施、4,608人参加） ○自然の博物館（講座・体験プログラム14回実施、計378人参加、出前授業等32校実施、1,708人参加） ○川の博物館（講座・体験プログラム28回実施、計6,468人参加、出前授業61校実施、3,147人参加） ○さいたま文学館（講座・体験プログラム18回実施、計490人参加） ○文書館（講座・体験プログラム12回実施、計776人参加、出前授業7校実施、519人参加）		
博物館、美術館におけるSNS等による情報発信	0	より多くの県民が伝統文化に触れるきっかけを作るため、作成した収蔵資料の3Dモデルの公開や、オンライン講座・出前授業等を実施するなど、ホームページやSNS等を活用した情報発信を行う。 ○8館の情報発信 ・X：令和7年度ポスト数：2,347回、フォロワー数：65,698人 ・YOUTUBE：投稿総数：249本、再生回数：525,386回 ・オンライン講座：16件、参加者数1,187人	各博物館・美術館においてSNS等を活用し、企画展やイベント、収蔵品の紹介を行い、博物館、美術館の魅力を広く伝えることができた。 また、それぞれの特徴を生かした映像コンテンツの配信やオンラインによる講座の実施により、多くの県民に学びの機会を提供することができた。 より多くの県民に館の魅力が伝わるよう、SNS等を活用した情報発信を進めていく。	文博
遺跡地図GISによる文化財保護事業	22,990	周知の埋蔵文化財包蔵地に係る手続き円滑化のため、県内遺跡情報と地図のGIS（※）上での公開に向けたデジタルデータの作成 ・公開予定数：約10,000件 ・周知の埋蔵文化財包蔵地に係る手続き処理件数：4,065件（R6）（※GIS・・・「地理情報システム」様々な情報を一つの地図データ上で閲覧することができるサービス。）	県内遺跡約10,000件について、範囲・名称等の基礎情報を100%デジタル化した。 令和8年度は基礎情報のうち手続きに係る情報を精査した上で、公開範囲を決定し、当年度中には整備したデータと地図をGISで公開・運用する予定である。このことにより、1件当たり50分程度かかっていた、周知の埋蔵文化財包蔵地に係る手続きを15分程度に短縮可能な見込みである。	文博

施策指標の達成状況・原因分析	●県立博物館等の年間利用者数（人）【出典：埼玉県による実績調査】							文博																							
	【原因分析】 歴史と民俗の博物館において、大宮駅開業・大宮公園開園140周年に合わせて地域の魅力を紹介した企画展を実施した。また、近代美術館においては、子供達が美術に関心を抱き、積極的に美術館を活用することを目的としたアート体感ワークショップ「MOMASのとびら」を実施する等、各館でそれぞれの特色を活かしながら話題性や機を捉えた展示や教育普及事業を実施するとともに、展示情報等に係る記事を計画的にSNSで投稿するなど積極的な広報活動を行ったことが、利用者増に結び付いた要因である。 <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>627,505</td><td>606,572</td><td>911,830</td><td>939,350</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>779,000</td><td>834,000</td><td>890,000</td><td>945,000</td><td>1,000,000</td></tr></tbody></table>									R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	627,505	606,572	911,830	939,350				年度目標値			779,000	834,000	890,000	945,000
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																								
実績	627,505	606,572	911,830	939,350																											
年度目標値			779,000	834,000	890,000	945,000	1,000,000																								
学識経験者の意見・提言	博物館等の年間利用者数の増加は、取組の成果として高く評価できる。しかし、民間の調査で埼玉県の魅力度が他県に比べ低い現状を踏まえると、県内外から幅広く来訪者を呼び込む施策が欠かせない。特に県外からの集客を意識した効果的な情報発信が重要であり、博物館や文化施設の魅力を積極的に発信することが求められる。これにより、利用者数の更なる増加と地域のイメージ向上が期待されるため、県内だけではなく県外に向けての広報活動の強化に一層取り組むべきと考える。																														
	博物館における利用者の増加は高く評価できるものであるが、利用者数を増やすためには宣伝だけでなく、企画や展示の内容の質が重要であり、その基盤となるのは学芸員の専門的な知識や情報収集活動である。したがって、学芸員の能力向上や活動支援は重要であり、教育委員会はこうした専門職のバックアップ体制の充実に積極的に取り組み、博物館展示の質的向上と地域文化の発展に取り組むことを期待する。																														
今後の取組	各県立博物館・美術館等の特徴を生かした魅力的な展示事業の実施に努めるとともに、引き続きSNSをはじめとした多様な広報活動を実施することで、県外に向けても積極的に魅力を発信していく。 また、博物館展示の質的向上等のため、引き続き学芸員の資質向上を目的とした体系的な研修を実施するとともに、文化庁主催の研修などへの参加も呼び掛けていく。								文博																						

5 施策別指標一覧

目標Ⅰ 確かな学力の育成

番号	施策指標	計画策定時(令和4年度)	最新値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
----	------	--------------	------------	-------------

施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

1	「全国学力・学習状況調査」において全国トップクラスにある教科数	小6 0教科(令和5年度)	小6 0	小6 全教科
		中3 0教科(令和5年度)	中3 1	中3 全教科
2	「埼玉県学力・学習状況調査」において、学力を伸ばした児童生徒の割合 小学校(4年生→6年生)、中学校(1年生→3年生)	小 47.5%(令和5年度)	小 45.6%	小 67.9%
		中 46.6%(令和5年度)	中 48.8%	中 61.6%

施策2 新しい時代に求められる資質・能力の育成

3	「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数	13,144 人	16,404 人	20,000 人
4	教科等横断的な学習や探究活動を行うことで、学びが深まったと感じる生徒及び教員の割合	—	96.2%	90.0%
5	児童生徒がICTを活用して学びを深めることを指導できる教員の割合	73.4%	76.8%(令和6年度)	100%

施策3 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

6	地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合	小5 69.0%(令和5年度)	小5 70.5%	小5 80.0%
		中2 47.4%(令和5年度)	中2 47.4%	中2 60.0%
7	中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当(英検3級等)以上を達成した生徒の割合	50.1%	56.8%	60.0%以上
8	高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当(英検準2級等)以上を達成した生徒の割合	42.6%	47.0%	50.0%以上

施策4 技術革新に対応する教育の推進

9	データサイエンスの手法を用いた探究活動を実施した高等学校の割合	—	14.8%	80.0%
---	---------------------------------	---	-------	-------

施策5 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

10	幼児教育施設と小学校との接続を意識した教育課程の編成や指導計画を作成した小学校の割合	16.7%	34.1%(令和6年度)	50.0%
----	--	-------	--------------	-------

目標Ⅱ 豊かな心の育成

番号	施策指標	計画策定時(令和4年度)	最新値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
----	------	--------------	------------	-------------

施策6 豊かな心を育む教育の推進

11	児童生徒が身に付けている「規律ある態度」の達成状況	小 85.0%(令和5年度)	小 93.3%	小 100%
		中 86.1%(令和5年度)	中 91.7%	中 100%

施策7 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

12	いじめの解消率	97.9%	97.5%(令和6年度)	100%
----	---------	-------	--------------	------

施策8 人権を尊重した教育の推進

13	「人権感覚育成プログラム」を活用した参加体験型学習を実施した学校の割合	—	90.8%	100%
----	-------------------------------------	---	-------	------

目標Ⅲ 健やかな体の育成

番号	施策指標	計画策定時(令和4年度)	最新値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
----	------	--------------	------------	-------------

施策9 健康の保持増進

14	毎日朝食を食べている児童生徒の割合	小6 84.4%(令和5年度)	小6 83.4%	小6 90.0%
		中3 78.2%(令和5年度)	中3 78.6%	中3 90.0%

施策 10 体力の向上と学校体育活動の推進

15	体力テストの5段階絶対評価で上位3段階の児童生徒の割合	小 78.1%(令和5年度)	小 76.8%	小 86.0%
		中 81.3%(令和5年度)	中 80.4%	中 89.0%
		高(全日制) 87.0% (令和5年度)	高(全日制) 85.8%	高(全日制) 90.2%

目標Ⅳ 自立する力の育成

番号	施策指標	計画策定時(令和4年度)	最新値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
----	------	--------------	------------	-------------

施策 11 キャリア教育・職業教育の推進

16	将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	小6 82.7%	小6 84.7%	87.0%
		中3 67.8%	中3 69.9%	74.0%
17	職業体験やインターンシップを実施した高等学校の割合	27.5%	45.6%(令和6年度)	85.0%
18	特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率	85.9%	93.4%	91.9%

施策 12 主体的に社会の形成に参画する力の育成

19	主体的に社会に参画していく力を育成するために外部機関と連携した取組を実施している高等学校の割合	51.0%	64.9%	100%
----	---	-------	-------	------

目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

番号	施策指標	計画策定時(令和4年度)	最新値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
----	------	--------------	------------	-------------

施策 13 障害のある子供への支援・指導の充実

—	特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率(再掲)	85.9%	93.4%	91.9%
---	-------------------------------	-------	-------	-------

施策 14 不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援

20	小・中学校に在籍する不登校児童生徒が学校内外の機関等で相談・指導を受けた割合	59.5%	70.0%(令和6年度)	85.0%以上
21	公立高等学校における中途退学者の割合	全日制 0.87%	全日制 0.88%(令和6年度)	全日制 0.79%
		定時制 6.20%	定時制 6.19%(令和6年度)	定時制 5.60%

施策 15 一人一人の状況に応じた支援

22	帰国・外国人児童生徒に日本語指導ができる教員数	400 人	735 人	1,000 人
----	-------------------------	-------	-------	---------

目標Ⅵ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

番号	施策指標	計画策定時(令和4年度)	最新値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
----	------	--------------	------------	-------------

施策 16 教職員の資質・能力の向上

—	「主体的・対話的で深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数(再掲)	13,144 人	16,404 人	20,000 人
—	児童生徒がICTを活用して学びを深めることを指導できる教員の割合(再掲)	73.4%	76.8%(令和6年度)	100%
23	教職員の懲戒処分件数	総数 29 件 (うち管理職) 3 件	総数 39 件 (うち管理職) 3 件	総数 0 件 (うち管理職) 0 件 (令和6年度～令和10年度の各年度)

施策 17 学校の組織運営の改善

24	小・中学校におけるコミュニティ・スクール数	891 校(令和5年度)	989 校	全小・中学校(令和8年度) 1,024 校(令和7年度末時点)
----	-----------------------	--------------	-------	------------------------------------

施策 18 魅力ある県立高校づくりの推進

25	「県立学校魅力発信サイト」の閲覧数	23,162 件	40,370 件	57,000 件
----	-------------------	----------	----------	----------

施策 19 子供たちの安心・安全の確保

26	警察等と連携した防犯研修・防犯教育を実施している学校の割合	28.2%	59.9%	100%
----	-------------------------------	-------	-------	------

施策 20 学習環境の整備・充実

27	児童生徒がICTを活用して学びを深めることを指導できる県立学校教員の割合	71.6%	72.3%(令和6年度)	100%
----	--------------------------------------	-------	--------------	------

目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

番号	施策指標	計画策定時(令和4年度)	最新値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
----	------	--------------	------------	-------------

施策 22 家庭教育支援体制の充実

28	「親の学習」講座の年間実施回数	988 回	1,917 回	2,000 回
----	-----------------	-------	---------	---------

施策 23 地域と連携・協働した教育の推進

29	「地域で子供を育てる意識が向上した」と回答した小・中学校の割合	47.6%	67.7%	58.0%
—	小・中学校におけるコミュニティ・スクール数(再掲)	891 校(令和5年度)	989 校	全小・中学校(令和8年度) 1,024 校(令和7年度末時点)

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

番号	施策指標	計画策定時(令和4年度)	最新値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
----	------	--------------	------------	-------------

施策 24 生涯学び、活躍できる環境整備

30	1年間に生涯学習に取り組んだ人の割合	74.6%	73.8%	78.0%
----	--------------------	-------	-------	-------

施策 25 社会教育の推進

31	県が情報発信している社会教育施設の講座等の件数	771 件	1,982 件	2,500 件
----	-------------------------	-------	---------	---------

目標区 文化芸術の振興

番号	施策指標	計画策定時(令和4年度)	最新値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
----	------	--------------	------------	-------------

施策 26 文化芸術活動の充実

32	埼玉県芸術文化祭への参加者数	977,695 人	1,062,377 人	1,500,000 人
----	----------------	-----------	-------------	-------------

施策 27 伝統文化の保存と持続的な活用

33	県立博物館等の年間利用者数	627,505 人	939,350 人	1,000,000 人
----	---------------	-----------	-----------	-------------

6 結びに

県教育委員会では、令和6年度から第4期計画に基づいて、本県教育の振興に取り組んでいます。

第4期計画では、「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」を基本理念に掲げ、教育をめぐる様々な課題に、きめ細かに、かつ、的確に対応するため、令和10年度までの5年間に取り組む10の目標と29の施策を設定しています。

教育委員会の事務の点検評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、平成20年度から毎年実施しており、今年度は、第4期計画の2年度目である令和7年度の施策及び事業を対象として実施しました。

その結果、県教育委員会が所管する26施策においては、目標の達成に向けておおむね着実に取組を進めていることを確認しました。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響が縮小している中においても、年度目標値に届いていない施策や、指標の実績値が低下している施策もありました。

これらの施策における成果と課題は、学識経験者の意見・提言を踏まえて更なる改善・充実を図り、第4期計画が掲げる基本理念の実現に向けて取り組んでまいります。

県教育委員会では、市町村教育委員会や家庭、地域等と連携し、県民の理解と協力を得ながら、総力を挙げて諸施策を推進してまいります。

最後に、点検評価に当たり、貴重な御意見・御提言を頂きました学識経験者の方々に、心から御礼申し上げます。



埼玉県マスコット

「コバトン」「さいたまっち」

豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育